

令和 8 年度
あさぎり町議会第 2 回会議
会 議 録

開会 令和 8 年 6 月 9 日

閉会 令和 8 年 6 月 12 日

あさぎり町議会

令和8年度 あさぎり町議会第2回会議（6月定例会）日程

月	日	曜	会議別	議案・日程等	備 考
6	9	火	本会議	開 会 諸般の報告 行政報告（町・教育） 一般質問（4人）	議運 全員協議会 各委員会
	10	水	本会議	一般質問（4人）	
	11	木		休 会	各委員会
	12	金	本会議	議案第2号～議案第7号 諮問第1号～諮問第2号 報告第7号～報告第10号 閉 会	説明・審議・採決

令和8年度 あさぎり町議会 第2回会議(6月定例日) 一般質問通告書

質問順	質問者	質問事項	質問要旨	質問の相手
1	(6番議員) 加賀山 瑞津子	1 避難行動支援の現状と課題について	令和2年度豪雨災害の教訓を踏まえ本町の避難行動支援と避難所運営の実効性について、高齢者や要避難者に対する個別避難計画の運用状況、避難情報の伝達方法、夏季の熱中症対策を含めた避難所環境整備等の現状と課題について問う。	町長 教育長
		2 D X推進と情報弱者への対応について	行政D X推進が進む中、スマートフォンやオンラインサービスの利用が困難な住民への支援について問う。 また、災害時の停電や通信障害も想定し、防災無線、紙媒体、地域連絡網などアナログ手段を含めた情報伝達体制をどのように維持・活用していくのか町の考えを問う。	町長
		3 食を通じた地域づくりについて	熊本県が掲げる「食のみやこ熊本」の理念を踏まえ、食を通じた地域づくりについて。 特に災害時における地域内での食料確保や備蓄体制、地元生産者との連携など、防災面での取り組みや地元食材の活用による農業振興や地域経済活性化、地域ブランド化への取り組みをどのように進めていくのか、町の考えを問う。	町長
2	(5番議員) 難波 文美	1 国民健康保険税の一本化が住民負担に及ぼす影響について	国民健康保険制度は財政の安定化と持続可能性の確保を目的として、県が財政運営の中心となる「県単位化」が進められてきた。 しかし近年、県による標準保険料率の一本化が進む中で多くの懸念がある。特に、高齢者の多い地域では、医療費の増加と保険料負担の増加が同時進行となるため、生活への影響は深刻である事に鑑み、以下の点を問う。 ① 県による国保税の標準保険料率の一本化により、本町の住民が負担する保険料が現時点でどの程度増減するかについて ② 高齢者世帯・低所得者世帯などへの影響の町としての分析について ③ 複雑な国保税のしくみは住民にとって理解されにくい状況であるが、制度変更の周知方法は十分であるかについて ④ 県の一本化で市町村の裁量が縮小し、地域の実情に応じた対応が難しくなる懸念があるが、町としての役割をどのように確保し、県にどのような意見を伝えているかについて ⑤ 今後も上昇していく標準保険料率に住民負担を緩和するための町独自の施策を検討する考えはあるかについて	町長
		2 官民連携による過疎自治体の再生とその推進における町の認識について	人口減少に歯止めをかけ、大都市圏への過度な一極集中を是正することで、全ての国民が多様な幸せを実現する社会を目指す取り組みとして始まった『地方創生』から10年が経過した。 しかし現実には、あさぎり町を含む人吉・球磨地域において、年を追うごとに人口減少が加速している。そのような中で、自治体が生き残るための有効な手段として『官民連携』という手法がメインストリームとなってきた。 現在、町が直面している課題と官民連携を推進する際の認識について、以下の点を問う。 ① 本町の人口減少・財政状況・施設老朽化を踏まえ、行政単独で公共サービスを維持する事について ② 官民連携を活用すべき優先分野とその効果について ③ 官民連携を推進する際のリスクや留意点の認識について ④ 官民連携の検討・導入にあたり、住民参加や情報公開を確保する方法について ⑤ 地域おこし協力隊の現状と活動について	町長

令和8年度 あさぎり町議会 第2回会議(6月定例会) 一般質問通告書

質問順	質問者	質問事項	質問要旨	質問の相手
3	(1番議員) 小松 英一	1 球磨・人吉地域の広域的課題への取り組みについて	10市町村という複数の自治体が共存する地域が抱えている共通の課題について、町村会や広域行政組合、その他の個別の組織において、それぞれの首長が意識の共有を図り、実行に移すことが迅速かつ有効に行えているのか。現状と今後の在り方について問う。 ① 地域内の共通課題に対する取り組みの現状について ② 山積する課題に対する取り組みと組織体制について ③ 将来に向けた地域内の課題解決のための意識の共有と事業展開、今後の展望について	町長
		2 地域型スポーツクラブや文化活動、中学校部活動における児童・生徒の安全の確保について	子どもたちが心身ともに健全に成長し、社会性や人間関係を育むとされる、スポーツや文化活動時の児童・生徒の安全性の確保が、適切に行われているのかについて問う。 ① 中学校の部活動だけではなく、地域型スポーツクラブや文化サークル等の活動時における安全面での対策について ② 各種大会への参加時の引率者の役割と責任の所在について ③ 普段の練習時における移動の際の事故等への対応について ④ 安全面での不安要素と課題解決のための今後の取り組みについて	町長 教育長
4	(11番議員) 皆越 てる子	1 町道の整備について	町道を見てみると、道路を安全かつ快適に保つための、維持保全が適正に整備されているのか、目立って、中央線・外側線・車線境界線等の白線の枠だけが残り、消えているところが多く見受けられるが、白線の引き直しについての計画等について問う。 ① 地区・町民からの要望件数について ② 優先順位について ③ 本年度の予算について	町長 教育長
		2 町指定のごみ袋について	マスコミ等によると、町指定のごみ袋不足が報道されている。また新聞等では、自治体指定ごみ袋「買いだめ控えて」という記事が掲載され、環境省の調査では、昨年と同程度の量を継続的に供給できるという事だが、町としての考えについて問う。 ① 昨年同様の確保について ② 大・小・燃えない袋の使用割合について ③ 価格について	町長
		3 生涯学習施設使用料について	上校区公民館施設使用料が、当初予算で計上されているが、対象者等を問う。	教育長

令和8年度 あさぎり町議会 第2回会議(6月定例日) 一般質問通告書

質問順	質問者	質問事項	質問要旨	質問の相手
5	(4番議員) 岩本 恭典	1 道路交通法改正に伴う自転車通学の安全対策と通学路整備について	令和8年4月施行の道路交通法改正により、自転車利用者に対する交通違反の取締りが強化された。中学生は青切符制度の対象外ではあるが、警察による指導・警告・保護者連絡、悪質な場合の補導等の対象となり、重大事故では民事上の損害賠償責任や保護者責任が問われる可能性もあるが、以下について問う。 ① 道路交通法改正を踏まえた中学校における自転車通学の安全対策に関する認識について ② 中学校周辺及び通学路における自転車通行環境(通行帯・路側帯等)の整備状況と課題認識について ③ 家庭との連携による安全教育について	町長 教育長
		2 くま川鉄道全線運行再開を契機とした観光振興について	令和2年7月豪雨災害で被害を受けたくま川鉄道の全線運行再開が9月20日に予定されているが、以下について問う。 ① 本町の観光振興及び地域活性化の機会としてこの全線開通の位置付けについて ② 再開イベントに係る予算及び情報発信のあり方について ③ 駅資源を活用した観光コンテンツの創出について ④ 継続的な誘客と観光施策の展開について	町長
		3 ふるさと会(関東会・関西会・中部会)の活性化および若年層参加促進について	あさぎり町には、関東会・関西会・中部会の3つのふるさと会があり、これまで町出身者同士の交流や、ふるさととのつながりを維持する大変重要な役割を担ってきた。しかし、設立から年数が経過する中で、役員や会員の高齢化が進み、会員数の減少により今後の存続が危惧される状況にあると考えるが、以下について問う。 ① 現在それぞれの会の活動状況と会員減少に対する町の対策について ② 総会等における地元からの出席者について、教育長や区長などが参加し、地域の現状や取組を伝えることは有意義と考えるが、出席者の選定や内容について町の考えについて ③ 従来の総会・懇親会形式に加え、若い世代が参加しやすい魅力ある企画の必要性について ④ あさぎり町の若い職員がふるさと会に出席し都市圏の友人・知人への参加呼びかけを行う人的ネットワークの活用も有効と考えるが、町の考えについて	町長
6	(7番議員) 橋本 誠	1 防犯対策について	地域の住民の安心と安全の為に防犯灯(街路灯)、防犯カメラを設置しているが、町の防犯対策について問う。 ① 現状と課題について ② 小中学生の安全と安心を守るため、防犯カメラの設置対策について ③ 町民の防犯対策への意識の向上について	町長 教育長
		2 道路交通法の改正に伴う自転車運転に関する対応について	道路交通法の改正で、本年(令和8年)は自転車への交通反則通告制度(青切符)や車から自転車への追い抜き新ルールが4月1日に施行されたほか、9月1日には生活道路の法的速度が30Km/hへ引き下げられる。 この事を踏まえて、町民への周知方法、特に児童生徒及び高齢者への対応はどの様に行っているのか問う。 ① 通学路の現状と課題について ② 町の周知について ③ 学校での注意喚起について	町長 教育長

令和8年度 あさぎり町議会 第2回会議(6月定例会) 一般質問通告書

質問順	質問者	質問事項	質問要旨	質問の相手
7	(2番議員) 加藤 弘	1 人口減少対策について	① 人口減少が予想より早いスピードで進んでいるので、危機感を感じている。直近の本年4月1日時点での「学校区別児童生徒数」(未就学)の状況を見て、教育行政面からどのように感じたか。 また、教育行政の今後の施策の大綱と、行政面から見た人口減少対策の、今後の大綱を問う。 ② 小中学校で学ぶキャリア教育の概要について、「中学生議会」での質問や提言等を受けてどのように感じ、提言等に伴い実施された事業及びその効果を問う。 ③ 高校生が都市部へ進路を求める理由等状況の把握や、進路を決める時期の高校生の意見を、町づくりに反映しているのか、これからのあさぎり町を担う高校生との意見交換的なことは必要ではないか問う。 ④ 既に地元に残っておられる若い人達の提言等を活かしたビジョンも必要ではないか。学生や若い人達の考え方は、私達と大きく乖離している箇所もあるかもしれないが、これからのあさぎり町を担う人達の考え方であり、夢を持っておられるので、その考え方を政策に活かせないか問う。	町長 教育長 町長 教育長 町長 教育長 町長
		2 物価高騰対策について	① 町として、昨年度の物価高騰対策を、どのように評価しているか問う。 ② 中東情勢の混乱の長期化による物価高騰対策について、国では6月補正を検討している。町でも、独自の更なる物価高騰対策が必要ではないか問う。	町長 町長
8	(12番議員) 溝口 峰男	1 町道免田駅前通り線、久鹿二子線の優先整備について	令和4年に駅前周辺整備基本構想ができて4年になる。構想の中に両線も改良計画の一つになっているが、一步も進んでいない。 全体整備に合わせ改良する考え方もあるが、駅前広場は町の顔であり、両線は町の中心を活性化するうえにおいて要となる道路である。 線路北側住民のボギー車利用の利便性は高まり、逆に庁舎に行く住民も、くまがわ鉄道踏切を拡張することで、利便性は更に高まる。 以後、周辺整備を具体的に進めるきっかけにするために、まずは、両線の改良を優先し整備することはできないか問う。	町長
		2 「ハナミズキ」のシンボルロードを魅力あるロードにするための整備について	桜のおかどめ幸福駅・おかどめ公園～谷水薬師～紅葉の麓城の散策の要となるシンボルロードを魅力あるロードに整備するために「ハナミズキ」を「桜」に植え替えることはできないか。 ハナミズキが有名で観光地となっている所は少ないが桜は国花。ビハ公園の桜やおかどめ幸福駅周辺の桜も大変美しく、多くの見学者が訪れる。 シンボルロードも桜並木に変われば石田橋も生きてくるし、旧上庁舎跡地周辺もさらに魅力ある場所に生まれ変わるのではないかと問う。	町長
		3 大谷翔平選手グローブの効果について	大谷翔平選手のグローブが、各小学校に届いてからの利活用と子供たちにどのような効果をもたらされているのか問う。	教育長

目 次

第2号（6月9日）

応招議員	1
出席議員	1
欠席議員	1
出席した議会書記	1
説明のため出席した者の職氏名	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
開 会	2
会議録署名議員の指名について	2
定例日の会議日程報告	2
諸般の報告	3
行政報告及び教育行政報告	7
一般質問	9
6 番 加賀山 瑞津子さん	9
5 番 難波 文美さん	2 3
1 番 小松 英一君	3 6
11 番 皆越 てる子さん	4 5
散 会	5 5

第3号（6月10日）

応招議員	5 6
出席議員	5 6
欠席議員	5 6
出席した議会書記	5 6
説明のため出席した者の職氏名	5 6
議事日程	5 7
本日の会議に付した事件	5 7
開 議	5 7
一般質問	5 7
5 番 岩本 恭典君	5 7
7 番 橋本 誠君	6 8
2 番 加藤 弘君	7 8
12 番 溝口 峰男君	8 9
散 会	1 0 0

第4号（6月12日）

応招議員		101
出席議員		101
欠席議員		101
出席した議会書記		101
説明のため出席した者の職氏名		101
議事日程		101
本日の会議に付した事件		101
開 議		103
議案第 2号（提案説明・質疑・討論・採決）		104
議案第 3号（提案説明・質疑・討論・採決）		104
議案第 4号（提案説明・質疑・討論・採決）		117
議案第 5号（提案説明・質疑・討論・採決）		118
議案第 6号（提案説明・質疑・討論・採決）		118
議案第 7号（提案説明・質疑・討論・採決）		119
議案第 8号（提案説明・質疑・討論・採決）		122
議案第 9号（提案説明・質疑・討論・採決）		123
諮問第 1号（提案説明）		123
諮問第 2号（提案説明）		124
報告第 7号（報告・質疑）		124
報告第 8号（報告・質疑）		125
報告第 9号（報告・質疑）		125
報告第10号（報告・質疑）		126
日程第15 議員派遣の件について		126
閉 会		127
署 名		127

令和8年度 あさぎり町議会第2回会議会議録（第2号）						
招 集 年 月 日	令和8年6月9日					
招 集 の 場 所	あさぎり町議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	令和8年6月9日 午前10時00分		議 長	小見田 和行	
	散 会	令和8年6月9日 午後 4時21分		議 長	小見田 和行	
応（不応）招議員 及び出席並びに欠 席議員 出 席 14名 欠 席 0名 ○ 出席 △ 欠席 × 不 応 招	議 席 番 号	氏 名	出欠等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出欠等 の 別
	1	小 松 英 一	○	8	森 岡 勉	○
	2	加 藤 弘	○	9	豊 永 喜 一	○
	3	小 谷 節 雄	○	10	山 口 和 幸	○
	4	岩 本 恭 典	○	11	皆 越 てる子	○
	5	難 波 文 美	○	12	溝 口 峰 男	○
	6	加賀山 瑞津子	○	13	永 井 英 治	○
	7	橋 本 誠	○	14	小見田 和 行	○
議事録署名議員	13番 永 井 英 治 1番 小 松 英 一					
出席した議会書記	事務局長 高 田 真 之 事務局書記 溝 口 久 志					
地方自治法第12 1条により説明の ため出席した者の 職 氏名 出 席 ○ 欠 席 ×	職 名	氏 名	出欠等 の 別	職 名	氏 名	出欠等 の 別
	町 長	北 口 俊 朗	○	教 育 長	椎 葉 勇 二	○
	副 町 長	土 肥 克 也	○	教育課長	山 内 悟	○
	デジタル政 策 審 議 監	長 沼 宏 季	○	高 齢 福 祉 課 長	尾 方 圭	○
	総 務 課 長	酒 井 裕 次	○	健 康 推 進 課 長	中 竹 健 次	○
	会 計 管 理 者	上 田 日 和	○	農 林 振 興 課 長	橋 本 英 樹	○
	企 画 政 策 課 長	万 江 幸 一 朗	○	商 工 観 光 課 長	沖 松 勝 彦	○
	財 政 課 長	中 村 光 成	○	建 設 課 長	小 田 淳	○
	税 務 課 長	白 石 和 博	○	上 下 水 道 課 長	鬼 塚 拓 夫	○
	町 民 課 長	荒 川 誠 一	○	農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 神 啓 介	○
	生 活 福 祉 課 長	緒 方 理 恵	○			
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第2号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 定例日の会議日程報告
 - 日程第 3 諸般の報告
 - 日程第 4 行政報告及び教育行政報告
 - 日程第 5 一般質問（4人）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 定例日の会議日程報告
 - 日程第 3 諸般の報告
 - 日程第 4 行政報告及び教育行政報告
 - 日程第 5 一般質問（4人）
-

午前10時00分 開 会

●議会事務局長（高田 真之 君） 御起立ください。礼。御着席ください。

◎議長（小見田 和行 君） ただいまの出席議員は14人です。定足数に達していますので、令和8年度あさぎり町議会第2回会議を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は御手元に配付のとおりです。

◎議長（小見田 和行 君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本会議の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって13番永井英治議員、1番小松英一議員を指名します。

◎議長（小見田 和行 君） 日程第2、定例日の会議日程報告を行います。本定例日の会議運営については、議会運営委員会が開催されておりますのでここで議会運営委員長の報告を求めます。山口委員長。

◎議会運営委員長（山口 和幸 君） 改めまして、おはようございます。それでは令和8年度6月定例日、議会運営委員会の報告をいたします。去る6月2日火曜日 午前10時よりあさぎり町役場第二庁舎委員会室におきまして議会運営委員会を開催しましたので、その内容について報告いたします。会議の日程については、本日より6月12日までの4日間とすることにいたします。なお御手元の配付の日程表のとおり、12日金曜日には予定された議案審議を全て終了し閉会の予定であります。会議に付する事件については、全て議案を本会議において審議することといたします。会議日程の中で、9日から10日の2日間で一般質問を行うことといたします。今回は8名の議員の登壇が予定されておりますが、簡明で建設的な政策論争が展開されますよう議員各位の御奮闘を期待いたします。また11日は休会とし、各種委員会が開催される予定となっております。10日金曜日は議案審議ですが、事前配付のとおり議案8件、諮問2件、報告4件につ

いて当日に採決まで行う予定であります。スムーズな議事運営の御協力をお願いいたします。3月定例議会以降に事務局で受け付けた陳情書等の取扱いについては、配付した一覧表のとおりであります。なお、詳細については事務局において閲覧をお願いいたします。服装につきましては、一般質問登壇者を含めてクールビズといたします。その他、議会運営については、議会運営の指針のとおりでございますが基本的には今後本会議中において判断が必要な案件が生じた場合は、直ちに議会運営委員会を開いて審議することとし、また本会議中における執行部の議案説明の簡素・効率化について申入れを行っておりますので、議員各位におかれましても簡潔明瞭な発言に心がけていただきますよう御協力をお願いいたします。以上、議会運営委員会の報告を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） したがって、本定例日の日程は、本日から6月12日までとします。

◎議長（小見田 和行 君） 日程第3、諸般の報告を行います。まず私議長より報告します。抜粋して報告させていただきます。令和8年3月23日、岡原小学校卒業式が行われております。3月24日、定例郡議長会が行われておりまして、2番目でございます令和8年度本会議事業計画案について提案されました。内容としましては、コロナ禍において研修がオンラインで行われておりましたけど、今回から1回は対面方式を行うということで10月8日に菊陽図書館ホールで第1回の研修が行われ、2回目はオンラインを用いまして令和9年1月に2回目を開く予定ということでございます。続きまして飛びまして3月29日、第4回あさぎり豪農'Sフェスタが開会されております。会場を森園カントリーパークからもみじ館前に変えまして行われましたけど、大盛況の後に終わっております。飛びまして4月10日、令和7年度農業委員会等表彰農林水産大臣賞の受賞祝賀会に御案内を受けまして参加いたしました。担い手の農業、農地の集積率向上や女性農業委員による農村女性の社会参画推進が認められての受賞ということで、町としても非常に名誉なことでございます。4月12日にあさぎり町消防団入退団式が行われております。4月19日、第19回あさぎり町中部ふるさと会に参加させていただきました。議会よりは、加藤議員、溝口議員と一緒にっております。会員の皆様の故郷への思いを強く感じ、ありがたく思ったところでございます。4月27日、定例郡の議長会が行われまして、2番目でございます本会役員改選について決定しました内容についてお知らせします。球磨村議会の改選に伴いまして、監事に田地球磨村議会議長が前任者の残任期間ということで決定いたしました。4月28日、あさぎり町文化協会の総会に参加させていただきました。感謝状が監事を長く務められた鬼塚富士朋様、野田勇次郎さんに贈られております。続きまして5月7日、上球磨正副議長総会が行われました。これにおきまして新役員の改選が行われまして、不祥私が会長、金子湯前議長が副会長ということに決定いたしまして、計画としましては広報委員会の研修を予定しております。次が飛びまして、令和8年度町村議会議長会 議長研修会が自治会館で行われました。内容としましては、伊藤洋典熊大名誉教授の議員報酬と議員活動の在り方ということを題しまして講演を頂きました。内容としましては、現在の成り手不足対策や多様な人材の参画のため、都道府県会長会の議論として、地方自治における議会の重要性を考えた場合、町村議会が一定以上の活動をして議員報酬の水準を確保していくことが重要である。町村長の給与月額の47%程度を目指すということになっております。そのためにも議員活動の見える化、また住民の理解をどう得るかという

ことが主な講演の趣旨でございました。続きまして5月21日、定例郡の議長会が行われております。通常の議題とともに、その他というところで「石油ナフサ由来の部品や資材の供給の安定に向けた要望書の提出は」とか、「ごみ処理施設建設事業の進捗はどうなっているのか」とか、「部活動や今後の高校再編についても議題として取上げて欲しい」というような意見も出たところでございます。5月22日は、あさぎり町商工会の通常総会に参加させていただきました。事業報告それから永年勤続者表彰が行われておりまして、中央タクシーのたきがわとよみ氏に表彰をされております。5月26から27日にかけては、全国町村議会議長・副議長研修会が東京国際フォーラムにおいて行われております。内容としましては、26日は、3人の先生の講演がございまして簡単に御紹介申し上げます。一般財団法人地域活性化センター理事長の林崎 理氏により「地方創生の先行～地域未来戦略とともに」というのがひとつと、東海大学教育学部人間環境学科教授 万城目 正雄先生より「人口減少社会における外国人材の確保、育成の実践」、続きまして、京都女子大学学長 竹安 栄子氏におきます「男女共同参画で地域を元気に～人口減少社会を生き抜く方策」ということで3人の御講演を頂きました後に女性模擬議会の取組を蔵王町の取組につきまして、ディスカッション方式で行われております。このことにつきまして詳しく資料につきましては後日図書コーナーに資料をおきますので、皆さん御閲覧願えればと思っております。それから5月28日、九州治水期成同盟連合会第69回定期総会に参加させていただいております。この目的は、九州の直轄の河川、ダム、砂防、海岸事業の早期慣行を目的とし、併せて各期成会の目的達成のため総合研修、研究及び協力を図ることということで九州全土から首長及び議長が参加しての大会でございまして、宮崎市のシーガイアで行われております。5月29日、認定農業者協議会総会が行われまして、この中で振興作物の推進についても問題が提起されたところでございます。5月30日、シルバー人材センター通常総会に参加させていただきました。令和7年度月次統計報告書によりますと、3月時点における会員数は105名、契約金額合計は、公共・民間合わせて7,895万9,589円。7年度の収支決算は94万6,996円が次期繰越しということで報告を受けました。5月31日は、くま川鉄道沿線除草作業に出しております。大体以上でございます。本日まで受理した令和7年度3月定例日以降の要望書等については、御手元に配付しました一覧表のとおりです。皆越地区災害復旧事業用水施設負担金減免措置の要望書については、総務建設経済常任委員会へ付託することとします。例月現金出納検査報告書は事務局に保管してありますので、閲覧していただきたいと思っております。なお3月定例日以降の指摘事項の報告は御手元に配付のとおりです。以上で議長の報告を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 次に総務建設経済常任委員会の報告を求めます。溝口総務建設経済常任委員長。

◎総務建設経済常任委員長（溝口 峰男 君） おはようございます。それでは、ただいまから総務建設経済常任委員会の報告をいたします。3月の19日に水道検針業務委託についてを協議事項といたしまして、担当課よりプロポーザルから業者決定までの経緯について説明を受けております。協議内容の詳細につきましては、議事録を御覧ください。5月22日、石田橋の詳細点検の結果について、2番目に鳥インフルエンザ埋却地として検討した町有地についてを協議事項といたしまして、午前9時から現地調査を実施し、その後、委員会室において建設課及び農林振興課、

財政課から説明を受け、質疑を行いました。石田橋につきましては、改修案3案が示されましたが共に多額の事業費が伴うことから委員から3案以外についても提案があり、事業に即した効果があるように関係する課とも連携し、再度検討するように委員会として申入れを行いました。次に鳥インフルエンザ埋却地につきましては、令和7年5月7日に当該町有地が埋却地として懸案事項の解消につながるとの見解が家畜保健衛生所から示されたのを受けまして、地区説明会が実施され、令和8年3月24日に町有地を随意契約において売却いたしました。売却代金も納付されております。その後、周辺住民から反対意見が出され、町も売却方針を変更し、売買契約の解除を相手方に申し出ておりますが応じていただけていないのが現状です。契約書には、町から契約解除ができる事項は一切記載されておきませんので相手方をお願いする以外に手だてはありません。一方、相手方から埋却地の代替地を早急に確保していただきたいとの要望書が提案されておりますので、町は誠意をもって代替地の確保を進めるように委員会としても申入れをいたしております。この問題は、代替地の確保ができれば解決につながるのではと考えておりますので、さらなる努力を求め、報告といたします。

◎議長（小見田 和行 君） 次に厚生文教常任委員会の報告を求めます。小谷委員長。

◎厚生文教常任委員長（小谷 節雄 君） おはようございます。厚生文教常任委員会から御報告を申し上げます。令和8年4月20日開催いたしておりますが、本委員会は4月27日の委員会構成の変更前の委員会でございますが、私のほうから4月20日分についても御報告を申し上げたいと思います。所管事務の調査として3件を行っております。まず1件目、学校規模適正化審議会の状況について教育課から御説明を受けております。令和3年に教育委員会からの諮問が行われたそれ以降の審議会での調査協議等の現状について教育課から説明を受けたところでございます。併せて今後のスケジュールについても報告がございました。保護者はもとより広く地域住民の意見を聞く機会として地区別の説明会を開催予定とのことであり、今後とも引き続き議会への報告・協議の場を設けていくということでもございました。2項目め、あさぎり中学校制服の検討状況について。平成24年のあさぎり中学校開校に合わせて制定されております現在の制服について、昨今の状況の変化等から改めてその在り方について見直す必要性を生じているということで昨年来進められてきております検討状況について、教育から説明・報告を受けたところでございます。昨年6月24日の第1回から児童生徒とその保護者を対象としたアンケート調査結果等を踏まえて協議が行われてきておりますが、本年4月20日の第7回の検討委員会において、制服の仕様等について最終決定がなされております。今後、新制服導入の経緯や制服モデル等についての保護者への通知、また町民への周知を進めるとともに中学校においては、新制服に関する校則等の協議をしていく予定ということでもございます。3項目め、救護施設しらがね寮の民間移譲について、生活福祉課より御説明を受けております。本事案については、民設民営が最終的に目指すものとのことでもございますが、来年度から予定されております3年間の指定管理者の公募時のその要件に、その後に予定していく民間移譲時の条件等をどのように示すのかなどについて質疑が行われておきまして、議論になりましたそのような課題について検討整理を進め、今後も継続して説明協議の場の機会を設けていただくこととなっております。次に令和8年6月1日 所管事務の調査でございますが、1項目だけでございます。学校規模適正化審議会の状況について。

これは本委員会が新たな委員会構成となったために、前委員会の4月20日以降に実施をされております視察内容を加えての改めての説明となったところでございます。今後予定されております地区別説明会については、審議検討中の案件であることから教育委員会が主体となって進めるということでございました。具体的な内容につきましては、全協においても説明がっておりますのでこの場では割愛いたしますが、説明会での状況等を踏まえて、今後も本委員会の調査を適時実施していくこととしております。以上、厚生文教常任委員会からの報告といたします。

◎議長（小見田 和行 君） 次に人吉球磨広域行政組合議員の報告を求めます。皆越議員。

○人吉球磨広域行政組合議員（皆越 てる子 さん） 皆さん、おはようございます。それでは、令和8年第1回人吉球磨広域行政組合議会定例会の報告をいたします。令和8年第1回人吉球磨広域行政組合議会定例会が令和8年3月24日 午前10時より人吉球磨クリーンプラザ大会議室で開催されました。日程第1、一般質問は、人吉選出の田中 哲議員が質問事項を新ごみ処理施設建設について、そして執行部の考えを正しました。続いて議案第3号及び議案第4号の当初予算案件の2件について、事務局長から補足説明を受け、議案ごとに質疑、採決を行いました。日程第2、議案第3号 令和8年度人吉球磨広域行政組合一般会計予算は、質疑の後、簡易採決を行い、原案のとおり可決いたしました。日程第3、議案第4号 令和8年度人吉球磨広域行政組合一般会計経費の負担金の総額は、議決の特例に関わるため質疑の後、起立採決を行い、全員起立で原案のとおり可決いたしました。日程第4、新ごみ処理施設建設に関わる調査特別委員会委員長報告については、議会での朗読を省略し、報告書のとおり会議録に掲載することが諮られ、了承されました。日程第5、委員会の閉会中の継続調査については、議会運営委員会及び新ごみ処理施設時建設に関する調査特別委員会の申出のとおり了承されました。以上で、令和8年第1回人吉球磨広域行政組合議会定例会の会議結果についての報告といたします。

◎議長（小見田 和行 君） 次に公立多良木病院企業団議会議員の報告を求めます。豊永議員。

○公立多良木病院企業団議員（豊永 喜一 君） おはようございます。球磨郡公立多良木病院企業団議会定例会の報告をいたします。令和8年第1回定例会は3月5日木曜日に招集、会期を1日とし午前10時に開会、休憩等を挟み、午後3時に閉会されました。一般質問が3件、議案が令和7年度補正予算2件、令和8年度予算5件を慎重に審議した結果、全議案いずれも原案どおり可決されました。補正予算に関して、議案第1号 令和7年度球磨郡公立多良木病院企業団病院事業、介護老人保健施設事業及び総合健診センター事業会計補正予算、第3号については、入院外来収益補助金等の調整、各種引当金の調整、その他の過不足の調整、奨学貸付金の調整をするもので収益的収入2,682万円の減額、収益的支出1億4,343万3,000円の増額、資本的収入3,104万7,000円の減額、資本的支出4,747万8,000円の減額補正を計上されたものでした。議案第2号 令和7年度球磨郡公立多良木病院企業団上球磨地域包括支援センター特別会計補正予算第2号については、インターネット上の画像使用に係る株式会社アートバンクへのイラスト使用料、介護予防計画費収入の増により総額59万4,000円の増額補正を計上されたものでした。次に令和8年度予算に関して、議案第3号 令和8年度球磨郡公立多良木病院企業団病院事業、介護老人保健施設事業及び総合健診センター事業会計予算について、収益については、総額53億1,084万6,000円、費用は総額52億5,844万5,000円、損益5,2

40万1,000円の純利益を見込んでの当初予算編成となっております。病院事業では、令和8年度実績数値等を勘案し純利益を目標としまして、1日平均入院患者数147人、外来患者数420人、老健事業では1日平均入所者数89人、通所者数46人、健診事業におきましては、年延べ受診者数2万6,550人となっております。資本金収入につきましては、企業債、町村負担金、補助金等で総額5億4,789万9,000円、資本金支出では、機械備品購入費などの建設改良費、企業債償還金、投資等で総額7億5,852万9,000円とされました。議案第4号 令和8年度球磨郡公立多良木病院企業団、上球磨地域包括支援センター特別会計予算については、予算総額6,422万3,000円となっております、多良木町、湯前町、水上村からの町村負担金、一般管理費等を計上されたものでした。議案第5号 令和8年度球磨郡公立多良木病院企業団病児・病後児保育特別会計予算については、予算総額2,087万円、年間利用者数見込み611人となっております、自己負担金、町村負担金等を計上されたものでした。議案第6号 令和8年度水上村立古屋敷診療所特別会計予算については、予算総額1,408万2,000円、年延べ患者数見込み216人となっております水上村の負担金950万円等を計上されたものでした。議案第7号 令和8年度槻木診療所特別会計予算については、予算総額1,435万9,000円、年間延べ患者数見込み272人となっております、多良木町からの負担金950万円等を計上されたものでした。なお一般質問では、多良木町選出の猪原議員から、2026年6月診療報酬改定への対応について、当院における医療DXの状況について、早期離退職者防止対策等は。湯前町選出の吉田議員から、本地域における地域包括ケアと在宅医療について。多良木町選出の久保田議員から、医師奨学貸付金について、決算審査の意見から、を問われました。以上、報告を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 次に上球磨消防組合議会議員の報告を求めます。橋本議員。

○上球磨消防組合議員（橋本 誠 君） おはようございます。それでは、上球磨消防組合議会の報告をいたします。令和8年第1回上球磨消防組合議会臨時会が5月15日 午前10時から上球磨消防組合消防本部会議室で開催され、昨年度、一般会計繰越明許費計算書の報告が行われ、物品売買契約の締結が可決しました。報告第1号では、令和7年度上球磨消防組合一般会計繰越明許計算書の報告について、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車更新事業8,456万8,000円を本年に繰り越すものであります。議案第4号 物品売買契約の締結について。物品売買契約は、小型水槽付消防本部ポンプ自動車更新事業に伴うもの。契約は、指名競争入札で、契約金額は7,865万円。熊本市中央区の野々村ポンプ株式会社と契約を締結いたしております。以上、上球磨消防組合議会の報告を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 日程第4、行政報告及び教育行政報告を行います。最初に行政報告を行います。町長。

●町長（北口 俊朗 君） 改めまして、おはようございます。令和8年度あさぎり町議会6月定例会の開催にあたり、議員の皆様におかれましては、御多忙の中、御出席賜り厚くお礼申し上げます。現在、私たちを取り巻く社会情勢は、物価の高止まり、中東情勢などにより先行き不透明感を強く感じていますが、このような時こそ議会と行政が一丸となって乗り切っていかなければと思っています。それでは令和8年5月までの行政報告について、主なものを説明いたします。1ページ目、上から3段目です。3月3日から7日、地域おこし協力隊の活動報告会を実施しま

した。パネル展示による取組内容の紹介やプレゼンテーションの実施により、参加者との意見交換を行いました。次のページ、上から2段目です。3月21日、eスポーツの体験イベントを実施しました。ねんりんピック出場選手による実演や交流大会を行い、幅広い年齢層から58名の参加がありました。次の段です。3月24日、水田営農に関する農政座談会を開催いたしました。経営所得安定対策の交付申請者を対象に、前年度の作付状況の比較や経営所得安定対策について説明を行いました。最下段です。3月26日、あさぎり町食生活改善推進員協議会総会が開催され、令和7年度の事業報告・決算報告、令和8年度の事業計画・予算が承認されました。次のページ、上から4段目です。3月31日、あさぎり町中山間地域ネットワーク協議会設立総会が開催されました。ドローン防除、町獣害対策、防草シート設置、ラジコン草刈り機での除草作業を町内集落が連携して実施するために設立され、規約、役員、事業計画予算等が承認されました。4月10日、環境美化監視委員会議を開催しました。廃棄物回収実績報告を行ったほか、各監視員より不法投棄被害の大きいか所の情報共有や対策について協議を行いました。次のページ、上から2段目です。4月12日、あさぎり町消防団入退団式を開催しました。恒松団長から退団者及び新入団員代表者に対し辞令が交付されました。また各種勤続表彰後、小型ポンプ操法大会が行われ、第10分団1部が優勝しました。今週末6月14日、球磨郡操法大会が須恵文化ホールで開催されますので応援のほどよろしくお願い申し上げます。次のページ、上から2段目です。4月19日、あさぎり町中部ふるさと会総会が開催されました。令和7年度の事業報告決算報告、令和8年度の事業計画、収支予算、役員改選全てが承認されました。総会終了後に懇親会が行われ、盛会のうちに終了いたしました。75名の参加がありました。次の段です。4月21日、第1回定例区長会を開催しました。区長53名、町執行部が出席し、13の議題について説明と質疑応答を行いました。次のページ、最下段です。5月16日、午前9時の一斉告知放送により各行政区単位で避難訓練を実施しました。次のページ、上から4段目です。5月22日、あさぎり町商工会主催による通常総会が開催され、令和7年度の事業報告、収支決算書、令和8年度の事業計画、収支予算書が承認されました。次の段です。5月24日、あさぎり町ふるさと関西会総会が開催されました。令和7年度の事業報告、決算報告、令和8年度の事業計画収支予算、役員改選全てが承認されました。総会終了後に懇親会が行われ、盛会のうちに終了しました。60名の参加がありました。最下段です。5月26日、あさぎり町防災会議を開催しました。各委員及び専門委員へあさぎり町地域防災計画の説明を行い、承認されました。また、熊本地方気象台から今年の気象状況についての説明並びに各防災機関からの情報提供がありました。本定例議会に提出します議案は、合計の14案件となっておりますので御審議のほどよろしくお願い申し上げます。次ページより入札関係の資料を添付しておりますので後で御覧頂ければと思います。以上、行政報告といたします。

◎議長（小見田 和行 君） 次に教育行政報告を行います。教育長。

●教育長（椎葉 勇二 君） おはようございます。それでは、教育行政報告をさせていただきます。資料に沿いまして、主なものを報告させていただきます。まず1ページ、最上段です。3月1日、阿蘇釈迦堂 木造釈迦如来坐像・木造二天王立像 国重要文化財指定記念講演会を須恵文化ホールで開催しました。国重要文化財の指定を受けたことを記念して公益財団法人永青文庫の有木芳隆

氏・熊本県立美術館の萬納恵介氏を講師に迎え、78名の方に御来場頂きました。2段目です。3月3日、令和7年度第3回公民分館長会議を生涯学習センターで開催いたしました。公民館補償制度に必要な行事計画表の提出、施設整備費補助金を活用した事業の報告期限等について、説明及び協議を行いました。ひとつあけまして4段目です。3月8日、第14回あさぎり中学校卒業式が挙行され、141名の生徒が次の進路に向かってそれぞれ巣立ちました。次のページをお願いいたします。最上段です。3月21日、あさぎり町スポーツ協会功労者等表彰式をせきれい館で実施いたしました。あさぎり町スポーツ協会功労者等表彰規定に基づき、免田本町地区の山口洋一様にボーリング、グランドゴルフ等のスポーツ振興を頂きましたことによりスポーツ功労者として表彰させていただきました。また、それぞれのスポーツに出場され活躍された方々、スポーツ優秀者20名、特別賞41名をそれぞれ表彰させていただきました。ひとつあけまして3段目です。3月23日、町内小学校卒業式が各小学校で挙行され、上小学校29名、免田小学校51名、岡原小学校17名、須恵小学校13名、深田小学校14名の計124名の児童に卒業証書が授与され、中学校へと進学いたしました。続いて3つ開けまして、最下段です。4月1日、教職員等辞令交付式を須恵文化ホールで実施いたしました。教職員人事異動により、あさぎり町に転入された小学校34名、中学校12名の教職員並びに特別支援教育支援員に辞令を交付いたしました。次のページをお願いいたします。最上段です。4月9日、町内の小・中学校入学式が各小・中学校で実施されました。上小学校23名、免田小学校35名、岡原小学校14名、須恵小学校8名、深田小学校6名の計小学校86名、あさぎり中学校119名の児童生徒が入学いたしました。2つ開けまして4段目です。4月26日、2026あさぎり町スポーツフェスティバルをそれぞれの開催場所で実施いたしました。残念ながら雨天にてソフトボールは中止となりましたが、町内4会場で分館対抗によるビーチバレーボールを実施し、47行政区から122チーム962名の参加を頂き、盛会に終えることができました。次のページをお願いいたします。下から3段目です。5月20日から10月18日までの間、あさぎり町B&G海洋センターを開館いたしました。毎週火曜日を休館日として午前9時から午後9時までの開館時間として、現在開館している状況です。以上で教育行政報告を終わらせていただきます。

◎議長（小見田 和行 君） 会議の途中ですがここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時54分

◎議長（小見田 和行 君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議長（小見田 和行 君） 日程第5、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず、6番加賀山瑞津子議員の一般質問です。（議長6番。）加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） はい。おはようございます。6番 加賀山瑞津子です。今回もトップバッターということで、本日から2日間よろしくお願いいたします。昨日6月28日、フィリピンでマグニチュード8.2の地震が発生し、日本にも1メートルの津波警報が発令されました。気象庁の地震情報の内容に見ましたら、日本でも8日23時42分、天草灘で2.9。実は6月に入りまして、連日、マグニチュード2から4の地震が全国で続いております。今、私たちは、地元あさぎり町での生活だけでなく、全国または海外へと活動の場が広がっており、いつでもどのような災害に遭っても不思議ではない状況の中にあります。常に災害については、心構えを持つことが命を守ることにつながると思います。南海トラフ地震そして毎年発生する台風や水害などへの備えについても、本日、町の取組について伺ってまいりたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。令和2年7月豪雨災害の教訓からですね、やはり迅速な避難行動と避難所運営の実効性の向上というものが最優先の課題として認識しているところであります。災害時における高齢者や障害者等の避難行動要支援者に対する避難支援は、命を守るための最優先課題ということで、平成25年災害対策基本法の改正により災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者等の避難行動支援、要支援者については、避難行動要支援者名簿を作成することが市町村に義務化されております。その後、令和3年災害時の避難支援等実効性のあるものとするために個別避難計画の作成が有効とされたことから、法改正により避難行動要支援者について、個別避難計画を作成することが市町村の努力義務というふうにされております。現在、個別避難計画の策定を推進するとともに多様な伝達手段による情報提供の強化、そして避難所での熱中症対策を含む環境整備に取り組んでいるところでありますので、今後も地域との連携を深め、防災体制の着実な運用を努めていくとしております。詳細につきましては、担当課より説明申し上げます。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） はい。まず1点目です。通告書の内容で町長のほうからお答え頂いた部分もございますが、避難行動支援の現状と課題についてお伺いしてまいります。令和2年度豪雨災害の教訓を踏まえ、本町の避難支援及び避難所運営については、一定の整備状況の説明を受けております。しかしながら災害対応の真の課題は、想定外の状況において実際に機能するかであると考えております。まず最初に町のハザードマップの状況について、お伺いします。

◎議長（小見田 和行 君） 酒井総務課長。

●総務課長（酒井 裕次 君） はい。ハザードマップにつきましては、昨年度令和7年度、改正を行っております。今年度初め5月になりますが、区長さんを通じた文書配達の中で各行政区の皆さんには配布をしたというところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） はい。かなり大きなハザードマップが各家庭に配られておりますが、執行部の皆さんは、そのハザードマップはどこに置いていらっしゃるでしょうか。副町長は、ハザードマップはどこに置いていらっしゃるでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 土肥副町長。

●副町長（土肥 克也 君） はい。我が家っていうかうちにおきましては、台所において、みんなが分かるようなところに保管しております。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） はい。実はうちも台所に置いておりますが、うちは保管していません。貼っております。はい。これはですねやっぱり普段みんなが目につくところに置いておかないと、せっかく町として力を入れて作っていただいたものが有効活用されてないのではないかなと思います。先日配布されたばかりということでございますので、是非次の区長会であり何らかの場面で、設置場所、貼る場所っていうのもですね、幾つかの参考事例として町民の方にはお示ししていただくのが有効活用につながると 생각합니다。副町長いかがでしょう。

◎議長（小見田 和行 君） 土肥副町長。

●副町長（土肥 克也 君） はい。うちでは貼っては、いないということですが、折りたたんだものをいつも目につくところに置いているということで、家族には、その旨周知しているところでございます。町民の方々の保管といいますか活用する方法につきましても、いろいろやり方はあるとはございますが、やっぱりしっかり知っていただくということが最大の目的でございますので、その辺りは発信に努めていきたいと思ひます。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） はい。何の通告もなしに副町長にいきなり振っておりますが、心強い答弁ありがとうございます。それでは、2番目に個別避難計画の作成状況について伺ひいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 酒井課長。

●総務課長（酒井 裕次 君） はい。個別の避難計画につきましては、これは各地区で地区防災計画を作成されておりますが、その中で防災避難マップにより避難要領を定めておられるところでございます。現在53地区ございますがそのうち10地区が作成されているという状況でございます。またそのほかに現在6地区のほうからは、作成に向けての危機管理監あてに支援の依頼等があつてるところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） はい。今総務課長のほうから53地区のうち10地区しか、10しかという言い方は語弊があるかもしれませんが、10地区の皆さんが意識されて作っていらっしゃる。そして今、6地区。足しても16、53－16という数字をどのように皆さんでちょっと考えていらっしゃるのか、今、執行部の皆さんとともに今後考えていく課題ではないかなと思ひております。夜間に災害が発生した時の避難行動に対する町の対応はどのようにされるよう計画されてますか。

◎議長（小見田 和行 君） 酒井課長。

●総務課長（酒井 裕次 君） 災害につきましては、いつ何どき開くか分からないということでございまして、気象情報を継続的に収集してございまして、夜間や荒天時の避難とならないようにですね、早期の避難を呼びかけているというところでございます。しかしながらそれでもですね、

避難し得なかった方に対しましては、夜間警報レベルや災害の状況にもよりますが、見えないということで危険防止のために自宅での水平・垂直避難を呼びかけているというところがございます。こちらにつきましては水害等の場合でございます。また地震等につきましては、自宅内でですね、比較的頑丈な部屋、場所等への避難を呼びかけておりまして、そのほか、家族や隣近所で協力していただける避難の呼びかけ、そういうものを行っているというところがございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） はい。今、水害・風水害そして地震について、それぞれの町の計画についてお伺いいたしましたが、併せまして福祉避難所への受入れ体制、あと個別計画についてお伺いします。

◎議長（小見田 和行 君） 緒方生活福祉課課長。

●生活福祉課長（緒方 理恵 さん） はい。福祉避難所の件につきましてお答えいたします。現在、町のほうでは8か所の福祉施設と福祉避難所の開設及び管理運営に関する協定書というものを締結しております。その福祉避難所との関わり方としては、発災前であったり発災後、また緊急時によって福祉避難所とのやり取りを町で行うというところで取扱いを行っておりますが、発災前に関しましては事前に各施設に受入れ態勢がどういう体制で受け入れることができるのかというものを事前に確認をした上で、福祉避難所を利用希望される住民さんがいらっしゃいましたら、速やかに個人の情報とともに福祉避難所につなげるような体制を作っているところです。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） はい。令和2年の豪雨災害以降、本当に地域の福祉避難所との連携がですね、速やかに進んだというのはありがたいことであります。もう1点、先ほどお伺いしましたが個別計画について、これはどのくらいのスパン、期間で見直しはされているのでしょうか、お伺いします。

◎議長（小見田 和行 君） 酒井課長。

●総務課長（酒井 裕次 君） はい。個別計画につきましては地区の防災計画の中であわせて策定されているということで、地区ごとに避難訓練等も行われておるところもありますので、そういうのを踏まえまして毎年見直すべきことが見直されているものと思っているところがございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 緒方課長。

●生活福祉課長（緒方 理恵 さん） 個別計画としては、今現在、地区防災計画を作成しています地区におかれましては10地区、そして6地区が今作成に向けて進めているということでございました。冒頭議員のほうから要支援者、避難行動要支援者名簿の作成ということに触れられましたけれども、こちらにつきましては生活福祉課のほうで台帳の管理をしておりまして、毎年1年に1回、名簿の更新そして各関係機関のほうに名簿のほうの作成と提供をしております。この名簿をもとに各地域で要支援者がどういった方々がいらっしゃるのかという部分を毎年把握して、更新を地区のほうでもしていただけているものと思っております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） はい。計画の見直し、毎年、地区の方がですね、意識していただいているっていうのはありがたいことではありますが、実は私の近くでも御高齢の方が増えまして、ちょっとした体調の変化でも急にADL、身体が介護を必要とされるという場面にあります。是非、今後も先ほど言われました福祉避難所と連携をとりながら、実際にいま助ける側がですね、高齢化していると。介護についても老老介護というのがございましたが、実はこの場合に助けに行く方も実は御高齢の方がその支援者に回っているという部分がありますので、この高齢化の中、実効性のある、実際に避難ができる計画になっているかという点までですね、地域の方と膝を突き合わせて御確認頂くよう、町のほうからもですね、御支援頂ければと思います。いかがでしょう。

◎議長（小見田 和行 君） 酒井課長。

●総務課長（酒井 裕次 君） はい。議員おっしゃるとおりですね高齢化により中々難しいというのが課題でございますが、要支援者の避難に関しましてはですね、お1人に対して3人程度の支援が望ましいと言われてるところでございます。高齢化、地域によっては、住民の減少により支援者の確保が難しいということでございます。その辺も踏まえましてですね、各地域と連携をしながら進めていければというふうに思っております。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） はい。併せて計画作成について、先ほどハザードマップのお話が出ましたが高水浸水想定区の地域や土砂災害警戒区域内の要支援者について優先的に作成が必要と考えますが、その点について町のアプローチはどのようなになっているでしょうか、お伺いします。

◎議長（小見田 和行 君） 酒井課長。

●総務課長（酒井 裕次 君） はい。先ほど申しましたように中々地区のですね計画が進まないような状況でございますが、おっしゃったようないろいろな課題があると思いますので、地区の計画を作成が広がるようにですね、いろいろ進めていければというふうに思っているところでありますので、その中で対応していけるものというふうに思っております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） はい。実は令和2年の事例がございますが、計画はあるけれど避難をためらう場面が多ございました。町としては、なぜ避難がためられたか、その原因について把握されているのでしょうか、お伺いします。

◎議長（小見田 和行 君） 酒井課長。

●総務課長（酒井 裕次 君） 令和2年7月豪雨時に伺ったことでございますが、家で家畜を飼育されておりましてその保護のために避難をためらわれたというふうなことも伺っているところでございます。そのほかに、根拠のない自分あるいは住宅は大丈夫というような思い込みもあるかと思えます。また避難所などにおきます対人関係、環境の変化などの非日常へのそれから避難をためられる可能性もあるのではないかとというふうに考えられるところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） はい。いざとなればですね「自分の命を守る」というのは当然のことではございますが、実際に私の地区でも牛舎、牛を飼ってらっしゃるところがたくさんありました。警察から「道路に車をとめないでください」と、「通行の妨げになります」と言われた時に「この広い道に横に車をとめて動かすものです。まずは、お巡りさん、あそこの牛舎に行ってみてください」と。そのあと、そのお巡りさんはその牛舎に行き、子牛を2階に上げるのを手伝いしてくださいました。本当に泥だらけになりながら、その農家の方は、その子牛を2階に上げられてたわけですが、自分の命、家畜、ペット、どちらを優先すべきか。実際の現場では、どの命も救いたいという思いがあります。そのような現状の中でも、しっかりと避難行動を促進するためには、こうした住民の不安を軽減する取組が必要だと思いますが、それは町の計画の中にしっかりと取り入れてあるのでしょうか、お伺いします。これは、もう一度副町長、お願いします。

◎議長（小見田 和行 君） 土肥副町長。

●副町長（土肥 克也 君） はい。令和2年7月豪雨の際には、それまで経験したことのないような浸水被害を受けたものでございます。その際やはり、まだ大丈夫だろうと、うちは浸水したことがないということから避難が遅れたということも伺っております。そして、大切にしている家畜等も被害を受けたということも聞いておりますし、その際、やはり大切にしているものを守りたい。それで自分の避難が遅くなったということもあると思いますが、まずこの町の防災計画の中では、やはり自ら自分の命を守る、自分のことを守るということを記載はしておりますので、考えというものはしっかりと根づかせていきたいと思っております。以上でございます。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） はい。令和2年の豪雨災害の際には、被災後のケアということを町社協さんが本当に心を砕いて動いてくださいました。本当にアフターケアっていうのは出来てるわけですが、是非、いま副町長おっしゃったように、命を守るということに関して、出来ましたらそういう訪問っていう場面をですね、地区へ足を向けるっていう場面を是非町として取っていただきたいと思います。では次に、熱中症対策についてお伺いいたします。避難所の空調設備の操作は誰が行い、また適切に使用がされているのでしょうか、現状についてお伺いします。

◎議長（小見田 和行 君） 酒井課長。

●総務課長（酒井 裕次 君） はい。避難所の空調設備あるところ、ないところございますが、空調設備が整っているところにおきましては、避難所の開設のため施設の鍵を持ってですね役場、町の職員が出向いておりますので、職員で操作をしているということになるかと思います。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） はい。電気が止まってしまうと元も子もない話ではございますが、あってはいけません役場の職員もいない、学校の職員もいない、不測の事態が発生しても使用できる方法が必要ではないかと思いますが、今後の計画に取り入れるお考えは、ありますか。

◎議長（小見田 和行 君） 酒井課長。

●総務課長（酒井 裕次 君） はい。地区それぞれですね地区の防災組織の皆さんも避難所運営に御協力頂いております。そういった方ともですね情報を共有しながら進めていければというふうに思っております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） はい。避難者が避難所で健康にっていうか普通の暮らしを継続するために、必要な携行品などの蓄えについて、具体的な仕組みづくりについてどうされているのかなと思ひまして、私もハザードマップを見ました。本日持参しておりませんが、この大きさの中のどれぐらいのところにどう書かれているか、皆様は御確認されて頂けたでしょうか。今回は何も事前に言っておりませんので皆さんもどこに書いてあるかなと今考えていらっしゃると思いますが、総務課長がお持ちのようですのでちょっと示していただければと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 酒井課長。

●総務課長（酒井 裕次 君） はい。各家庭に防災マップですね届いてるかと思いますが、この表面といいますか、裏のほうは地区の地図になっておりまして、表のほうにいろいろ避難情報の在り方だとか連絡先だとか警報の情報、こういうものがありますというふうに書いてあります。その中で日頃備えること、準備するべきことがあります。1番下、小さくではございますが日頃地震への備えということで、例えば、家具の固定だとか非常用の持ち出し袋の準備、水や食料の備蓄等々が記載されているところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） はい。今モニターを見られながら皆さん御覧になったと思いますが、老眼が進んでいる方、私たちも含めですね、非常に小さい中で見落としてしまうかもしれないような大きさになっております。是非、高齢者の方そして障害をお持ちの方、そして、もしかすると子供たちが見えるような、やはりこの持ち出しっていうものに関しては、先ほど副町長は、「みんなが見えるところに置いてあります、ハザードマップを」とおっしゃいましたけれど、より分かりやすいものを示す必要もあるかと思いますが、再度副町長いかがでしょう。

◎議長（小見田 和行 君） 土肥副町長。

●副町長（土肥 克也 君） はい。防災マップ、ハザードマップにそのような記載をしているのは私も承知しております。で、我が家のことばかり申し上げて恐縮なんですけど、それ以前からになりますけど非常用持ち出し袋は準備をしております。再度今回のマップを見ながら中身の確認、久しぶりにしたっていうのもちょっとこれは恥ずかしいことなんですけど、したものでございます。そのようにこの出水期を控える前に防災会議も行いますし、いろんな会合等を通じながら、それぞれの備えを徹底していくというのは、十分必要なことだと感じておりますので、そのように町としても進めてまいりたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） はい。空調設備があるということはこの熱中症の時代にあって非常に避難する方にとってはありがたいものだと思いますが、実際に操作についての「誰もいない時どうするの」という課題であったり、また、このハザードマップがしっかり使われる

ことについて、そして、本当に避難する際に実は町だけに頼り過ぎないという日頃から町民の皆様にも「自助・共助」という部分をですね、しっかり認識していただく場面を、町としては、もっともっとお伝えすべきではないかと思います。町長いかがでしょう。

◎議長（小見田 和行 君） （はい。）町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。1年間にやはり防災学習会とか防災訓練を通してですね、公助の限界を知っていただくというものを重点的にやってきたこともありまして、やはり自助・共助の重要性というものをこれまで訴えてきたつもりであります。ですが、やはり議員から指摘があったとおり避難行動につきましては非常に課題もまだ残されていると。特に個別計画の作成についてはですね、やはり近隣の住民の方の、そして自主防災組織の高齢化ということもあって、実際その避難行動をする時に実際動いていただけるかというのも非常に難しい面もあると。そして、その避難行動要支援者。この名簿についてもですね、やはり個人情報、こういったものが壁となって、どこまで公表していいものかというような行政の判断というのの難しさもあります。そして避難された方の把握、こういったものも今後の課題になってくるのではないかなというふうに感じておりますので、そういった点も改善できるようにしていきたいというふうに思っております。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） はい。今、町長、副町長から庁内での対応について課題について、認識して進めていきたいということでお言葉を頂きましたけれど、子供たちについて1点お伺いしてまいります。6月の梅雨を前に保育園、こども園、小学校等で引渡し訓練が計画されております。こうしたしっかりした計画がされていることはありがたいのですが、もし登下校時に突発的な災害が発生した時、予測不能な災害が登下校時に発生した場合、学校管理下にいない時間帯に被災した場合、最終的な安全確保の責任主体は、どうなりますでしょうか。教育課にお伺いします。

◎議長（小見田 和行 君） 山内教育課長。

●教育課長（山内 悟 君） はい。登下校時の突発的な災害ということで、考えますとまずは大規模な地震とか、豪雨等につきましてはもう元々大体豪雨は予測できますけれども、地震があった時には、まずはJ－A L E R T全国瞬時警報システム等が吹鳴するかと思いますので、それを聞いた子供たちは、まず周囲の状況把握や安全な場所の確保、助けを求めるといったことなど、自ら身を守る行動がとれる力をつけることが重要であるということでございます。もう、もし被災した時はですね、通常の登下校時であれば保険の適用が利くものというふうに思っております。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） はい。本当にいつどこでっていう部分がですね、今後の町の計画の中にしっかり落とし込む必要があると思います。本当にこの近日の地震の話とか聞きましたら、またこの雨の後の土砂災害っていう部分に考えましたら、非常に保護者として、そして地域の子供たちを見守る立場の私たちとしては、心配な点の大きな一つでございます。この通学路上での待機・避難・帰宅の判断基準。先ほど担当課のほうからJ－A L E R Tという言葉が出ましたが、果たして子供たちがこのJ－A L E R Tが鳴った時に指示に従う指導はきちんとされ

ているのでしょうか、再度お伺いします。

◎議長（小見田 和行 君） 椎葉教育長。

●教育長（椎葉 勇二 君） はい。まず、学校は命を守り育むことっていうことを最大限の根底に据えて教育活動を校長先生を筆頭に行っていたいてるところです。そういったことから各学校には防災主任を設けて避難訓練と思うんですけども、危険予測、危険回避また安全な場所の確保、あるいは周囲環境の状況把握など、発達段階に応じて、いろんな教科も含めてですね、学習をしているところです。ただ突発的な状況の時に果たして大人でも大変な状況なので、冷静な判断とか、冷静な行動ができるかっていうことは、中々難しいのかなというふうに思っているところです。そういったことを考えると先ほど議員さんからもありましたけども、自助・共助というか、いわゆる、そこにいる関われる人たちが関われる力を持ってやっていくというのがとても大事じゃないかなというふうに思っているところです。豪雨災害等ある程度予測をつくものは早めの判断をして安全確保ができるように登下校をさせておりますけども、突発的なものについてはもう状況によっては学校職員並びに教育委員会あるいは行政のほうからでも通学路を見守りに行くとか、そういった対応が必要じゃないかなというふうには思っているところです。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） はい。登下校時というのを考えますと、スクールバス利用の地域や遠距離通学児童というのが非常に心配な課題の一つでもあります。また先ほど言われたように共助という部分ですね、地域住民と子供の避難支援っていう部分が大きく関わってくると思います。町は「こども110番」というのがございますが、今何件くらいの方がこの旗、旗の支援については御協力されているのか、お伺いします。

◎議長（小見田 和行 君） 山内課長。

●教育課長（山内 悟 君） 「こども110番の家」ということで、これはあさぎり町青少年健全育成町民会議が子供たちを地域で見守ること、子供たちが安心して過ごせる環境を確保するということが目的として今行っているところでございます。町内には、令和8年の3月末時点では、426世帯の家がこども110番の家ということで協力していただいているという状況になっております。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） はい。最初に私たちがこの「こども110番」の旗を見た時は、不審者がいた時に逃げ込みなさいとかいうイメージではございましたが、聞いてまいりますと「喉が乾いたのでお水をください」ということで、子供たちがこのうちに途中で寄って、お水を飲んで帰りましたという話も聞きました。是非今後は、今、教育長、課長おっしゃいましたように子供たちがいざとなったら逃げ込める場所、助けてくれるところ。これをもっともっと子供たちにも伝える必要がありますし、実は先ほど426世帯と言っていたんですが、その旗を掲げてらっしゃる方にも「いざという時には、子供たちの支援をお願いいたします」という、もう一言が必要だと思います。いかがでしょう。

◎議長（小見田 和行 君） 椎葉教育長。

●教育長（椎葉 勇二 君） はい。先ほど議員さんからもありましたけども「喉が乾いた」とか、

「擦りむいたのでリバテープをください」「カットバンください」とかですね、そういったものがあります。そういった中、快く引受けてくださってますが「こんなことをお願いします」ということをやっぱ設置当初は言ったと思いますが、現在旗が古くなってるので交換をという形でやっているの、改めてまた協力体制についてはですね、御依頼をしたいというふうに思います。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） 私は3つ質問を準備しておりましたが、本当にこの1つ目の行動支援っていうだけでも大きな大きな課題がございます。是非、町としてですね、本日私が挙げた部分は本当に微々たるところでございます。うちは令和2年豪雨災害以降、危機管理監を配置していただいておりますので、是非より安心して過ごせるまちづくりをですね、努めていただきたいと思います。また、この2番目の質問も実はそこに関わってくることになりますが、DX推進と情報弱者への対応について。DXの推進によって行政サービスの利便性が向上する一方、利用できる人、利用できない人の格差が生じる傾向があります。本町は、デジタル化を進める中でどのような考えで情報弱者への対応を行っていくのか、お伺いします。

◎議長（小見田 和行 君） 長沼デジタル政策審議監。

●デジタル政策審議監（長沼 宏季 君） はい。インターネットやICT機器を十分に利用できる人と利用できない人の間に格差が生じるいわゆるデジタルデバイドについては、社会のデジタル化の進展に伴い、一層重大な課題であるというふうに認識しているところであります。町のDX施策を検討する上でもデジタルデバイドを防ぐことは必ず意識するようにしているところであります。現時点においても従来の対面ですとか、窓口での手続っていうところは廃止はしないでオンラインと併用できるような形で進めるということを基本路線としてデジタル化の進展を図っているところです。また高齢者のデジタルデバイド解消の取組として、あさぎり商社に委託しているまちづくり事業の一環としてですね、月に1度、地域のボランティアグループにスマホ教室を実施していただいているところであります。加えて、広く捉えますとeスポーツの推進の取組であったりということも、ICT機器への接点を増やして慣れてもらうという点においては意義があるものとして取り組んでいるところであります。今後もデジタル化の恩恵を受けられない人が生まれないように留意しつつ、関係者と連携しながら地域のDXの推進をしてまいりたいというふうに考えております。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） はい。議会でのこのタブレットの導入の際にも最初「Wi-Fiって何ですか」というところから、実はスタートした経緯がございます。なので高齢者の方には、「習うより慣れろ」ということでこの動きがですね、少しずつ浸透してきてると思いますが、今、実際の町の防災無線。停電時は防災無線の利用が可能なのか、実際にアナログ的なところでちょっと考えていきました時に以前よりですね、性能のよいものに建て替えたということでしたが、今その無線の数が少なくなりましたが、今どのような状況で活用されているのか、お伺いします。

◎議長（小見田 和行 君） 万江企画政策課課長。

●企画政策課長（万江 幸一朗 君） はい。現在のですね屋外放送設備につきましては、令和7年

度までにそれまでのあったものから27基に更新を終えているところです。27基全てにですね非常用バッテリーというのが搭載されておりまして、万が一停電というような状況になった場合もですね、約72時間ぐらひは放送が可能であるという状況になっているところです。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） はい。性能のよいものであるということですが、実際に建て替えられた場所から今まであったところまできちんと放送が聞こえているかっていう確認っていうのは、町のほうでしていただいているんでしょうか。再度お伺いします。

◎議長（小見田 和行 君） 万江課長。

●企画政策課長（万江 幸一郎 君） はい。確認につきましてはですね、4月以降ちょっと全体的には計画としてやってはいないんですが、その話はですね、もう4月の時点から既に課内では話をしておりまして、近々ですね、他の課の皆さんも職員もお借りして確認をしたいというふうに思っているところです。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） はい。計画が進んでいるということでちょっと安心いたしました。中々その防災無線が、このラッパ放送が聞こえないということで防災ラジオ、これを各家庭にあさぎり町は配布していただいておりますが、この利用については、停電の時でも利用できるのでしょうか、再度お伺いします。

◎議長（小見田 和行 君） 酒井課長。

●総務課長（酒井 裕次 君） はい。先ほど企画財政課長からありましたとおり、屋外スピーカーで放送は届かないということも考えられますので、今年度、今年初めですか、3月の広報紙にもお知らせしておりますが、防災ラジオを推進するということでお願いしてるところでございます。防災ラジオにつきましては、天候が悪い時ですね豪雨時にも多くないということで放送の確認をできるかと思っております。通常は、100ボルトコンセントに接続されてるかと思いますが、停電に備えたところで乾電池も使用できるというふうなものになっておりますので。ただし乾電池もですね、年に1回程度は確認されて交換をする、していただくということで広報紙の中でもお知らせをしているところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） はい。実は私もコンセントを抜きましたら、ちょっと切れまして、まさに我が家が乾電池切れという状況が今回ちょっと発覚して、慌てて準備したわけですが、是非この梅雨の時期、この時期にですね、「皆様もう一度、乾電池の確認をお願いします」とか、そういうもう一言をですね、難しい防災ではなく備えの防災として、お知らせ頂ければありがたいなというふうに思っております。災害時には、情報を取得できるかどうか命を左右する場合があります。携帯電話があります。どうしますか、これをどう使いますか。後々まで使うためにスイッチを切って持っておく。そうではなく、今ある情報をより使うために使ってくださいという携帯電話の使い方についても、YouTube等いろいろですね、防災については、お知らせしている場面がございます。このDXの推進は重要ですが、デジタル機器を利用できない方にも確実に情報が届く仕組みを維持することが自治体の責務と考えております。町長の見解

をお伺いいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。そうですね、高齢者などやっぱりデジタル機器なじみのない方の対応としてはですね、やはりアナログ方式、広報車であったり防災ラジオ、こういったものを併用していくということは、今後も不可欠だというふうに思っております。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） はい。是非この梅雨の時期の放送の中で、電池の確認はできておりますかと、優しい一言を町民の方にお伝え頂ければと思います。それでは3番目の質問に移ります。県北においては、T S M Cの進出を契機として半導体関連事業の集積が進み、国内外からの投資を呼び込む形で著しい経済成長が見られております。一方、県南地域においては、豊かな農林水産資源を有しながらも、その強みを十分に生かした産業構造の転換や付加価値化は、今後さらに強化が必要な状況であると認識をしております。こうした中で、熊本県が掲げる「食のみやこ熊本」の理念は、単なる食の振興にとどまらず、県南地域が持つ農業、食文化、観光資源を核として地域内で価値を、食を軸とした持続可能な内発的な成長戦略として重要な役割を果たすものだと考えております。食は、私たちの生活に1番関わりのあるものです。令和7年の9月、地域農業振興と連携した食育の推進について質問いたしました。その中でも持続的な振興の課題や農業への理解、地場産業の価値についても伺ったところでございます。以上を踏まえて、町として5つの点をお伺いいたします。地域ブランド化、食のみやこ熊本との連携、町の特産品ブランド戦略について、熊本ブランドとして赤牛、馬刺し、車エビ、トマト、スイカそして球磨焼酎が挙げられます。この球磨焼酎は食文化においても、からし蓮根やタイピーエンなどとともにピックアップされている項目でございます。町の取組の中で、このブランド化についての支援についてお伺いいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 沖松商工観光課課長。

●商工観光課長（沖松 勝彦 君） はい。ただいま御質問頂きました町のブランド化についての取組ですけども、ひとつの事例を申し上げますと、昨年度の11月にですね、東京銀座にあります歌舞伎座へ町産米を定期的に出荷をしております。また今年の秋頃には新米ができますので町産米のPRをはじめ、町の物産販売会を一緒に行っていきたいというふうに思っております。また米を原材料として製造される球磨焼酎についてもですね、食のみやこ熊本県においては、W T Oの地理的表示が認められた世界ブランド球磨焼酎を支援するために各種補助事業による支援が行われております。本町には5つの蔵元がございまして、昨年度においては、米価高騰の影響を受けたそれぞれの蔵元へ支援事業を実施しているところでございます。この世界に誇れる球磨焼酎ブランドを広くPRするために、少し古くなりますが平成19年度にマイ球磨焼酎オーナー制度というその当時のグリーンツーリズム研究会が主催する都市農村交流事業の取組を行ってまいりました。この取組は、町内外の親子が参加する田植え体験、稲刈り、焼酎仕込み体験を通して、完成した球磨焼酎を購入できるという取組でございました。この焼酎づくりにおいて関わった町内の生産農家と球磨焼酎蔵元、そして酒小売店が連携し、その後、あさぎり銘酒会という組織が立ち上げられ、現在もその取組が継続しております。今後はあさぎり商社とも連携し、球磨焼酎ブ

ランド化に向けた情報発信など、持続可能で魅力的な取組となるよう支援していきたいというふうに思っております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6 番 加賀山 瑞津子 さん） はい。実は私たちもいろんなところでですね、出張っていうか出向く場合があるんですが、入ったお店に中々球磨焼酎がないっていうお店がございます。私はなるだけそこに行った時には熊本にはおいしい焼酎がありますということで、是非おいってくださいっていうふうに地元なっちゃって大使ではございますが働きかけをしております。是非ですね、担当課長のほうからありましたようにこの球磨焼酎、もっともっと皆さんのほうでもですね、1人1人が観光大使焼酎大使として動いていただける場面が今後もっともっと必要だと思いますが、町長いかがでしょう。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。私も年に数回上京いたしますけれども、上京した時の懇親会のお場においてはですね、一応球磨焼酎がある店を選んで設定していることがありますので、それですねやはり以前東京事務所に職員が出向しておりました。その時にそのお店に球磨焼酎紹介しておいていただけるようになったというお店ですので、そういったPR活動というものも重要だなというふうに感じているところであります。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6 番 加賀山 瑞津子 さん） はい。私もほんとたまにしか行かないんですが赤坂のある飲み屋さんに行きましたら、そこに球磨焼酎がありました。びっくりいたしましたら、実はこのあさぎりの蔵元さんがわざわざ行かれて、そしてPRしておいて行かれたっていう話もあります。是非、蔵元さんも頑張っていっちゃいます。私たちも後押しを町としてしっかりやるべきだと思っております。次の質問です。この災害時における食料の確保について。1番2番と災害について質問してまいりましたが、備蓄体制については、今までも機会あるごとに何人もの議員から質問があがっております。災害時における食料供給の想定はされているのでしょうか。避難所ごとの食料備品に備蓄については、町でも整理されていると思いますが、例えばアレルギー対応食であったり、高齢者向けの食事などの多様なニーズへの備えについては、町としてどのくらい対応が出来ているのでしょうか、お伺いします。

◎議長（小見田 和行 君） この件については、1番の避難行動要支援とちょっとダブってますけどお答え願えますか。酒井課長。

●総務課長（酒井 裕次 君） はい。災害時の食料の確保ということで答弁させていただきますと、物流が停滞した場合に備えまして町内産、町内でのですね産業を優先的に活用できる体制としまして、例えばAコープや町内のスーパーなどですね、防災協定を締結しているところでございます。この辺の内容もですね見直ししながら、引き続き供給体制を継続していければというふうに思っております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6 番 加賀山 瑞津子 さん） はい。食のみやこといいますと非常に観光的なことであったり付加価値的なことが前面に出されますが、それこそ私たちの毎日の食をきちんと守るってい

うことが出来て初めて広がっていく部分もあると考えております。県北の成長を支える世界経済の波と同様に、県南には食を核とした地域内経済の波を起こす必要があると思います。食のみやこ熊本を本町の地域戦略として、球磨人吉において、あさぎり町が中心となり、どう動いていくのか。この波を起こしていく考えは町長ございますか。北口町政の最終年度、これからのあさぎり町に向けて、町長の明確な姿勢をお伺いいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。食を通じた活動というのは今、例えばこども食堂、地域食堂、こういったあたりで居場所づくり孤立化を防ぐ、こういった活動も広がってきてますし、そして、球磨食健康マイスター店の活動等も今、健康推進課のほうでも進めておりますので、そういった食を通じたつながりというものは拡大していければというふうに思っているところであります。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） はい。災害はいつ起こるか分からない、この危機感を町民全員に持っていただくために、町と共に課題についてはひとつひとつクリアしていくべきだと思っております。また、この県を挙げての「食のみやこ熊本」。これは県南が頑張っていく中で、今、非常に大切なポイントであると思います。今後とも、このまちづくりにおいて、是非町民のために、そして地域の皆さんのために議会も一緒になって進めていければと思います。先ほど最後にと聞きましたが、総括として町長の思いをお伺いして終わりたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） はい、町長。

●町長（北口 俊朗 君） （はい。すみません。）質問の当初から避難行動について、課題等を大分御指摘受けました。私たちもその点については、痛感しているところであります。特に今、避難行動要支援者に対する課題であったり、こういったものについては、私たちも今後、最優先として検討してまいりたいと思います。そして、食を通じたまちづくりに関しましては、やはり県南地域のやはり生命線になるかもしれないというところで私たちも捉えておりますので、今後、特産品開発そして販路拡大、地元食品のPRについて頑張っていきたいと思っておりますので、今後とも御理解・御協力のほどよろしくお願いいたします。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） これで、6番 加賀山瑞津子議員の一般質問を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 会議の途中ですがここで休憩いたします。再開は午後1時30分いたします。

休憩 午前11時52分

再開 午後 1時30分

◎議長（小見田 和行 君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議長（小見田 和行 君） 次に5番 難波文美議員の一般質問です。難波議員。（議長。）難波議員。

○議員（5番 難波 文美 さん） はい。皆様こんにちは。お疲れさまです。5番議員の難波文美でございます。今回は2つの質問を通告しております。議会中継を御視聴されている住民の皆様にも分かりやすく明確な答弁を頂きますよう、執行部の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。早速、ひとつ目の質問に移ってまいります。ひとつ目は、国民健康保険税の一本化が住民負担に及ぼす影響についてでございます。国民健康保険制度は、財政の安定化と持続可能性の確保を目的として、県が財政運営の中心となる県単位化が進められております。しかし近年、県による標準保険料の一本化が進む中で多くの懸念もございます。特に高齢者の多い地域では、医療費の増加と保険料負担の増加が同時進行となっていくために住民生活への影響が深刻であることに鑑みまして、質問をしてまいります。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。今議員からありましたように熊本県及び県内市町村においては、令和12年度施行をするために国保財政の基盤安定と負担の公平化に向けて広域化、統一化の検討が進められております。現状としてですね、病院を受診した際の医療費に対する窓口負担の割合は全国共通であるのに、保険料は市町村によって財政運営や医療費水準が異なり、同じ年収でも地域によって保険料に差があったと。また、少子高齢化で加入者数が減少する一方で1人当たりの医療費の増加、小規模な市町村では、高額医療が発生すると保険料が増加するリスクがあるということで、県全体の加入者で負担を支え合う仕組みになろうとしております。ただ、まだ課題等もたくさん抱えておりまして、今の現状の詳しいことにつきましては、担当課より説明申し上げます。

◎議長（小見田 和行 君） 難波議員。

○議員（5番 難波 文美 さん） 厚生労働省の高齢者白書によりますと我が国の高齢化率は上昇を続けております。令和6年当時では、総人口の約3割を占めております。熊本県の健康福祉部局の資料では、令和7年度で32.6%、県民の3人に1人が高齢者となっております。私たちの町あさぎり町は、直近で38.4%、さらに高い高齢者率となっております。これまでの議会質問の中でも人口減少や高齢化については、同僚議員からも多くの質問がなされてまいりましたが、早速ひとつ目の点に今入りますけれども、そのような中でこの県による国保税の標準保険料率の一本化が行われることになっております。あさぎり町の住民が負担する保険料が現時点でどの程度増減をするのか、御説明を頂きたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 中竹健康推進課課長。

●健康推進課長（中竹 健次 君） はい、お答えします。御質問にありました国保税率の県下45市町村の統一はですね、先ほど町長も申しましたけれども令和12年度から始まるようになっております。現在のところ保険料率が明らかになっていない状況であることから、本町の住民が負担する保険料がどの程度増減するか現時点ではご明示できないところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 難波議員。

○議員（５番 難波 文美 さん） ここで、局長資料１をお願いいたします。町内の国保加入者の推移についてということですね、課のほうから表を出していただいておりますが、今課長の答弁にございましたように年々加入者というのは、減っているという状況であるということが分かります。また、資料２をお願いいたします。こちらのほうでは、医療費についての増減推移を出しておりますので皆様御覧ください。全国民の医療費というのは、令和６年時点で約４８兆円まで膨れ上がったそうです。このまま高齢化が進みますと約１０年後には、また６８兆円ぐらいまで増大するのではないかというふうに言われておりますが、町では、全ての年代層の人口は減少しております。その中でも６５歳から６９歳までですね、その年代を除いた他の年代層の医療費というのは、令和元年度と比較しますと増加をしております。一概には言えないと思うんですけども、この増加している要因というのはどのようにお考えでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 中竹課長。

●健康推進課長（中竹 健次 君） はい、お答えします。医療費がですね、年々増加上昇している要因につきましては、まず令和５年５月にですね、新型コロナウイルス感染症が２類から５類へ移行したこと。今までですね、国費で賄われた医療費保険料が医療費がですね、保険料で反映したこと。それと令和６年１０月診療報酬改定がございまして、それで医療費に反映されたこと。それと近年はですね、高度医療の進展によりまして医療費が高額になったことが主な要因として考えているところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 難波議員。

○議員（５番 難波 文美 さん） はい、ありがとうございます。１人当たりの医療費、高額な新薬とか先進医療の技術などですね進んでおりますので、慢性疾患の増加やあるいはその軽度の症状だったとしても気軽に医療機関を利用する、そういう風潮が最近あるんじゃないかなというふうに数年間ですね個人的に思ってるわけなんですけれども。これは日本の医療の仕組みといいますか、その点でこのような状況になってるのかなというふうに理解をしたいと思います。次に資料の３と４をお願いいたします。今回の保険税の上がることによってですね、高齢者世帯そして低所得者世帯などへの影響について町としてはどのように分析をされているのでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 中竹課長。

●健康推進課長（中竹 健次 君） お答えします。低所得者世帯に対して、それと高齢者世帯に対して、町の影響について御説明を申し上げます。国民健康保険税につきましては、負担軽減の措置といたしまして低所得者世帯に対する負荷軽減がございます。軽減内容につきましては省略させていただきますけれども７割軽減、５割軽減、２割軽減がございます。それと高齢者世帯に関しましてもそのような制度がございますので、この制度を生かしまして今後もですね、令和１２年度以降もこの低減世帯に対する軽減措置と高齢者世帯に対する軽減措置がありますので影響に対してはですね、現在のところ把握してる状況は、以上のとおりでございます。

◎議長（小見田 和行 君） 難波議員。

○議員（５番 難波 文美 さん） はい、ありがとうございます。税務課にちょっとお尋ねをしたいんですけども資料の３ですね、先ほど健康推進課のほうでは、影響についての軽減措置をお話を頂いたんですけども、我々が全協の資料で頂いたもので７割、５割、２割というふうに右

側のほうですね、軽減額のところがございます。この中で特定世帯とか特継世帯という言葉がございしますが、これはどのように理解をしたらよろしいのでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 白石税務課課長。

●税務課長（白石 和博 君） はい。特定世帯と特定継続世帯についてなんですが、後期高齢者医療制度の創設に伴って規定されたものでございます。まず特定世帯ですが、これまで国民健康保険の被保険者であった方が後期高齢者医療に移行されたことによって、残られた同じ世帯におられる他の国民健康保険の被保険者の方が1人だけになった世帯のことを特定世帯と言います。なお特定世帯に該当すると世帯ごとの平等割額が最大5年間は半額となります。次に特定継続世帯ですが、先ほどの特定世帯が5年間継続しても、なお国民健康保険と後期高齢者医療に分かれている状態が引き続き続いている世帯のことを言いまして、特定継続世帯に該当すると平等割額が最大3年間は、4分の3の額となるものでございます。以上でございます。

◎議長（小見田 和行 君） 難波議員。

○議員（5番 難波 文美 さん） はい、ありがとうございます。中々聞きなれない言葉でもございますし、今回納税通知書というものが住民の皆さんに届くはずなんですけれども、その辺の記載などはどのようなになっているのでしょうか。住民が理解ができるように配慮をされているのでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 白石課長。

●税務課長（白石 和博 君） はい。納税通知書の中にですね賦課決定の明細の欄がございします。その中に平等割額という欄がございまして、その欄に金額が掲載されることとなります。特定世帯の場合は、医療給付費分が年間1万という形で表示されますし、特定継続世帯については、医療給付費分が年間1万5,000円というような形で表示されますし、それ以外、通常といいますか、それ以外については、年間2万というような形で表記されることとなります。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 難波議員。

○議員（5番 難波 文美 さん） はい。分かりました私も納税通知書が届いたらしっかりと見てみたいと思います。ここで資料の5をお願いします。質問はもう③のほうに行くわけなんですけれども、ここにはございます資料は6月号にございました広報紙のページです。これを見られて住民の方がどの程度ですね理解をされるか、ちょっと不安なところがございましたので今回質問をしておるわけなんですけれども、複雑なこの国保税の仕組みですね。今年度からは、子ども・子育て支援金分というのが新たに創設されて増額になっていくということなんですけれども、この制度変更の周知方法は、町としては十分であると考えていらっしゃるのでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 白石課長。

●税務課長（白石 和博 君） はい。子ども・子育て支援金制度の創設ということで、5月に発行しました広報6月号に掲載をしているところでございます。あと7月が本算定の時期でございまして納税通知書を発送します。その中にですね、パンフというか、リーフレットを入れて、その中にも子ども・子育て支援制度のことは記載したいというふうに考えております。以上でございます。

◎議長（小見田 和行 君） 難波議員。

○議員（５番 難波 文美 さん） はい。是非ともお願いしたいと思います。いろいろと賛否両論の多い、こども家庭庁が発表したこの子ども・子育て支援金についてなんですが、支援金の使途ですね、そういうものについては把握はされておりますか。

◎議長（小見田 和行 君） 白石課長。

●税務課長（白石 和博 君） はい。子ども・子育て支援金の使途ということですが大きく６点ございます。まずひとつ目が児童手当の拡充、２つ目が妊婦のための支援給付、３つ目が出生後休業支援給付、と４つ目が育児時短就業給付、５つ目がこども誰でも通園制度、最後に６つ目が育児期間中の国民年金保険料免除、大きく６つございます。以上でございます。

◎議長（小見田 和行 君） 難波議員。

○議員（５番 難波 文美 さん） はい。大きな６つの件について、把握をされているということでございました。子育てにされる世代にとっては本当にありがたいものだとは思いますが、やはり県の一本化ということですね、最初に町長がおっしゃったように令和１２年度に本当にもう均一になっていくというのを目前にして、自治体ではいろんな何ていうますね考えをしなければならないという状況ではございますけれども、この一本化によって市町村の裁量というのはどんどん縮小をしていくわけでございます。地域の実情に応じた対応は難しくなるという懸念があります。町として役割といいますか、そういうところは、県に対してどのような意見を伝えていらっしゃるのでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 中竹課長。

●健康推進課長（中竹 健次 君） はい、お答えします。県に対してどのような意見を伝えるかについて申し上げます。まず前提といたしまして、熊本県はですね、県内４５市町村で統一されていない保険料率について先ほども申し上げましたけれども、令和１２年度に完全一本化を目指しております。これによりですね、小規模自治体の財政基盤の安定化と、どこに住んでいても所得や世帯構成が同じであれば、保険料は同額となります。現在、県と市町村国保主管課長で構成する熊本県国民健康保険連絡会議において、保険料水準の統一に向けて協議を行っているところでございます。昨年８月に県が主催した、人吉球磨管内市町村向けの保険料水準の統一に係る市町村意見徴収におきまして、医療供給体制は人吉球磨地域と熊本市等都市部とでは大きく異なっておりますので、当地域は恵まれた環境でないためにその差を埋めるような制度を検討していただけないでしょうかということ意見を、要望を申し上げました。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 難波議員。

○議員（５番 難波 文美 さん） はい、ありがとうございます。財政の安定化そして医療費の適正化、事務効率化といった国側のメリットが叫ばれる一方で、やはり納税する私たち住民側にとっては、この保険料の上昇に加えて、都市部と異なる医療の環境、受診体制とかですね、そういうもののデメリットが非常に大きいというふうに思っておりましたので今のような質問をさせていただきました。ある国政政党の調査によりますと保険料率上昇がする中でもですね、３１の自治体は、医療費の所得割とか均等割、平等割をそれぞれ引下げて、子育て支援金の増額分を相殺したと、そういうところがあるそうなんですが、５点目に参りますけれども、今後もこのように上昇していく標準保険料率に住民負担を緩和するためですね、そういう緩和政策を行った自治体

やその方法など、事例などは把握はされているのでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 中竹課長。

●健康推進課長（中竹 健次 君） はい。お答えします。全国的な基金のですね、取り崩した状態っていうかそういうふうな実績は、把握しておりませんが、先ほど議員が申されました財政状況についてですね、令和6年度の熊本県の財政状況、各市町村の財政状況については把握しておりますので申し上げます。45市町村中24の市町村で実施されております。繰入れのですね、財政調整基金の繰入れの目的は、各市町村によって様々でありますので、基金を活用したですね、住民への保険料率の負担軽減等に関わる状況の把握は出来ておりませんので、県内の市町村と市町村の現状としては以上でございます。繰入れ等それと基金の取崩し等による住民負担の軽減等については、県内の状況は、正確な情報は把握しておりません。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 難波議員。

○議員（5番 難波 文美 さん） はい。ちょっと質問がですね、分かりにくかったかと思うんですが、基金というものを繰入れてるということですよ。これからもしていくということだと思うんですが、あさぎり町においてですね、この直近3年間で国保基金というものの取崩した実績というのはどのようなになっているのでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 中竹課長。

●健康推進課長（中竹 健次 君） はい。ここ直近のですね財政調整基金の繰入れの現状ですけれども、令和4年、令和5年につきましては、約1億円です。令和7年度に関しましては、約5,800万円となっております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 難波議員。

○議員（5番 難波 文美 さん） はい、ありがとうございます。国保制度が改革されてからですね、一般会計からの法定外繰入れというものはもう解消するようというふうに求められていると思うんですが、町として今後の方針というのはどのように考えておられますか。

◎議長（小見田 和行 君） 中竹課長。

●健康推進課長（中竹 健次 君） お答えいたします。今まで行ってまいりました国保のですね基金の取崩しにつきましては、平成30年度から令和7年度までにおきましては、各年度、基金の取崩しを行ってまいりましたけれども、昨年度までに多額の基金を取崩してきた状況がございます。今回、令和8年度の国保保険料率の引上げは、国保財政の単年度収支の均衡を目指すものでございます。現在のところ令和12年度の統一保険料が明らかになっていない状況があることと、今後の基金積立て計画を現在検討している段階でございますので、保険料の引下げそれと基金の活用については、執行部としては現在のところ考えていない状況でございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 難波議員。

○議員（5番 難波 文美 さん） はい。分かりました。本当に不透明なところでですね、中々的確にはお答えいただけないというふうに私も理解はしております。あさぎり町のホームページには、今、財政状況資料ということで町民もですね、いつでも見れるように公表していただいておりますので、どれぐらいの会計状況であるのかというですね、健全性とかも見ることにはできるわけですが、非常にまだ不安のほうが大きいという状況でございます。町長、今回のですね、

社会保険料の値上げで国全体、今年度で約6,000億円の徴収額になるということだったと思います。もう来年度には8,000億そして令和10年度にはもう1兆円規模での保険料の徴収総額というふうになっているわけなんですけれども、これまでその社会保険料とか消費税もそうですが、一旦導入されるとどんどん上がっていくという傾向がありますよね、一般論として。この1兆円規模のですね、保険料といいますか税金を投じて婚姻数とか出生数が簡単に上がるとは思えないんですけれども、町長はどのようにお考えですか。この状況に対して。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。今回の国保料税の統一化につきましてはですね、結局、県平均並みになるんじゃないかなというふうには感じております。ですから今まで医療費が低くて保険料を抑えてたところは当然負担が上がる、医療費がかかって保険料を高く設定したところは、現状ぐらいかなというふうな感じではおります。ですから、ただまだまだ見通しというものが立っていないという状況で、現在、県が出してます標準税率で国保税の税率をあさぎり町も運用しておりますけれども、もう少し12年度直近にならないと中々この国保の収支状況というのがはっきりしてこないんじゃないかなというところもあってですね、中々はっきりした見通しが出せないということだと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 難波議員。

○議員（5番 難波 文美 さん） はい。答えにくいところを所感をお伝え頂きましてありがとうございました。それでは、2点目のほうに移りたいと思います。2点目は、官民連携による過疎自治体の再生とその推進における町の認識についてでございます。ここで資料の6をお願いいたします。地方創生の取組は、人口減少に歯止めをかけ、大都市圏への過度な一極集中を是正することで全ての国民が多様な幸せを実現する社会を目指すために、10年前から始まった国の政策フレームでございます。しかし現実には、人口減少も少子化も年を追うごとに加速をしております。町長の答弁や議会の質問にも毎回、重要なキーワードとなっております。そのような中で自治体が生き残りをかけるための有効な手段として、官民連携という手法が取り入れられるようになってきました。郡部においては、1番人口の多いあさぎり町が直面している課題、そして官民連携を推進する際の認識について伺ってまいりたいと思います。続いてまいります。ひとつ目、町長何かありますか。よかったらお願いします。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。官民連携事業につきましては、今、非常に町としても重大案件を抱えておまして、どうして官民連携かということはやはり民間事業が持つノウハウ、そして営業力、技術力を生かして、町の支出をいかに抑えられるか。そして公共施設の建設、維持管理、運営等を民間と連携して行うことで行財政効率化を図るものというふうに捉えているところであります。ただ、非常にまだ具体的に動いているわけではございませんので、今後また注視しながら進めてまいりたいと思っております。

◎議長（小見田 和行 君） 難波議員。

○議員（5番 難波 文美 さん） はい、ありがとうございます。官民連携と公民連携という言葉がありまして、どういう意味かなと思ひまして今日の資料は、公民連携事業というので出てはお

るんですけれども、これは我々議員が頂いた資料の中にございました。で、公民連携というのは主導のする主導する主体がですね、民間企業とか地域住民、ボトムアップ型が公民連携。で官民連携というのが、主体が行政、地方自治体ということになっておりますのでトップダウン型という形になっていると思いますが、もう今は広く一緒に公民連携も官民連携も同じような感じで受け止められてるのかなというふうに感じながら、聞いたわけでございます。では1点目に参ります。本町の人口減少、財政状況、施設の老朽化を踏まえまして行政単独で公共サービスを維持していくことについて、担当課の考えを伺いたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 中村財政課長。

●財政課長（中村 光成 君） はい。ただいま議員より官民連携についての考え方と伺いますか、公民連携との違いについては、御説明していただき頂いたところですが、ここでまず官民連携に対する町の認識について申し上げたいと思います。官民連携とは行政と民間が役割を分担し、連携協働して公共サービスの提供や地域課題の解決を図る仕組みの総称であり、PPP、パブリックプライベートパートナーシップと呼ばれております。特定の制度を指すものではなく、民間の関与度に応じて非常に幅広い手法が含まれます。具体的には、業務委託、指定管理者制度、包括連携協定、PFI、公設民営、第三セクターなど多岐にわたります。地域おこし協力隊についても、広い意味での官民連携的な取組として位置づけられているものと認識しております。官民連携は本町にとって全く新しい取組ではなく、これまでの実践を土台としながら、さらに対象分野や手法を広げていくという考え方とらえていただければと思います。次に行政単独で公共サービスを維持することについてお答えさせていただきます。公共施設の維持といたしましても様々な視点がございしますが、公共施設の管理運営という観点から申し上げます。今後予想される職員数の減少と厳しい財政状況のもと、増加傾向にある施設の維持補修費への対応、また人口減少、少子高齢化に伴うサービス需要の変化への対応が大きな課題となっております。これらに適切に対応できない場合、施設の安全性や公共サービスの継続性が確保できなくなる可能性がある懸念しております。対応策のひとつとして、不具合が生じる前に修繕等の対策を講じる予防保全の考え方があります。しかしその実施に必要な専門的な知識、経験を持つ技術職の確保は、全国的な課題であり本町においても同様の状況にございます。こうした人的、財政的な制約を踏まえまして行政単独での対応には限界があり、技術者確保も含め民間事業者の力を借りる、公民連携の手法の活用を検討が必要であると考えております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 難波議員。

○議員（5番 難波 文美 さん） はい。ありがとうございます。資料の7をお願いいたします。官民連携を活用すべき優先分野、そしてその効果についてお尋ねをしたいところではありますが今御覧頂いている資料のようにですね、あさぎり町の現状は、本当に膨大な量の老朽化施設そして地域支援がある中で個別の説明は不可能であるということは十分承知しておりますので、これまでに活用された事業やその成果などありましたら主なものを教えていただきたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 中村課長。

●財政課長（中村 光成 君） はい。冒頭の官民連携に対する認識のところでもお答えさせていただきましたけれども、現在幅広いということで御説明しましたが通常業務委託で各種の民間の事

業者に請け負っていただいたほうが効率が上がるものについては当然業務委託として、その制度を活用しております。あと分かりやすいものにつきましては指定管理者制度ということで、これにつきましては多くの施設をですね、指定管理者制度に基づいて運営をしまして、民間の力を借りて維持管理費用の縮減についてが図られているものと、まだ課題がございますけれども、それに向けた取組のひとつとして今現在も取り組んでいるところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 難波議員。

○議員（5番 難波 文美 さん） はい、ありがとうございます。指定管理者ということで契約期間などがございまして契約が終わる時にはまた新たに更新をされるのか、新規でどなたか別の方がされるのかということですね、中々この経済的にも厳しい状況の中での世の中は、後につながるといふかそういうところも難しくなってくるのではないかなというふうに思っているところでございます。では3つ目にまいりますが官民連携を推進する際にですね、どのようなリスクや留意点があると思われるでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 中村課長。

●財政課長（中村 光成 君） はい。官民連携につきましては、有効な手法である一方、幾つかの重要なリスクと留意点があるというふうに認識しております。主に4つ述べさせていただきたいと思います。まずひとつ目、責任とリスクの適正な分担の制度設計についてでございます。官と民の責任、リスク分担が曖昧になりますと公的利益や事業効率が損なわれる恐れがあります。行政が民間の損失を過度に補填すれば、経営責任を怠る恐れがあり、逆に過度なリスクを民間に負わせれば、事業費や利用料の上昇を招きかねません。リスク分担の適切な設計が官民連携の成否の鍵であると考えております。次に2つ目でございます。撤退リスクへの備えです。民間事業者は採算が見込めない場合には事業から撤退する可能性があります。住民生活に不可欠なサービスが途絶えることのないよう契約における事業継続の担保と、撤退時の代替手段の確保を事前に設計しておくことが重要となります。第3に公共性、公平性の確保です。民間に委ねることでサービスに格差が生じることがないように行政が適切に関与し、定期的なモニタリングを行う体制を整えることが必要です。官民連携は、民間任せではなく、行政が責任を持ってサービスの質を担保し続けることが大前提となっております。最後は留意点ですけれども行政側の交渉、審査能力の向上でございます。専門性の高い民間事業者との交渉においては、行政側の能力向上が不可欠となっております。対等な立場で交渉、審査に臨むため、国の相談窓口や外部専門家の活用が必要であると考えております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 難波議員。

○議員（5番 難波 文美 さん） はい、ありがとうございます。分かりやすく4点に絞って、リスク留意点の説明を頂きました。この人口減少でですね、だんだん活力を失っていく小さな自治体に地方創生という夢をですね、熱弁して近づいてこられる。政策のアウトソーシングを巧みに持ちかけて公金を吸い上げるといふとちょっとあれですけども、そういうコンサルタントや業者の方もいらっしゃるというふうに聞きます。最近は特に「コンサル栄えて国滅ぶ過疎ビジネス」という言葉がですね、あるということです。町の方針をしっかりと持ってですね、今課長がおっしゃったように職員の皆さんにコンサルタントのよしあしを見抜いたり、あるいは打ち負かすほど

のですね、知識や実務を身につけていただければなあというふうに思っております。自治体によっては、意欲のある職員の方がPPPの基礎を1から学んで見識を得て、町のプロジェクトの立案に関わるといった、いうなればコンサルを内政化ですね、内側でつくる。そういう自治体実例もあるそうです。是非とも優秀な執行部の皆さんには、検討頂きたいところでございますが、町長いかがでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。確かにコンサル業務につきましてはですね、これ議長から話聞いたんですよ。コンサル業務の研修があるということで職員がそういった技術なりを習得して、町、市町村に還元するというような制度もあるやと伺っております。ただやはり官民連携の中で1番こう課題というのがですね、やはり自治体というのはやっぱり公共の福祉、公共性を求めますけれども、やはり民間というのは、事業の収益性を求めると。そういったところのすり合わせというのが1番課題じゃないかなというふうに感じているところであります。ですから、そういったところを勉強してですね、職員の中でもそういうコンサル業務にやってくれとまでは言いませんけれども、そういう勉強する場があってもいいのかなというふうには思ってます。

◎議長（小見田 和行 君） 難波議員。

○議員（5番 難波 文美 さん） はい。是非ともをお願いしたいと思います。では4点目です。今後の官民連携の検討と導入に当たりまして、住民参加や情報公開はどのように確保されていくのでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 中村課長。

●財政課長（中村 光成 君） はい。まず基本的な考え方について申し上げます。官民連携手法を採用する場合であっても住民参加や情報公開の重要性は従来と変わるものではありません。なぜ民間に任せるのか、サービスは守られるのかといった住民の皆様の疑問や不安に対して、丁寧にお答えしていくことが重要であると考えております。次に情報公開についてでございますが、導入の目的、経緯、業者の選定理由、契約内容、事業費等については、広報紙やホームページを通じて住民の皆様にお伝えすることが重要であると認識をしております。また事業開始後も適切な形で情報をお知らせするよう努めてまいります。次に住民参加についてでございます。昨年度を実施いたしました庁舎等跡地の利活用に係る官民連携手法の導入可能性調査においても、ワークショップやアンケート調査を通じて町民の皆様から御意見を頂いたところです。今後、調査の結果の具体化に向けて進める場合には、説明会、アンケート、パブリックコメント等を通じて、引き続き御意見を頂く形をとることを想定しております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 難波議員。

○議員（5番 難波 文美 さん） はい、ありがとうございます。官民連携は、インフラそして施設管理など、長期の契約が結ばれることもあります。昨今の国内外の経済状況が非常に厳しく、先行きが不透明な中であることから、より慎重で適切な計画判断で取り組んで頂きたいと思えます。認識は十分確認できました。では5点目にまいります。地域おこし協力隊の現状と活動についてでございます。先ほど財政課長からありましたように官民連携のひとつの中身としてこの地域おこし協力隊の活動もあるということでございましたが、まさに私も同じ意見でございまして、

それを含めて、ここで質問をさせていただきます。これまでも同僚議員から質問が上がってありました地域おこし協力隊についてですが、あさぎり町に着任されている隊員は、6月1日付の方を含め10名という体制ということだったと思うんですけれども、町のためにどのように活躍してくださるのか、大変期待をしているところであります。所属所管課ごとに協力隊の現状を伺いますが、最初に健康推進課、次に企画政策課、そして商工観光課の順にお話を聞きたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 中竹課長。

●健康推進課長（中竹 健次 君） はい。地域おこし協力隊の活動について申し上げます。現在、地域おこし協力隊1名を採用しております。委託先はあさぎり商社です。現在の活動内容ですけれども、ヘルシーランド内健幸ホールにて、健幸運動教室の指導及び指導補助を実施しております。詳細な活動内容につきましては、健幸運動教室の日々の事務処理、参加者のですね運動教室に参加される方の疑問点の解消や精神的な支援、あと電話対応、教室の様子などをですね、発信する公式サイトやSNSでの発信が主なものとなっております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 万江企画政策課長。

●企画政策課長（万江 幸一郎 君） はい。企画政策課におきましては、2名の方に来ていただいております。令和7年度からALOTを拠点として関係人口の創出事業を行っていただいております。1名の方がですね令和7年6月から従事をしていただいております。デジタルコミュニティの形成と運営ということで、具体的にはALOTを拠点として、AI教室、勉強会を月2回程度定期的に実施。それから住民、法人等へ個別のデジタルの支援。それから各種イベント情報の発信というところです。それから2点目、新たな交流人口関係人口の創出というものにつきましては、具体的にはALOTを拠点としてマルシェ、そらいろのたね、というのを実施頂いております。それから恵方巻づくりの体験交流会でありますとか、人吉球磨地域の協力隊員との定期的な意見交換や広域的なネットワークの構築というところです。3点目、広報シティープロモーション事業として大阪関西万博にブースを設け、あさぎり町として3日間程度出展し、DAO事業を全国へPR。それからポスターチラシを制作、新聞、郵便局、SNSを組合せた複合的な広報活動の展開ということでなされているところです。それからもう1名の方につきましては今年1月から従事を頂いております。まずはこの方は初めてということで活動ビジョンの策定ということで、若者が生き生き過ごせる町を目指しALOTを拠点とした交流イベントを通じ、将来的なUターンや地域への貢献活動等へとつながる循環型コミュニティ形成をまず目標として設定をされ、それを基に高校生向けイベントの企画といたしまして、人吉球磨の高校生を対象とした意見交換会を今現在も実施をされているところです。内容としましては、楽しいと思えるまちづくりについて共に議論し、若者が地域について考えるきっかけを提供し、それからALOTを若者のサードプレイスとして機能させるための潜在的なニーズ調査を実施されているところです。そのほかALOTを拠点とした動画制作づくりというのも現在進行形でやっていただいているところです。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 沖松商工観光課課長。

●商工観光課長（沖松 勝彦 君） はい。現在商工観光課における地域おこし協力隊が、令和8年

6月1日現在で7名を受入れております。町内の様々な地域課題解決に向けて、それぞれのプロジェクト活動に取り組んでいるところです。まず商工観光課につきましては、移住定住関連施策において地域おこし協力隊を受入れており、中でも空き家対策関連プロジェクトにつきましては4名を受入れております。また都市農村交流による関係人口の創出のひとつで、移住定住につながる事が期待されているワーキングホリデー関連のプロジェクトで1名を受入れております。このほか当初、移住定住促進に関する活動で取り組んでおられましたが、現在は地域の稼ぐ力の向上に関するプロジェクトにも興味を示された1名と先の6月1日に着任されました有害鳥獣対策プロジェクトに1名の計7名を受入れているところです。まず空き家対策についてですが、宅建の資格を有する協力隊2名が令和6年度末に着任後、町民からの空き家の利活用に関する相談や町外からの移住を希望される方からの問合せなど対応をされておりまして、空き家の解消に向けて取り組んでおります。次に地域の稼ぐ力の向上に関するプロジェクトでは、本町を知っていただき関係人口の創出につながるワーキングホリデーにつきましても、令和7年度から事業をスタートし、全国各地から総勢13名を平均約3週間程度受入れてきたところでございます。このワーキングホリデーに取り組んだことで町外から参加されました1名が空き家対策事業で5月1日に協力隊として着任をされておりまして、また6月1日に有害鳥獣対策のプロジェクトとして着任された1名の方もこのワーキングホリデーの参加者というふうに伺っております。そして物産振興対策についてですが、こちらも地域の稼ぐ力の向上に関するプロジェクトとして、本町の豊かな農産物を活用し、町産米の米粉からつくる白玉の特産品化に向けて取り組んでおられるところでございます。以上でございます。

◎議長（小見田 和行 君） 難波議員。

○議員（5番 難波 文美 さん） はい。各課詳しく説明頂きましてありがとうございました。商工観光課は1番多く7名ということでございましたが、ワーキングホリデー事業のですね、体験をされて、それをきっかけでこちらにまた協力隊として移住されたという成果が出ているというのは非常に素晴らしいことだなというふうに思っております。3週間も受け入れるってのは中々大変だと思うんですけども、その間にあさぎり町ですねいろんな良いところとか、しっかり見られたのかなというふうに思っております。で、移住定住で空き家・空き店舗の対策は問合せの対応をされてるということなんですけれども、今の空き家・空き店舗っていうのは実際どのような状況になってるんでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 沖松課長。

●商工観光課長（沖松 勝彦 君） はい。基本的にはですね、空き家の相談をされる方っていうのは、その空き家を処分したい。いわゆる売却をされる方が多いというふうに伺っております。またそのケースであっても、中に不動産といいますかね、いわゆる家財道具が残ったまんまになってるとか、そういった状況でやはりまず空き家を解消するに当たっては、家財道具を処分することから始めないといけないということを伺っております。また場合によってはですね、その不動産を譲渡したいといった時に登記がなされていないというような物件もあるというふうに伺っておりますので、そういった1件1件ケースが違うパターンに教員に合わせてですね、対応できる環境が必要ということで、やはりこの宅建の資格を有する方が協力隊として着任頂いているという

ことが非常にあさぎり町としては大きなメリットではないかなというふうに思っているところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 難波議員。

○議員（5番 難波 文美 さん） すみません、ふるさとワーキングホリデー事業の資料もですね、入れておりましたのでよかったら飛ばしていただいて御覧頂きたいと思います。通告にはちょっと出してなかった言葉ではあるんですけども、現在の地域プロジェクトマネジャーという方があさぎり町にございますがいらっしゃいますが、具体的にどのような活動をされているのか、また協力隊員との連携や関わりなどはいかがでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 沖松課長。

●商工観光課長（沖松 勝彦 君） はい。現在地域プロジェクトマネジャーをですね2代目ということで一応、商工観光課のほうに受入れをしております。この方はですね、一応、令和7年度の12月から着任を頂いております、町内の物産の新規販路開拓や商社の営業人材の育成、あるいは新商品の開発等々のミッションを達成していただくために1名を受け入れるというところでございます。また、この地域おこし協力隊との関わりの部分ではございますが、先ほども申し上げました特産品の開発を目指したいという協力隊の方がいらっしゃいますが、その方が目指したい今後のビジョンをですね掲げるに当たって、商品の開発に当たっての伴走支援、そういったものも対応しております。具体的には、その商品を作るに当たっての原価計算の方法や事業計画の立案あるいは目標設定などのアドバイス等で、この地域プロジェクトマネジャーの方が関わりながら、協力隊のサポートも行っているという事例でございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 難波議員。

○議員（5番 難波 文美 さん） はい、分かりました。地域プロジェクトマネジャーもう2代目ということなんですけれども、中々関わる事がなくてですね、その内容というものをお聞きしたかったわけなんです、協力隊員さんとの連携などもあるということでございますよね。この地域プロジェクトマネジャーというのが行政・民間・地域をつなぐブリッジ人材ということで着任をするということになっておりますので、是非とも今回商社のほうでですね、関わっていらっしゃるということですので、町の商工業の発展には大いに力を発揮していただきたいと思うところでございます。また、過去の協力隊員で農業部門で活動されていた方いらっしゃいましたけれども、現在は1人もいらっしゃいません。最近は農業の担い手を育成するということをですね、前提にして協力隊の活動内容を設定しているという自治体が増えているそうです。今後、町の主要産業を持続させるためにですね、こういう農業部門での協力隊員も必要ではないかなと考えておりますが今後の募集予定などあるのでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本農林振興課課長。

●農林振興課長（橋本 英樹 君） はい。農業分野におきまして地域おこし協力隊を活用する計画につきましては現時点では未定の状況ですけれども、先の議会におきまして南阿蘇村での地域おこし協力隊制度を活用しました優良事例を御紹介頂いているところです。現在、南阿蘇村に対しましてJAと町とで構成します、あさぎり地域農業振興協議会の先進地研修先としまして、研修の受入れを打診を行っているところです。まずは、先進事例を参考にしまして、今後しっかりと

勉強していききたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 難波議員。

○議員（５番 難波 文美 さん） はい。是非ともお願いしたいところでございます。町長は、地域おこし協力隊に定住してもらうことが最終目的だと以前議会に対してお話をしてくださいましたが、そういう定住したいと思える体制づくり、これからどのように進めていききたいと考えておられますか。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。どのようにというのはちょっとまだ具体的には頭にありませんが、やはりこの地域おこし協力隊制度自体があるうちですね、やはり地域課題の解決につながる活動がしたいという協力隊員の人は、受入れを進めたいというふうに考えております。例えば、今、担当課長のほうから説明があったように空き家対策であったり、健幸運動教室の補助であったり、そして農業の担い手であったり、こういったものですね、少しでも町の課題解決につながれば、きっかけになればということもありますので、こちらに移住してもらうのが最終目的ではありませんけれども、地域おこし協力隊の期間中に生業として成り立っているように、町としても協力をしていきたいというふうに思います。例えば、地域づくり協同組合っていうのがありますけれども、あの中でもやはり農業の担い手等の育成ということで力を入れておられますので、そういった機関とも協力しながら進めていきたいと思っています。

◎議長（小見田 和行 君） 難波議員。

○議員（５番 難波 文美 さん） はい。いろいろとお話を頂きました。今回はですね１０年以上に及んでおりますこの地方創生、この言葉にですね、翻弄されているような地方自治体の不条理さっていうのを何かちょっと感じておまして、質問をさせていただいたわけなんですけれども、しっかりと町のほうでは、官民連携にしましても、この地域おこし協力隊にしましても、考えを持って進めておられるということを理解できましたので、今回この議会を視聴されている住民の皆様にも少し伝わったのではないかなというふうに思っております。官民連携というのは本当に良い発想であると私自身も思っておりますが、全国的に先ほど話したようなことがですね事案が発生しております。補助金であったり、交付金の確的を目的としているような業者ですね。そういう民意にそぐわない政策が行われようとしていないか、過度に外部依存をすることで地域が思考停止に陥っていくのではないかっていう思いがですね、頭の片隅にあったもんですから、今回の通告につながったわけです。子供の教育と同様にですね、時間はかかっても足元の人材を大切に育て、人が減った将来の地域社会を見据えた体制を整えていくという発想の転換がこれから必要だと思いますので、我々議会も執行部の皆様と一緒にしっかりとあさぎり町が持続的な発展ができるように頑張ってまいりたいと思います。よろしく申し上げます。私の質問はそれで終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。確かにですね官民連携についてはですね、日本全国でやられている事業だと思いますけれども、やはり今、中東情勢の関係でですね、公募をした結果、やはり資材の高騰によってその建築に入れない。そこで公募が全くなかったという話も伺いますので、時

代の流れなんでしょうけども。やはりそういったそういった時代の流れをですね掴みながら、やるべき時期には、提案をしたいというふうに思っております。

◎議長（小見田 和行 君） これで5番 難波文美議員の一般質問を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 会議の途中ですがここで10分間休憩いたします。

休憩 午後2時30分

再開 午後2時41分

◎議長（小見田 和行 君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議長（小見田 和行 君） 次に1番 小松英一議員の一般質問です。小松議員。小松議員。

○議員（1番 小松 英一 君） はい、1番 小松でございます。私の今回の一般質問をさせていただく前にですね、先週だったと思いますけども台風6号は本当に町内に大きな被害をもたらさなかったというふうに感じておりますけれども、やはり日本中でどこそこというわけではないですけれども、大きな災害が起きる、あるいは一步手前というふうな新しい防災用語あたりも出てくるぐらいに自然災害に対する準備といいますか。これも必要だし、あるいは、いわゆる猛暑日が酷暑日までということで健康被害への対策というのも今、私たちに求められている大きな課題なのだなというふうに実感しております。もう5月から夏というふうなですね、日本の四季が中々こう、もう何て言いますか私たちが実感できない、そういう気候になっている中でございましてけれども、今日少し雨も増えつつ梅雨の気候かなあというふうな感じでございます。私もこのような気候の中では、人吉球磨っていうのがある意味閉鎖されている地域とは言いませんけれども、特定の地域の中で令和2年の豪雨で本当に地域全体が気持ちが折れてしまうというかですねそういう災害にもあった。こういう広域的な地域がある中で、ただし市町村の数というのは10市町村という大きな自治体数を抱えてる球磨人吉市でございますので、そのような中での課題といいますか、あさぎり町単独でのもちろん大きな課題は山積していると思うんですが、人吉球磨地域でどのような課題が今、想定といいますか課題があり、そしてそれに向けてどのような動きがなされているのか。このことを最初に質問をしてまいりたいと思っております。最初の質問なんですけれども、今言いましたようにですね市町村数が10市町村というのは、もちろん熊本県内ではひとつの圏域としては、最も多い自治体の数だと思います。とはいえ、人吉球磨というこの地域性ですね。この中では、やはり複数の市町村が抱えている、あるいは共通する課題というのがですね、あるはずです。はずといいますか、ございます。そこで町村会あるいは広域行政組合、ほかにもですねもちろん消防組合もございますし、上球磨では公立病院もございますが、様々な組織の中で各首長が意識を共有し、そして事業あるいはその事務、そういったものに当たるということを実行されてます。ただそのことがですね、本当に迅速かつ有効に行えているのか。

これはその怠慢云々ということではなくて、システム上、そういうことが本当に1番ベストな形で行われているのかということ、私自身も確認をしていきたいというふうに考えております。そういうことですね、まず最初に町長にお尋ねしますが、町長が今考えておられる人吉球磨地域の重要な課題、共通課題ですね、どのようなことがあるのか。まずその点からお尋ねをしたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。ただいま議員のほうからありましたとおり、広域で抱えている課題等につきまして、それぞれの協議会なりを用いまして協議が行われておりますけれども。人吉市を入れた10市町村そして郡だけの9町村という形で町村会、広域行政組合、一部事務組合はもう御存じかと思いますが、そのほかにも、くま川鉄道であったり、観光地域づくり組合協議会、それに日本遺産、そして定住自立圏もそうですし介護認定審査会、そして球磨農業活性化協議会、そして以前は企業誘致をしておりまして、まち・ひと・しごと、そして地域交通活性化協議会など、本当それぞれ事業所及び市町村が事務局となって各自治体の財政負担を軽減し、行政サービスの均一化を図っている状況であります。それぞれの自治体が抱えてる課題も山積しておりますが、特に人吉球磨で主要事業として要望しているのは、特に令和2年の豪雨からの復旧・復興というものがまだ道半ばということでそういった要望も多くありますし、川辺川ダム建設に向けての振興計画の実施、こういったものを要望している状況であります。共通の広域的な課題といたしますのは、やはり球磨郡・人吉市というのは基幹産業が農業ということで産業振興と雇用創出、こういったことが挙げられると思います。当然、担い手不足であったり、若年層の流出を防ぐための企業の誘致であったり、そして観光周遊ルートの強化であったり、それと豪雨災害等の激甚化に対しまして防災とインフラの強靱化、そして今度くま川鉄道が全線開通いたしますけれども、全線開通したとはいえ、利用者が減少するローカル鉄道やバス路線の持続可能な、確保、維持確保ということになります。ですから公共交通網の再編・維持、そして医師・医療スタッフの不足からくる地域医療、介護体制の維持、思いついただけでもこの程度、共通課題として上がりますけれども、それぞれ協議会等で進めている課題もございますので、担当課のほうでお答えすることができるものがあれば、お答えしていきたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 小松議員。

○議員（1番 小松 英一 君） はい。今、町長のほうからですね多数課題というか、今、町長がお答えにならなかったことも諸々あるんだろうと思います。私がある程度イメージできるものっていうのは、今おっしゃった中に相当含まれていたと思うんですけど、今、私達といいますかあさぎり町として、人吉球磨地域における立ち位置というかですね。そのようなことはもちろんお隣の錦町さんであったり、ほかの8町村の方々もお考えになつてると思うんですよ。私たちあさぎり町として、人吉球磨地域で今どの課題にどのように対処していくかということは、町長おっしゃったようにいろんな組織体制の中でやっておられるというのは重々認識しているんですが、例えば人吉新聞あたりを見て明日の首長の日程動向を見ると、明日は人吉球磨この首長さんがみんな集まる会議なんだなあというのが諸々出てまいります。ただ果たしてですね、その組織体で本当に密のある密度というか、具体性のあるそういう話合いに踏み込む時間が果たして取れるの

かなという懸念もあります。その辺りについて町長は、これとは言いませんけれども、そういう組織体での10市町村長あるいは9町村長の話がどのように進んでいくのか、どういう認識でおられるのかをお尋ねしたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。先ほどそれぞれの分野において協議会等があると申し上げましたけれども、やはり町村長に上がってくる前の段階でやはり担当課長であったり、総務課長会議であったりそういったものがあって、その中での取りまとめを聞く場面ということもあります。ただやはり要望について取りまとめる段階にあってはですね、それぞれの市町村の課題をそのままぶつけるという状況になってますので、その綿密なある課題に対しての協議が果たしてこう深く議論されているのかと言われると、非常に私も答えづらいところもあります。やはりちょっと表面的な部分もあるかもしれませんが、それと思い入れがある部分もあるかと思っていますので、今後はやはりそういった共通認識で将来のビジョンを共有していかなければならないというふうに感じております。

◎議長（小見田 和行 君） 小松議員。

○議員（1番 小松 英一 君） 中々具体的にですね私はこのことをということで今回質問をしているわけではございません。町長よろしければですね、今、消防の組織については、上消それから下球磨で話合いが持たれて、そして今後どのようにしてですね、組織の再編と言わないにしても見直しをしていかれるのか。このこと、もし公、今日場で公にできるとするならば、の前提ですが何かお話しできることございますか。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。消防の広域化につきましてはですね、現時点では上球磨消防署、下球磨消防署と2つの消防署がありますけれども、それぞれの構成町村の中で協議をした上で、そして広域化しようということに令和2年ぐらいに当初決まったんですけれども。ただ分署の配置、本署の配置等で非常に混乱しておりまして、延び延びになった状況にあります。あさぎり町としましては、上球磨消防署管内で西分署建設というものを10年以上前から要望が上がっていたということもあって、私たちも最初は隣町との中間点ぐらいに広域化した後の分署を建設するという話で最初は進んでいたわけなんですけれども、中々前に進まないということで新しい案で前球磨振興局長の計らいで新たな広域化計画を作って、これを総務省に提出するということになりました。その協議につきましては、それぞれ上球磨・下球磨で話合いが持たれて承認ということで、現在はあさぎり町内に分署を建設という方向で動いているところであります。今後まだ覚書等の取り交わしはされておきませんのでそういった事務手続等も踏まえてですね、今後進めていきたいというふうに思っております。

◎議長（小見田 和行 君） 小松議員。

○議員（1番 小松 英一 君） はい。今ひとつだけお尋ねしましたけど、このことにしても町長おっしゃったように令和2年に、からですか。今、令和8年ですからおよそ5～6年。中々その10自治体が足並みをそろえることの難しさというのがその時間を聞いただけでも出てきたというふうに感じています。私自身はですね、旧上村時代に上球磨消防署西分署の要望が出ていたと

いうことを記憶しておりますので、もう合併の20年経ちますけれども、それよりも前からですね、1番西部の旧上地区の、あるいは免田地区、深田地区の西部、西のほうの皆さん方の救命率を上げるということについては、西分署の建設以外にないというふうなことでずっと時間を過ごしてきてたと思います。だから話が始まってからもう30年近くなるわけですね。しかし今、町長がおっしゃっていただいたように「あさぎり町に西分署を」というこの構想がほぼ現実化してくるということについては、町民の皆さんも非常に安心をしていただく。そのような事案であるというふうに私も歓迎したいと思います。で、いまひとつ申し上げましたけれども、果たしてですね、この消防ひとつもそうなんですけど、今、一部事務組合でごみ処理について、し尿処理について広域行政組合を立ち上げていただいています。しかしこのほかに町長おっしゃったような、くま川鉄道もそうでしょうしですね、観光振興もそうだと思います。人吉球磨地域の農業振興という大きな産業振興についても、中々人吉球磨の一体感というものを打ち出していくことについては、非常に時間もエネルギーもかかると思うんです。そんな中でですね、全国で見られている広域連合ですね、広域行政組合、一部事務じゃなくて広域連合。このことについては、人吉球磨では、話題になってるのかどうか。その必要性といいますかですね。このあたりは町長いかがですか。他の首長さんとの話の中でも何か出るような場面がございますか。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。今の段階では広域連合という話は出てきません。ただ一部で、人吉市あたりはですねやはりまだ合併というような話は、たまに出ますけれども、連合に関しては、話題には出てまいりません。

◎議長（小見田 和行 君） 小松議員。

○議員（1番 小松 英一 君） 広域連合というと非常にある特定の事業イメージはあるんですけど、今介護認定審査だってですよ、今もう人吉球磨一緒にやってるんですかね。一緒ですかね今、別ですね。これだって広域連合でやってるところも多いんですよ。介護保険そのものを、事業を。あるいは消防事業。ほかには例えば人吉球磨管内の広域道路、町道ですね。これをどう整備していくのか。後期高齢は県単位です。国民健康保険も今後県単位になります。これも広域連合ですよ。結局、もう合併とニュアンスは違うけれども総務省が言うところによれば、もう行政の効率化ですか。これはもう避けられないんだということで、私がこのちょっと調べただけでも全国ではもう100以上の広域連合が発足しているということで。どうですかね人吉球磨ですよ、10人の首長さんがおられたら、その意見をすり合わせていくのはそれはもう相当な時間がないと難しいと思います。町長は実感されてると思います。であればですね、やはりこういう広域連合の構想というのももちろんさっき言いましたように介護保険だって一緒にできるわけですよ。後はやってるところでは全国では水道事業もやっているということですね。うちとお隣の錦町との水道の事業を再編する。そういうことだってできるということですから。やはり事業をどういう目的でやるかということが1番大事なんですけど、頭の中にはやはりそういう全体の事業、課題に取り組むということを入れておかないと中々今後は大きな郡市一体となった課題というのがまだ出てくると思われるのでですね。その場面においては、ひとつの発想としてあっていいのではないかなというふうに感じております。町長いかがですかね、町長の考えとしてでござ

います。他の首長さんに対するですね、もういろんな思惑もあるでしょうから、町長個人の御意見としては難しいと思うんですけど考え方としていかがでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） できるところから一緒にということだろうと思いますけれども、やはり私も合併事務局にいた時からですね、感じてたのはやはり利害調整と合意形成の難しさ。それと住民負担サービスの格差、こういったものをどうすり合わせるかということに非常に苦労があったように感じますので、そういったところで広域連合で一緒にやれるというふうな判断ができればですね、進めたいと思いますけれども。中々飛び地でも難しいという状況だと思っていますので、そこら辺の位置関係もあって、できる部分をこうあれば、こう探してみたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 小松議員。

○議員（1番 小松 英一 君） はい、町長おっしゃったように何も10市町村が参加する必要はないわけですね。広域連合であっても2つの自治体でやるということももちろんございますし。私は何もそれに必要にこだわるということで御提案申し上げてるわけではなくて、どうも人吉球磨の特性といいますか相手を慮るということも大事でしょうけど、10市町村が本当に足並みをそろえることの難しさっていうのは、町長はもう常々痛感されてると思うので、是非何かのステップとしてですね、町村会なり、あるいは広域行政組合の理事会なりですね、今後の大きな課題というものが果たしてどのような形で共有して、そして1番ベストなのは、その対策を講じることだと思いますので、そのことも頭に入れていただければと思います。それを私たちあさぎり町民にとっても非常に大事なことだと私は感じてます。いろいろ合併して20年以上経ちますけれども、財政力は、はっきり言って人吉球磨では、最も安定していると私は町長自負してよろしいと思うんですよ。人口はもちろん人吉市に次ぎますけれども、やはり今、過疎化そして高齢化が進んでるとは言いながら、あさぎり町はやっぱり踏ん張ってほしいわけですね。これは人吉球磨全体でも、そのような認識を持っておられると思います。ですから町長にですね、是非町民あるいは郡市民の期待を感じていただいて、今後もですね、人吉球磨の中心となってリーダーシップを発揮していただくということを是非お願いしたいと思うんです。その点いかがでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。議員には毎回リーダーシップを取れというような話を伺っておりますので、期待に沿えるように頑張っていきたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 小松議員。

○議員（1番 小松 英一 君） 中々私の求める以上のことは御答弁なさらないので、前向きに捉えておきたいと思います。次の質問なんですけれども、私本当に非常に痛ましいなと思って、先月ですね皆様も御承知かと思うんですけど高校のテニス部の対外試合でマイクロバスの車中で事故に遭って亡くなられたお子様がいらっしゃいました。もう本当になんて言いますか、マスコミは、バス会社だったり学校だったり、あるいは運転手だったりをとらえて、もう何か亡くなられたこの高校生の方、そして残された御遺族の方ですね、そういうことじゃないんだと。なぜうちの子供が亡くならなければならなかったのかっていう、本当に現実をまだ多分受入れておられないと思うんですよ。ですけれども、こういう事故っていうのがですね、どこで起きてもおかし

くないとは言いませんけど、本当にもう今のこの交通社会の中でも、子供さんたちの対外試合っていうのがもう当たり前のようになって、しかもそれが広域化してきている時代では、やっぱりあさぎり町においても本当に大きな不安要素だと思います。その点についてですね、まずは教育長にお尋ねしますけれども、もちろん部活動だけではなくてお子様が自発的に参加されてる地域のサークル、あるいはクラブ活動とかですね。そういった場面で、学校あるいは教育委員会としてどのような安全面の対策を考えておられるのか、まずはその点をお尋ねしたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 椎葉教育長。

●教育長（椎葉 勇二 君） はい。まずもって議員からもありましたけどもニュース聞いてですね、本当痛ましくてたまらないという思いでいっぱいでした。で、今子供たちも少なくなっていて、正直ひとつの学校の中で2チームを編成できたら例えば土日の練習も自校の中で練習試合ができるというのが昔は成り立ってました。ところが現在は、他所のチームと合同でないと1チームも出来ないということで、土日は、都合をつけてどちらかが動いて集まって練習をしているっていう現状もたくさんあってます。そういった中、移動に関しては本当公共交通機関とかで動けばいいんですが、現状そう発達している公共機関もないし、また車を借り上げてっていうのも難しいので現状は保護者さんの力を借りてですね、移動しているっていうのが現状で、それはもう議員のおっしゃったとおり本当大きな不安材料のひとつだというふうに思っているところです。

◎議長（小見田 和行 君） 小松議員。

○議員（1番 小松 英一 君） はい。私もですね子供が中学校時代テニス部でちょろちょろやってたんですけど、保護者会の役員を仰せつかって人吉市の大会とかにも、応援に出かけました。やっぱり子供たちは子供たちで移動は学校でその当時やっていただいていたと思うんですけど、保護者もですね、送迎をやっぱり部活動の役員さんをお願いしたりとか、あるいは、うちの隣だからもう一緒に乗っていきましょうっていうふうにお子さんを誘って同乗していかれる。そういう場面というのはこれはもう善意でやられるわけですので、それをお断りするっていうのもですね人間関係を悪くするというところで、本当に地方においては公共交通機関、教育長おっしゃったように利用しようにも出来ない場面が多いわけですから、移動についてはどうでしょう。何かこう大きな大会はスクールバスも利用できるんでしょうけど、練習試合であつたり、あるいはもうはっきり言って例えば今年4月からですか、剣道・柔道は、中学校が終わって、免田の武道場で練習をなさる。その間の自転車の移動もございます。それはひとつの学校安全会ですかね補償があると思うんですけど、それ以外も含めて、何か対策を打てるものなのか。現状でどうお考えか、お尋ねしたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 山内教育課長。

●教育課長（山内 悟 君） はい。まさに今お話があつたとおり現状としましては、部活動の場合はもう現地集合現地解散。これは保護者の送迎ということになってます。遠くである県大会とかにつきましてはですね、年に1回は、スクールバスの利用等も今、予算も組んでそういうふうやっておるところでございます。ただ、先ほどから話が出ておりますように車で行ける管内も含めてもどうしても車でしか行けない場合につきましては、当然中地域公共交通バスとか、くま川鉄道、中々時間等も規制制約がございますので、現在のところはもう保護者送迎ということで、

もうその点については、もう部活動といいますか保護者の保険等のもとで運用がなされておるといふふうに認識しております。

◎議長（小見田 和行 君） 小松議員。

○議員（1番 小松 英一 君） はい。中々ですねお子さんにとってはもう本当に楽しみにしておられる対外試合だったり、本当にその場面に自分がどう活躍したいっていうふうな強いお気持ちで参加される。あつてはいけないという事故では、事故というかそういう安全面での配慮ですけれども、学校でできることももちろんあるでしょうし、あるいはもう保護者の皆さん方にお助けいただけないといけないという場面も今おっしゃいました。果たして部活動の引率者ですね。これは学校の先生がなさる場面も多いと思うんですけど、今後地域移行した場合には、引率者も先生以外の方が同行なさるといふ場面が増えてくると思うんですが、その場面においてはどのような取扱いになるのか、お尋ねをしたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 山内課長。

●教育課長（山内 悟 君） はい。今年度から剣道部・柔道部が地域クラブのほうに移行しておりますけれども、基本活動についての送迎等も部活動と同じで保護者さんがされておったり、もう状況といえどももうそういうふうになっておりますので。ただ移動中の事故等におきましては、場合によってはその保険等の適用もございますのでもしそういうものがあれば、そういう保険等の適用がなされるものっていうふうには思っております。

◎議長（小見田 和行 君） 小松議員。

○議員（1番 小松 英一 君） はい。見方を変えればですよ、例えばですけど、社会人の方が引率をされるとした場合に、その引率者の役割、それからもう責任ですね。これ地域移行したら必ず問われることだと思うんですが、今現在はどうのように考えておられるのか、お尋ねしたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 椎葉教育長。

●教育長（椎葉 勇二 君） はい。まず大会、練習試合でもですけども参加するに当たって、自宅を出てそして大会会場で試合を行って、また帰宅するっていう一連の流れの中で、引率者が生徒の輸送に関してまでもその責任を負うのかっていうと、今、現地集合現地解散という状況の中、保護者のお力をかりて子供たちさんは会場に輸送していただく。そして、会場に着いたらその中で子供さんたちがそれぞれの持ってる力を十分発揮できるように準備運動を含めながらとか健康状態を把握しながら、その大会に参加を頂く。それについてのいろんな指導とか安全面の管理監督をやっていくっていうのが引率業務の中の大きな指導者の方々の責任ではないかなというふうに思っているところです。子供たちの輸送に関しまして課長が申しましたとおり、中々引率者がそのまま車に乗せて動いていくというわけでもありませんので、どこら辺までは責任があるのかというところとちょっと難しい部分があるとは思いますが、後援会の方々のお力を借りて現在は現地集合現地解散という状況をさせていただいているというふうに認識しているところです。

◎議長（小見田 和行 君） 小松議員。

○議員（1番 小松 英一 君） はい。今のお答えのようにですね、移動、会場までの移動というのは、やはりもう保護者なりがある程度自分の責任でというふうにお考え頂いていると。そこで

参加していただいているというふうに思うんです。教育長にもうひとつだけお尋ねするのは、会場です、体調が悪くなったりとか、あるいは怪我があったりとか、そういった場合の外部指導者の責任といいますか、その判断というのは、もうこれは外部指導者の方に大きな過失がない限りですね、責めるべきではないと思うんですけど。もちろん保護者の方にすれば、何でうちの子供が体調が悪いのに試合に出てとか、そういう場面が出てこないとも限らない。ですから、私が言いたいのは、指導者の責任と言ったらちょっと重いかもしれませんが、そのような場面を招かないように配慮することも指導者としての資格だろうと思うんですけど、そこら辺どう、どのようにお考えですか。

◎議長（小見田 和行 君） 教育長。

●教育長（椎葉 勇二 君） 今、議員のお話を伺いながら思ったのがサッカー部の落雷事故が1回ありました。そういったことから落雷の雷雲の落雷危険度をどう察知するかっていうのがあったと、学校のほうにもおろされたんですけども。健康面も含めてやはり私たちが、学校の部活動それから地域クラブ活動の指導者の方々は、万が一っていうことを考えて、やっば対応していくことがとても大事だろうというふうに思っております。そういったことから外部指導者の方たち、地域クラブの指導者の方には毎年、今年から地域クラブに移行しましたが、ふれあいスポーツクラブの指導者の方々には毎年研修をしていただきながらですね、救急救命並びに指導、それはもうパワハラ等も含めてですねそういったことも含めて研修をしていただいて、適正に子供たちのスポーツ文化活動に参加できるようにというふうには行っていたいてるところです。

◎議長（小見田 和行 君） 小松議員。

○議員（1番 小松 英一 君） はい。私毎回サッカーのことばかり持ち出して申し訳ないんですけど、先日、県の協会の総会に参加した時にですね、言われたのがやはり中学校・高校のレベルというかカテゴリー、もちろん小学校も含めて、夏場の飲水タイムですね、熱中症対策。もうひとつはもう雷が鳴ったら駄目、注意報が出て駄目、いうぐらいに厳格化されてます。本当にもう責任の所在まで行きたくないけれども、やっぱり健康害されたりした場合にはですね、指導者の本当に避けようがない事故であったとしても、中々簡単には解消出来ない、そういう事案も発生するということを痛感いたしました。ですからこれまでお尋ねしてきたようにですね、これからは、今までのような感覚といいますか、イメージで対応していくことも大事でしょうけれども、さらに新しく対応すべき課題といいますか対策、そういうものを是非小学校・中学校と一緒にですね、先生方と協議をしていただいて、必要であれば予算を確保したり、対策を講じたりということととにかく子供さん方の安全な活動というものを是非守っていただきたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 山内課長。

●教育課長（山内 悟 君） はい。今議員言われますように非常に部活動もですね、地域スポーツクラブも指導者さんの責任が非常に今重くなってきているということでございます。対策につきましても今言われましたように、地域スポーツクラブまた学校のほうともですね、必要な点等がございましたら協議して、必要な部分の予算が必要であれば計上していきたいというふうに思います。

◎議長（小見田 和行 君） 小松議員。

○議員（1 番 小松 英一 君） はい。今回いろいろとお尋ねをしましてまいりました。今、教育課長御答弁頂いたように本当に必要な対策は、現場でないと分からないと思うんですよ。教育長はもちろんもう今まで経験なさってるとは思いますが、学校ともう一度ですね話をさせていただいて、子供さんたちの環境っていうものをもう 1 回見つめていただくということ。そして、必要な対策をぜひ講じていただきたいということをお願いしたいと思います。私、家の裏の菜園でですね、畑仕事していると岡原地区の子供だと思うんですけど、中学校の下校時に自転車で帰っていきます。私が畑の反対側に道よりもずっと遠いところにも「こんにちは」というふうに大きな声で挨拶して帰ってくれる子供がいます。ますというか 1 人じゃないんですけどね。本当にもう心が現れるというか、今日も元気で頑張ってるねっていうふうに私は思いながら見守っています。子供たちがそういうふうに今日 1 日楽しかったよって笑顔で帰ってくれるっていうのが何よりも地域の宝というか喜びだと思いますので、これからですね是非教育課におかれては、学校に限らず地域社会との関わりの中で、子供さん方を見守っていただく。そのためにいろんな場面を想定しながらですね、子供たちを守っていただきたいというふうに思っております。以上で私の一般質問を終わりたいと思います。最後に教育長、何かございましたら御答弁頂きたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 教育長。

●教育長（椎葉 勇二 君） あいがとうございます。中学校のほうにも是非、今の帰りの際の挨拶の件はお伝えしたいというふうに思います。今回の事件、本当全国の子供たちを携わる指導者の方、学校にとっては本当震撼する思いでニュースを聞かせていただいた。改めて子供たちの安全に対して、自分たちはどうか、今の対策はどうか、手だてはどうかというのを振り返る機会になったなというふうには思っているところです。いま 1 度学校あるいは地域クラブとも共有しながらですね、子供たちの安全確保にどうにかこう前進できるように努めてまいりたいというふうに思います。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） はい、町長。

●町長（北口 俊朗 君） すみません。私のほうから訂正をさせていただきます。先ほど消防の広域化についてですね、令和 2 年と申し上げましたけれどもたまたま資料がありまして、令和 4 年の 7 月にですね、広域化等に関する協議書・確認書の取り交わしを行っております。消防指令業務の共同運用、そして、2 つの消防組合の広域化を進め東分署は両組合境界付近への設置を検討ということで当初は確認をしたところなんですけれども、その境界付近の設置というのが変更になる予定なんです。すみません。

◎議長（小見田 和行 君） 1 番 小松英一議員の一般質問を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） ここで会議の途中ですけど、10 分間休憩いたします。

休憩 午後３時２５分

再開 午後３時３７分

◎議長（小見田 和行 君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議長（小見田 和行 君） 次に１１番皆越てる子議員の一般質問です。皆越議員。（議長。）皆越議員。

○議員（１１番 皆越 てる子 さん） はい。皆様お疲れでございます。本日最後の一般質問とさせていただきます。１１番 皆越てる子でございます。一般質問に入ります前に一言。令和７年度第２回物価高騰対策「あさぎり町生活応援券」が発行され、町民の喜びの声が聞こえ、また取扱い店も町内多くの御参加を頂き、感謝申し上げます。町民に喜ばれたこの物価高騰対策ではなかったかなと思います。この場をお借りいたしましてお礼を申し上げます。では、一般質問に入らせていただきます。（皆越議員。中央で、マイクに２本を使ってください。）はい、では一般質問に入らせていただきます。まず、町道の整備について。町道を見てみますと皆さん御存じのとおり、町道を安全かつ快適に保つための維持保全が適正に整備されているか、目立って中央線、外側線、車線、境界線等の以前引かれていた白線の枠だけが残し、白線の引き直しの計画はあるのだろうか。またお願いしても優先順位ですよ、優先順位ですよと電話で言われますので、これは町としてどういう計画があるのかなあと私は疑問に思いましたので、あえてこの白線について質問させていただきます。まず地区町民からの要望件数は、何件ぐらいあるのでしょうか、お伺いいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） 白線の引き直し等の計画等につきましては、本当町民の皆様には御迷惑をおかけしているところでありますが、交通安全対策につきましては重要な課題でありまして、町道の区画線につきましては通行の安全確保を最優先課題とし、特に通学路の安全対策、住民の皆様・各区長から寄せられる要望を精査しながら、そして現地を確認した上で予算の範囲内で計画的に維持補修を行っているところではございますが、非常に要望か所も多ございまして中々行き届いていない部分に関しましては、この場をお借りしてお詫びしたいと思います。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。

◎議長（小見田 和行 君） 酒井総務課長。

●総務課長（酒井 裕次 君） はい。町道区画線につきましては、御指摘がありましたとおり伺っております。白線は、運転者、歩行者の不安につながる重要な課題でありまして、その中で令和７年度時点で要望があったか所につきましては１８か所ございまして、これにつき内訳としましては、通学路点検を踏まえましての交通安全推進会議からの改善要望が８か所、それから住民の皆様からの要望が１０か所ということで１８か所ということでございます。

◎議長（小見田 和行 君） 皆越議員。

○議員（１１番 皆越 てる子 さん） 先ほど町長も言われましたが「現場を確認して」というようなことでございましたが、この要望を受けて、現場、現状の把握ですね、どのようにされておられるか、お伺いいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 酒井課長。

●総務課長（酒井 裕次 君） 交通安全推進会議で出ております改善か所につきましては、重要か所については、町、教育委員会それから警察と道路管理者含めてですね、現地のほうを調査確認しているものと思っております。それから個別の住民の皆さんからの要望については、担当が出向いて現地を確認しているという状況でございます。

◎議長（小見田 和行 君） 皆越議員。

○議員（１１番 皆越 てる子 さん） はい。担当とかが現場を確認しているということでございますけども、この要望を受けて何日ぐらいでこの現場を確認されておられますでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 酒井課長。

●総務課長（酒井 裕次 君） はい。速やかにということで対応はしてるといいますんで何日とはちょっと申し上げにくいですが、数日、１週間のうちには現場確認は終わってるものというふうに思っているところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 皆越議員。

○議員（１１番 皆越 てる子 さん） はい、速やかに対応している現場確認をしているということで了解しました。局長資料をお願いいたします。この①がですね、これ道路改良の時に中央線が引かれたままであとは白線を引いた枠だけが残っているというような状況下でございます。また②においてはですね、歩道が狭いためにこれ県道ですけども、カラーの舗装がしてあるというようなことの状況でございます。皆さん御存じかと思いますが御確認頂きたいと思います。次にですね③番の、局長資料をお願いします。はい。③番ですけども、これもですね、歩道の区分はありませんけども、この白線が見えてるのはですね、道路が陥没して白線を引き直したところだけが白く残っているというようなことで、あとは白線は枠だけというような状況の場所でございます。これはですね、私たちが毎日小学生、中学生、通学路として通っている町道でございます。この町道の歩道部分がですね、１メートル５０センチあります。で、その隣に草がですね、ぼうぼうと生えて１メートル３０センチあります。で、その横に７０センチの溝が流れています。この町道について質問いたしますが、以前ですね、１０年前ぐらいになるかと思いますが、やはりこの白線が消えておりましたので私も担当課のほうにですね、幾度となく電話連絡をしました。で、ようやく出来たのがですね、もう１年ぐらいかかったのでしょうか。もうようやく出来て、子供が安心安全にこの通学路を通うことが出来ました。そしてまた１０年して現在ですけども、また白線が消えておりますので担当課に電話いたしました。そしたら担当課の方が「優先順位がありますから」ということでございました。で、今はですね、この小学生と一緒に通学しておりますけども、以前は４班の班でしたけども現在は小学生も一班という登校班になり、生徒も少なくなってきました。しかし道路はですね、変わっても安心安全な通学路であってほしいと私は願います。で、現在ですね、この道路の優先順位。白線の引き直しは、実施時期ですけども、いつ頃になるのか、お尋ねいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 酒井課長。

●総務課長（酒井 裕次 君） はい毎年、実施時期としては秋口以降に実施しているものというふうに認識しておりますが、といいますのが毎年通学路の点検をですね、夏休みされてたかと思えます。それを踏まえて改善解消をまとめられるということで、そちらを優先的に対応しておったということでそういう時期になってたかと思いますが。今年も予定としましては通学路点検、その結果を踏まえた改善か所を優先的に進めるということで考えておりますので、時期的にもやっぱり秋口以降になるのかなということでは考えているところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 皆越議員。

○議員（１１番 皆越 てる子 さん） 私もですねこの小学校のですね、地区座談会が夏休み前に実施されます。で、私もその会議に出席いたしますので「危険なところはないですか」というようなことで座談会の時に問われますので、私は「白線が気になります」そんなこともですね学校に伝えていまして、教育委員会としてもですね、連絡を密にしていいただければと思いますが、その連携についてはいかがお考えでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 山内教育課長。

●教育課長（山内 悟 君） はい。先ほどから話出ておりますけれども「あさぎり町子供の移動経路交通安全プログラム」というものがございまして、交通安全推進会議その中で夏頃、今議員言われましたとおり夏頃にですね、これ要望か所等を夏頃までに要望か所を取りまとめて、その後現地を視察するということになってます。その中では、総務課、建設課、教育課、多良木警察署といういろいろ合同でですね現地のほうも確認しておりますので、今後もそのようなやり方で現地のほうも確認していきたいというふうに思います。

◎議長（小見田 和行 君） 皆越議員。

○議員（１１番 皆越 てる子 さん） はい、分かりました。私もですね先ほど課長が御説明頂きましたけども、この令和６年度ですね、あさぎり町子供移動経路安全対策プログラムというのをですね、これ総務文教委員会にはなかったんですけども厚生常任委員会のほうからのですねタブレットにこれ格納されておりましたので私も何か資料がないかなあという思いでこれを見ていたらですね、この資料がありました。これは大事な資料だなあと思って、コピーさせていただきました。で、この内容がですね、もう各危険か所一覧というようなことで小学校別に記載され、またこの図面にも落としてですね、ここが危ないですよというようなことでここに記載されておりましたので、これはいいなあということ、これ危険か所ですので皆さんで共有していただいたら課題解決になるのではないかなあそんな思いで今日またこのプログラムを持参してきました。それでですね、やはりこの解決するためには、やはり事業主体が県であったり警察であったり、担当課の建設課であったり農林振興課というようなことで記載されておりますので、やはりこれは学校教育だけでは解決できないものということも理解しておりますので、どうかですね、町全体でこの資料を共有していただいて通学路の安全対策にですね、活用していただければな、そんな思いでございますので、その辺のところをお聞かせ頂きたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 山内課長。

●教育課長（山内 悟 君） はい。今議員言われましたとおり子供の移動経路安全対策プログラム、

これにつきましては、毎年ですね、町のホームページのほうにも載せて更新したものを載せておるところでございます。令和7年度につきましては、今年の1月の26日に会議を行っておりまして、その中には、会議のメンバーとしましては、町内小中学校の交通安全の担当の先生それからPTAの代表の方、また球磨地域振興局、国・県道の担当の部署、それから多良木警察署、それから町のほうも総務課、建設課、生活福祉課というふうなメンバーが会議に入っております。ただこう要望がですね、ずっと中々歩道の拡張とかそういうものもございましてそれぞれ国県の予算のつき方とか、そういうものも影響をしてくているのではないかというふうに思っております。

◎議長（小見田 和行 君） 皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子 さん） 分かりました。これをですね、十分活用していただいて交通安全対策に活用していただければと思います。このですね本年度予算ですけども、この白線の引き直しの予算っていうのは、毎年計上されるのでしょうか、お尋ねいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 酒井課長。

●総務課長（酒井 裕次 君） はい。総務課で所管しております交通安全対策費の中で工事請負費ということで500万円を毎年計上させていただいております。ただ、これ内容につきましては、区画線の引き直し以外にですね、例えば、7年度実施しました内容としては、横断歩道の引き直し、それから路面表示マークの引き直し、あるいはグリーンベルト、こちらを整備しております。また安全対策としてカーブミラーの設置要望に対して設置するというふうなことも行っておりますので、500万円丸々が区画線の引き直しという状況ではございませんので、その時に応じて対応しているというところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子 さん） はい。毎年500万円ぐらいの予算を計上しているということで、理解していいでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 酒井課長。

●総務課長（酒井 裕次 君） はい。近年は、ここ数年は500万円の予算をお願いしているというところでございます。

◎議長（小見田 和行 君） 皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子 さん） はい、分かりました。500万円の予算をですね満額使っていただいて、この白線、道路整備に費やしていただければと思います。他の自治体ですね、現況をちょっと調べてみたらですね、やはり白線とかですね、一般財源を使わないと、どうしてもできないというようなことで一般財源のやっぱ予算を確保するには大変だというようなことで担当者の方もここに書いておられますけども、改良、道路改良の工事とか狭い道路は舗装復旧工事に合わせて引き直しをしているというようなことでですね、やはり白線の引き直しについても各自治体が苦慮しているんだなということもここで分かることができました。私が要望しておりますこの町道の通学ロードは、今年の秋には白線ができるものと確信いたしましたがそれでいいでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 酒井課長。

●総務課長（酒井 裕次 君） はい。先ほど申しましたが通学路のですね点検結果をもとにそちらのほうに優先的に行っている次第でございまして、その昨年度の調査の内容を見ましたらちょっと路線がですね、議員おっしゃる路線が載ってなかったのもありますので、是非とも今回は、その辺の要望していただいてですね、通学路を点検結果を踏まえて改善か所のほうにリストとして上がるようであればですね、優先的に取り組んでいけるものというふうに思っております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子 さん） はい。私は確信しましたけども、中々いい答弁が出来ていないようです。ですけども私、上小学校の教頭先生にもですね「この白線はお願いしました」ということを伝えております。ところがですね、今年異動になられましたので、私「伝えておられないのかな」そんな気がしておりますので、総務課長もその辺のところを鑑みまして、実際にこの白線ができるよう御努力をお願いして、次の質問に入りたいと思います。次の質問は、指定のごみ袋についてでございます。マスコミ等によりますと町指定のごみ袋不足が報道されている。また新聞等では「自治体指定ごみ袋、買いだめ控えて」という記事が掲載され、環境省の調査では昨年と同程度の量を継続的に供給できるということだが、小売店では「お1人1組まで」とか張り紙がされておりますので、町として①の昨年同様の確保ができるのかどうか、お伺いいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 荒川町民課課長。

●町民課長（荒川 誠一 君） はい。お答えいたします。まず令和7年度の購入実績につきまして、報告をさせていただきます。可燃ごみ袋の大、こちらのほうが800箱。中が100箱、不燃ごみの大が100箱を購入されております。1箱につきましては、10袋の入がですね50袋入っておりますので1箱に500袋というところになります。令和8年度におきましては、近年の物価高騰に加えまして中東情勢の緊迫化に伴います原油、ナフサ価格の高騰などによりまして、製品の調達が非常に厳しい状況となっておりますが、年間消費量が1番多い可燃ごみ袋の大。こちらにつきましては、あさぎり商社と話をいたしまして、4月中旬に1,000箱50万枚を発注しているところでございます。納品につきましては、6月末というところでお話を聞いているところでございます。以上になります。

◎議長（小見田 和行 君） 皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子 さん） はい。分かりました。あさぎり町においては、十分確保できるというようなことで理解することが出来ました。個人的ですが、私たちの区でもですね、老人会とかスポーツの行事として手軽にですね使える粗品として、多くの各種団体がこのごみ袋を利用しているということも伝えておきます。この指定袋のですね、大・小とか燃えない袋がありますけども、この使用割合というのは、お分かりでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 荒川課長。

●町民課長（荒川 誠一 君） はい。令和7年度の実績からになります。全ての販売の箱数が1,034箱となります。ですので可燃の大が84.9%、中が8.2%、不燃の大が5.8%、不燃の中が1.1%というふうな割合となっております。以上になります。

◎議長（小見田 和行 君） 皆越議員。

○議員（１１番 皆越 てる子 さん） はい。やっぱりこの指定袋 大が多く利用されているということが分かります。できました。でですね、この小にはですね、ちょっと皆さんちょっと使い勝手が悪いというようなことで、この手提げがですね、持つところがついてないもんですから、「ちょっと、これはねえ」って貰っていただけないんですよ、私たちも配布してもですね。ですから、この小の袋をですね、デザインの変更とかですね、考えられないものか、お尋ねいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 荒川課長。

●町民課長（荒川 誠一 君） はい。ただいま議員がおっしゃいました小の袋というのは、あさぎり町では現在販売をしておりません。大と中のみというところになっております。指定ごみ袋のですね取っ手の部分というところになりますが、こちらのほうをつけた場合また価格等のことが考えられますので、その辺りにつきましてはちょっと慎重に検討させていただきたいというふうに考えております。以上になります。

◎議長（小見田 和行 君） 皆越議員。

○議員（１１番 皆越 てる子 さん） はい。すみません。訂正させていただきます。小というのを中に訂正させていただきます。すみませんでした。町として考えていただけるならですね、価格がどのくらいなるか。一応ですね、検討する必要もあるのかなあとしますので、やはりひとり暮らしの方がですね、やはり大よりもこの中がいいということもおられますので、こういう使用頻度もですね少ないわけですけども、一応検討見積りとかをしていただいて、高くつくようであればですね、ちょっと考えられていいと思いますけども、やはり一応だけ検討していただけないでしょうか、再度お願いします。

◎議長（小見田 和行 君） 荒川課長。

●町民課長（荒川 誠一 君） はい。そこにつきましても商社のほうと協議をいたしまして見積りを取るなり、そちらのほうで検討させていただきたいというふうに思います。以上になります。

◎議長（小見田 和行 君） 皆越議員。

○議員（１１番 皆越 てる子 さん） いい方向に検討をお願いします。でですね、今度は価格についてお伺いいたします。今回補正予算で上程の指定ごみ袋取扱い業務委託料２０２万１，０００円、当初予算計上では１６５万６，０００円。で、合計いたしますと３６７万７，０００円。町民課として、このことについて、いかがお考えでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 荒川課長。

●町民課長（荒川 誠一 君） はい。現在ですね町民の方に販売している価格といたしまして、可燃不燃ごみ袋の大こちらのほうが税込みの１６５円、中が１２５円となっております。これにつきましては、もう近年、値上げをされていないというところで、逆に言いますと原価のほうが上がってきておりまして、やはりこのですね、原価と売るときの価格差が非常にもうなくなったというところになっておりまして、それを踏まえたところでの補助というところで商社のほうにお出ししているところでございます。以上になります。

◎議長（小見田 和行 君） 皆越議員。

○議員（１１番 皆越 てる子 さん） 今回もですね、この補正予算を組んで頂きました。ですけども、このいつまでですね、こういう補正予算が続くのかなと思いますので課長としてのお考えは、再度お伺いしますが御検討はされておられますでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 荒川課長。

●町民課長（荒川 誠一 君） はい。価格につきましては、近日中にですね値上げをするということでは考えておりませんが、今後、やはり原油・ナフサの価格によりまして製品が高騰してきますので、それに対応します価格といたしましては、やはり値上げをせざるを得ないというふうに考えておりますので、そこにつきましては、早急に商社との協議をさせていただきたいというふうに考えております。以上になります。

◎議長（小見田 和行 君） 皆越議員。

○議員（１１番 皆越 てる子 さん） ある町村ではですね、これちょっと値上げのをしたり、ちょっと原因を書かれておるんですけども、一般廃棄物処理手数料を含めた、この価格ということも提示してあります。ですから、これを今度ですね、環境省からも通達が来てると思いますけども、この一般廃棄物処理手数料を含んだごみ袋というのも考えていかなくちゃいけないのかなと思いますので、その辺のところはいかがお考えでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 荒川課長。

●町民課長（荒川 誠一 君） はい。そこにつきましても廃棄物処理法に基づく基本方針ということで、やはり廃棄物ですね排出を最小限に抑えるためにですね、可能な限り再利用やリサイクルを推進することが目標ということになっておりますが、やはりこの現状を踏まえますと、やはりその辺りの料金の値上げを検討し、またですね、その部分で本来であればですねごみの焼却費用、そちらのほうに充てればというふうなところでは考えているところでございます。以上になります。

◎議長（小見田 和行 君） 皆越議員。

○議員（１１番 皆越 てる子 さん） はい、分かりました。今後ですね、このごみ袋問題については、御検討をしていただければと思います。また近隣町村の状況を鑑みながらですね、幾らかの個人負担もお願いしなくては出来ないのかな、そんな気持ちでおりますので、どうか近隣町村を状況を鑑みながら御検討をよろしく願いして、次の質問に移りたいと思います。次は、生涯学習施設使用料についてでございます。令和８年度計上されている上校区公民館使用料についてお伺いいたします。まず、昨年度の実績を伺います。

◎議長（小見田 和行 君） 山内課長。

●教育課長（山内 悟 君） はい。上校区公民館、令和７年度につきましては、収入決算で２万４,３６０円というふうになっております。この収入につきましては、コーラス団体からの収入ということでございます。

◎議長（小見田 和行 君） 皆越議員。

○議員（１１番 皆越 てる子 さん） これは令和７年度は、このコーラスからの２万４,３６０円であったという御報告でございました。今年の計上は２万円となっておりますけども、この２万円の根拠をお伺いしたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 山内課長。

●教育課長（山内 悟 君） はい。令和８年度の予算の積算の予算計上の時期にですね、大体見込みが出てましたので２万４,３６０円という、これが令和７年の４月から１月までの実績がこれだけ出ておりましたので、令和８年度の当初予算の計上につきましては、これを参考に２万円という予算を計上したところでございます。

◎議長（小見田 和行 君） 皆越議員。

○議員（１１番 皆越 てる子 さん） はい。現状はどのようになっておられますか、現状把握をお知らせ頂きたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 山内課長。

●教育課長（山内 悟 君） はい。現状につきましてはですね、これがコーラス団体につきましては、昨年の令和７年の４月から９月までは、週に１回 木曜日に練習されておったということです。それが講師の先生の都合等もあったかと思えますけれども、それが令和７年の１０月から毎週月曜日に変更をされておまして、令和８年の１月まで使用されておったということです。また同じく上校区公民館につきましては、和太鼓保存会が毎週月・水・金にこう練習をされておるということで、コーラスの活動日の月曜日がですね、令和７年の１０月から今年の１月までは太鼓の練習日と重なったということで、令和８年の２月からはですね、和太鼓の音が当然出ますのでコーラスの練習がちょっと難しいと感じられたのかもしれませんが、現在は自主的に免田の生涯学習センターの音楽室で練習をされております。状況は以上でございます。

◎議長（小見田 和行 君） 皆越議員。

○議員（１１番 皆越 てる子 さん） はい。そしたら和太鼓のほうは、いかなっているんでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 山内課長。

●教育課長（山内 悟 君） 和太鼓につきましては、そのまま月・水・金で練習をしておるものというふうに思っております。

◎議長（小見田 和行 君） 皆越議員。

○議員（１１番 皆越 てる子 さん） はい、分かりました。このあと１点ですけども、このシニア料理教室というのがあるんですけども、この方たちは今ＡＬＯＴのほうに移転してくださいというようなことをお願いしているということで、今ＡＬＯＴ等でですね４月からされておりますけども、どうしてもですね、以前の議会のところの調理場がいいというようなことをまたお話しされましたので、またここで再度お伺いするんですけども、やはり「ガス台もですね故障してるのがあるけども３個は使えますのでそれでも我慢して使いますので、また再度あそこに移動できないでしょうか」ということをまた御相談されましたので、教育委員会としての見解をですね、再度お尋ねいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 山内課長。

●教育課長（山内 悟 君） はい。教育課の見解としましては、シニア料理教室そのものは町の主催事業というふうに認識しております。上校区の校区の公民館自体が耐震基準等を満たしておりませんので、基本的に町の事業につきましては、あそこでの事業の開催は、しないというふうに

考えておるところでございます。ただ何でも貸し出すのかということのほうにいきますと、利用される方がですね、十分に利用者の方にそういう施設ですというものを説明した上で納得した、頂いた上で個人、団体の利用される方には、使っていただいておりますという状況ですので今は太鼓だけかと思えます。

◎議長（小見田 和行 君） 皆越議員。

○議員（１１番 皆越 てる子 さん） はい。分かりました。そしたらもう調理室も町の行事としては使用できないということで理解していいんでしょうか。再度お伺いいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 中竹健康推進課課長。

●健康推進課長（中竹 健次 君） はい。シニア料理教室について、ＡＬＯＴでのですね、使用状況について報告を担当のほうから受けておりますのでお答えします。３月にですね、ＡＬＯＴのほうでシニア料理教室をですね、開催し、その時に不足している調理用器具等をですね、確認されました。その結果、調理用器具についてですね要望されておりましたが、４月になってですね、その調理用器具については、早急に用意されたということで料理教室のですね報告書を頂いたわけなんですけれども、大変喜ばれておられまして、今後も使いたいという報告を受けてますので健康推進課としてはですね、今後もこのＡＬＯＴのほうをですね、使用して頂けるのかなと思ったところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 皆越議員。

○議員（１１番 皆越 てる子 さん） はい。分かりました。ＡＬＯＴもですね、ちょっと段差がありますので年配に対してはちょっと無理かなあということを懸念しておりましたけども、やはり１回２回とですね、使用していただく間にはですね、少し慣れてきましたという御返事でもありました。「出来たけれどもやはり不足してる品物があるので議会のほうの調理室から持って行って使われないでしょうか」というようなことも言われましたけども、やはりそんな持ち出し、品物の持ち出しは禁止ということで理解していいんでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 山内課長。

●教育課長（山内 悟 君） はい。調理室の食器とかっていう話であればですね、今、中々その食器自体の使用等がないのであれば教育課と健康推進課とですね、話をして、いい方法がみつければ、とは思います。

◎議長（小見田 和行 君） 皆越議員。

○議員（１１番 皆越 てる子 さん） はい、分かりました。では最後になりますが、質問させていただく項目は、やはり生涯学習施設使用料がここに掲げておられますけども、この施設の使用のですね、お願いする時には事前予約については、こういった方法で予約を受理されておられますか、お尋ねいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 山内課長。

●教育課長（山内 悟 君） はい。使用につきましては、使用申込書を記入していただくというふうになっておりますので実際、教育課なり窓口のほうに今のところ来ていただいて、また支所ですね、なりに来ていただいて申込みをしていただくというところが現状というふうに思っております。

◎議長（小見田 和行 君） 皆越議員。

○議員（１１番 皆越 てる子 さん） はい。申込みは当事者が、教育委員会なり支所なりで書いて申し込むというような方法をとっているということで理解していいんでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 山内課長。

●教育課長（山内 悟 君） 全てが代表者といいますか代理の方がこられてですね、代表者名で申込みをされるということもあるかと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 皆越議員。

○議員（１１番 皆越 てる子 さん） はい。それがですね事前にですね私に相談された方はですね、事前にあるこの会場を予約していたということでした。ところがですね、もう文書もやって、もう、また確定の確認の電話をですね教育委員会にしたら、「それは私たちの行事が入っていて、出来ません」というお断りの電話を頂いたというようなことで、もうその団体がですね、多いもんですから、そのまた場所を見つけるのに苦労したって言われたんですよ。ほんなら「どうして申し込んだ」と言うたら「電話ですか、ファクスですか、メールですか」とって私その辺のところも尋ねてみましたが、そこまでは言われませんでしたけども、やはり電話でされたのかなあってそういう私は懸念がしましたが、やはり間違いはない、この施設使用料ですのでもう本人が書いていただくか、もうとにかくですねもうこの大きいところだったもんですから、会場を変えるのに苦労したって言われたもんですから、間違いがないようにお互いがですね、気持ちよくその会場を借りられるように。対面ででもですね、もう書類で書いていただくということを課長を言われましたけども、もうそういう手順をはっきりと組んで頂いて、もう貸出しの予約をとっていただければなと思って、再度、お願いを課長にしておきたいと思いますのでその辺のところも課長よろしくお願いしたいと思いますがいかがですか。

◎議長（小見田 和行 君） 山内課長。

●教育課長（山内 悟 君） 使用申込書につきましては、私どものところの決裁が上がってきますけども、やはりペーパーでこう上がってくるものでございます。ただ、申込みの時点で電話で誰か聞いて書いたのか、そういうところはちょっと分かりませんが、基本、申込み書での記入をお願いしたいというところで、今後もですね、そういうことが起きらないようにお互い確認しながらやっていきたいというふうに思います。

◎議長（小見田 和行 君） 同一案件につきましては３回以内の質疑を願いたいと思います。まとめてお願いします。はい。（はい。）皆越議員。

○議員（１１番 皆越 てる子 さん） 分かりました。私たちもですね体育施設を借るのにはですね、やはり教育委員会に行ってペーパーで書いたりしますので、やはりそこ辺のところですね、御確認も取っていただければと思います。以上でですね、私の質問は終わります。いいまちづくりを皆さんでしていただくようお願いして終わります。ありがとうございました。

◎議長（小見田 和行 君） これで１１番 皆越てる子議員の一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会事務局長（高田 真之 君） 御起立ください。礼。

午後4時21分 散会

令和8年度 あさぎり町議会第2回会議会議録（第3号）							
招 集 年 月 日	令和8年6月9日						
招 集 の 場 所	あさぎり町議会議場						
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	令和8年6月10日 午前10時00分			議 長	小見田 和行	
	散 会	令和8年6月10日 午後 3時37分			議 長	小見田 和行	
応（不応）招議員 及び出席並びに欠 席議員 出 席 14名 欠 席 0名 ○ 出席 △ 欠席 × 不 応 招	議 席 番 号	氏 名	出欠等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出欠等 の 別	
	1	小 松 英 一	○	8	森 岡 勉	○	
	2	加 藤 弘	○	9	豊 永 喜 一	○	
	3	小 谷 節 雄	○	10	山 口 和 幸	○	
	4	岩 本 恭 典	○	11	皆 越 てる子	○	
	5	難 波 文 美	○	12	溝 口 峰 男	○	
	6	加賀山 瑞津子	○	13	永 井 英 治	○	
	7	橋 本 誠	○	14	小見田 和 行	○	
議事録署名議員	13番 永 井 英 治 1番 小 松 英 一						
出席した議会書記	事務局長 高 田 真 之 事務局書記 溝 口 久 志						
地方自治法第12 1条により説明の ため出席した者の 職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職 名	氏 名	出欠等 の 別	職 名	氏 名	出欠等 の 別	
	町 長	北 口 俊 朗	○	教 育 長	椎 葉 勇 二	○	
	副 町 長	土 肥 克 也	○	教育課長	山 内 悟	○	
	デジタル政 策 審 議 監	長 沼 宏 季	○	高 齢 福 祉 課 長	尾 方 圭	○	
	総 務 課 長	酒 井 裕 次	○	健 康 推 進 課 長	中 竹 健 次	○	
	会 計 管 理 者	上 田 日 和	○	農 林 振 興 課 長	橋 本 英 樹	○	
	企 画 政 策 課 長	万 江 幸 一 朗	○	商 工 観 光 課 長	沖 松 勝 彦	○	
	財 政 課 長	中 村 光 成	○	建 設 課 長	小 田 淳	○	
	税 務 課 長	白 石 和 博	○	上 下 水 道 課 長	鬼 塚 拓 夫	○	
	町 民 課 長	荒 川 誠 一	○	農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 神 啓 介	○	
	生 活 福 祉 課 長	緒 方 理 恵	○				
議 事 日 程	別紙のとおり						
会議に付した事件	別紙のとおり						

議事日程（第3号）

日程第 1 一般質問（4人）

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問（4人）

午前10時00分 開 会

●議会事務局長（高田 真之 君） 御起立ください。礼。御着席ください。

◎議長（小見田 和行 君） ただいまの出席議員は14人です。定足数に達していますのでこれから本日の会議を開きます。本日の議事日程は御手元に配付のとおりです。

◎議長（小見田 和行 君） 日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず4番岩本恭典議員の一般質問です。4番 岩本恭典議員。（議長。）岩本議員。

○議員（4番 岩本 恭典 君） はい。岩本恭典です、よろしくお願いいたします。改めておはようございます。本日も昨日に引き続き一般質問ですけど、よろしくお願いいたします。通告書に従い、今日は3つの項目について質問する予定ですけど、何分ちょっと質問っていうか、そういうところも多いものですから早口になる部分があるかと思いますが御容赦頂きたいと思います。まず最初に道路交通法改正に伴う自転車通学の安全対策と通学路整備についてですけど、これに関しては類似質問が次の議員さんも同じような質問を控えていますので、私は今回中学生に対しての道路交通改正に対する質問を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。熊本県警の発表によりますと2025年までの5年間に自転車乗車中に死傷した数というのが2,303人ですね5年間です、2025年までですね。その中の約33%がですね、13歳から18歳の中高を生の年代が33%ということで非常に突出をしております。またそういった状況の中でですね、今年4月施行の道路法改正により自転車利用者に対する交通違反の取締りが強化されております。青切符導入ということで皆様、青切符制度が導入されたということなんで皆さんも御存じだと思うんですけど、これはあくまでも16歳以上が対象になっておりますが中学生には対象外であるということですけど、これを違反した場合ですね、中学生においてもですね警察により指導・警告・保護者連絡・悪質な場合の補導等の対象となり、重大事故が発生した場合は、民事上の損害賠償責任や保護者責任が問われる可能性もあるということです。こうした改正を踏まえてですね、中学校におけるですね、自転車通学及び日常での中学生の自転車の利用の安全対策について、どのような認識を持っておられるのか伺います。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） 改めましておはようございます。本日もよろしくお願いいたします。ただいま議員から質問があったとおり、道路交通法改正により今年の4月1日から青切符が導入さ

れたということですが、自転車のながらスマホの事故そして酒気帯び事故等が増加傾向にあり危険運転が明確に禁止、厳罰化されたということになります。さらに16歳以上が対象となりますが、信号無視、一時不停止、逆送など113種類の違反行為に反則金が課せられるということになったようであります。小・中学校におきましては、毎年、交通安全教室を実施し、交通ルールを学んでいるところであります。詳細につきましては、担当課より説明申し上げます。

◎議長（小見田 和行 君） 岩本議員。

○議員（4番 岩本 恭典 君） はい、ありがとうございます。今回の法改正はですね、中学生が対象ということではありませので青切符のですね。ただし、やっぱり自転車利用時のですね安全、交通安全意識を高める重要な契機であると考えます。そこで学校側としてはですね、単なる交通ルールの指導ということではなくてですね、責任教育というか、町及び学校、家庭においても、そういう視点で教育を行っていく必要があると思いますが、教育課としてはその辺はどのようにお考えになりますでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 山内教育課長。

●教育課長（山内 悟 君） はい。まず、あさぎり中学校の状況についてお話ししたいと思います。あさぎり中学校では、4月の14日にですね、多良木警察署の巡査部長をさんを講師に迎えまして、交通安全教室を開催しております。命を守るルールを学ぶということで、当日は、全校生徒の395人が参加して、かけがえのない命を守るためのルールを学んでおるところでございます。また、担任の先生によります自転車の点検も行われて、交通安全に対しての認識の向上を中学校で図っておるところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 岩本議員。

○議員（4番 岩本 恭典 君） はい。これは従来どおり行われた多分指導だと思っています。それとですね特に通学、自転車で通学される方に対してのそういう指導が主なと思うんですけど、実際にはですね中学生、私もよく見かけるんですけど、実際には、普通の自転車、中学生あたりが乗ってるところを見ますと、やはり並進の走行したり、あとは2人乗りしたり、あとは町長が言われたスマートフォンの操作などをしながらとかですね、そういうところが見受けられます。これは学校側にはですね、当然安全配慮義務っていうのがありますので、そういったことを踏まえた上でですね、よりやっぱ実践的なですね、指導をあるいは教育を行っていくべきと思いますがその辺はどうお考えでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 椎葉教育長。

●教育長（椎葉 勇二 君） はい。議員がおっしゃられたとおり例年、年度初めにあさぎり中学校だけでなく小学校でも交通安全教室を実施しているわけですが、特にあさぎり中学校の場合は、395名のうちの319名が80%を超える生徒が自転車通学生ということになっております。そういったことで指導を受けますが、おっしゃられたとおり通学の時には意識して通学するかと思いますが、普段がやはり乗り方についてはお話があったようにいかなものかというのも見受けられるのも現実というふうに受け止めているところです。便利さと危険性が隣り合わせであるということを改めて学校のほうでも重ねて御指導頂きながらですね、命を守る教育を推進していきたいというふうに思います。

◎議長（小見田 和行 君） 岩本議員。

○議員（4 番 岩本 恭典 君） はい。今、教育長が言われたように命を守る教育ということもですけど、加害者にもなり得るという教育も是非その部分を特に注意して行っていかなないと、普通の自転車乗る中学生がですね、そういう意識を持つことは大事だと思うんで、よりお願いしたいと思います。次にですね通学路についてですけど、私今回の道路の改正でですねちょっと矛盾してるんじゃないかなっていうところあって、まだインフラの整備が完全に出来上がってないのにこういう青切符制度なんかをつくってですね罰則を強化したりするのはですね、やはりインフラの整備を行った後にやるべきじゃないと、また全国的に見てもそういうところがたくさん見受けられますので、あえて矛盾してるなと思うんですけどあえて言いますと、今、中学校周辺の通学路及び自転車通行環境についてですね、通行帯や路側帯等ですね整備状況と今後の課題認識について、お尋ねいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 小田建設課課長。

●建設課長（小田 淳 君） はい。まず今、図のほうをお送りしましたが、まず歩道整備について説明いたします。この図につきましては、本町において歩道がある路線となりますが、合併前から各小・中学校を中心に整備されたと思われます。現在、歩道整備の工事を継続で行っている路線は、岡原地区で岡原免田線、免田地区で黒田古町線となります。次の図は、緑の路線が歩道に自転車通行可の道路標識があり、自転車と歩行者が共有して通行できる道路となります。今のところ16線となっております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 岩本議員。

○議員（4 番 岩本 恭典 君） はい。今課長のほうから説明ありましたが、実際ですね私もちょっと通ってみました。歩道通行可っていう表示があると言われましたけど、皆さん御存じのように自転車が通っていいっていうのは、道路のところに自転車のマークが書いてあるのをよく見かけられると。これがほとんどないですね、あさぎり町の学校の周辺にはですね。これをやっぱ等間隔で置いていかないと、歩道をじゃ果たして自転車で通行していいのかっていうとですね、今度の道路改正によると例外を除いて、例えば自転車は車両と同等とみなすので、例えば同じ方向に走ってる場合1.5メートル以上の間隔が取れないとその場合には歩道を通行していいですよ。あとは障害者の方とか子供の方とか、そういった場合に限られております。実際は、どこもなんですけど今、やはり歩道、道路が狭いもんですから歩道のほうをこう自転車で行かれる方。中学校付近に大きいところもありますけど、もちろん大きいことなんですけど小さい狭い部分もありますんで、その辺も考えたらやはり道路を一般道路のほうの車道のほうを行かないといかないっていうことで。要は、そのちゃんとした法整備が出来てない、道路整備が出来てないのにやはり戸惑うと思うんですね中学生の方は。だからそういうところをやっぱりするためにも、まず昨日ちょっと歩道のほうで同僚議員のほうから質問があったようにですね、白線とかそういう書く場合に同時にですね、やっぱ自転車のマークをやっぱり一定間隔的に書いておかないと「ここは通っていいんですよ」っていうことが分からないもんですから、その辺の部分は同時にやっていくべきと思うんですけどその辺はいかがでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 小田課長。

●建設課長（小田 淳 君） はい。通学路によっては、道路の道幅が狭く歩道の整備が出来ていない路線があることは認識しているところです。先ほど言われた自転車マーク、やばね型路面標示と言いますが、よく県道のほうで青色の矢印が点線あるんですけど、そこは自転車が通行しますよってという車のドライバーに対しての注意喚起する表示になります。町道のほうでは現在、そのやばねのほうのしるしのほうはやってる場所はありませんけど、やっぱ今後やはり歩道がない道路を自転車が通行する、安全に通行するためにはそういったやばね表示をする必要があると考えております。

◎議長（小見田 和行 君） 岩本議員。

○議員（４番 岩本 恭典 君） はい。生徒にですね交通遵守を求める以上はですね、やはり行政側にもそういった安全に通行できる環境整備が求められますので、是非、建設課とか警察とか、そういう教育課におかれましてはですね、危険か所とか継続的、危険か所の継続的な把握とかですね、改善要望を積極的に進めていただければと思います。次に家庭との連携による安全教育についてですけど、先ほど言いました責任教育ですね、の中で当然家庭の中でもそういう生徒たちに中学生に教える義務があると思います。自転車通学の安全対策についてですね、学校だけでなくですね家庭との連携も重要になってきますが、学校側としてはどのように取り組んでいるのか、その辺の詳細を教えてくださいたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 椎葉教育長。

●教育長（椎葉 勇二 君） はい。まず家庭との連携による安全教育ということですが、ＰＴＡ、学年ＰＴＡであったりＰＴＡ総会の折に学校のほうからですね、通学等に関しての交通安全に関してのお話はあるとは思いますが、経常的にずっと家庭との連携をしながら安全教育と言われると、中々まだ周知とかお話をする機会は回数的には少ないのかなというふうには感じているところです。

◎議長（小見田 和行 君） 岩本議員。

○議員（４番 岩本 恭典 君） はい。今回の法改正で保護者のですね、監督責任も社会的に注目されると思いますので、是非そういった文書配布も考えていただいてですね、保護者自身への理解促進も含めて、これは結局、学校・家庭・地域での同じメッセージを送ることがやはり子供たちにとって安全意識が定着するんじゃないかなと思ってますんで、是非その辺は、家庭における文書配付なんかもですね、積極的に行ってもらって、啓発をしていただければと思っておりますのでよろしくお願いします。今回の道路改正法は先ほど言ったように１６歳以上ということが決まっていますが、事故を未然に防ぐっていう意識づくりが大事だと思いますんでそのためにはですね、法改正を踏まえた実践的な交通安全教育の強化と通学路における危険か所の把握と道路環境整備への連携、あと保護者や地域を巻き込んだ継続的な安全啓発をお願いしたいと思っております。また、対象外だから大丈夫でなくてですね、対象外の今だから安全意識を身に付けるという視点でですね、交通安全教育に取り組んで頂ければと思っております。まずひとつ目の質問はこれで終わりたいと思います。次に続きまして第２の質問ですけど、くま川鉄道全線再開を契機とした観光振興についてです。本年ですね９月２０日くま川鉄道が全線で運行再開されます。これは単なる交通の復旧にとどまらずですね、本町にとっては、全国に向けた情報発信できる大きなチャ

ンスと考えております。特に本町においてはですね、あさぎり駅、おかどめ幸福駅、東免田駅といった特色ある、あとで特色あるという意味が説明しますが、ある駅が存在しております。中でも「幸福」というキーワードを持つおかどめ幸福駅は、全国的には極めて希少な観光資源だと私は考えております。しかしながらですね現時点においてですね、この再開を起こした明確な観光戦略や全国発信を意識した取組が十分でない、十分とは言えないのではないかと感じております。そこで今回の全線再開を本町の観光振興における起爆剤としてどのように位置づけているか、町の認識をお伺いいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 沖松商工観光課課長。

●商工観光課長（沖松 勝彦 君） はい。お答えいたします。令和2年7月豪雨以降、令和3年の11月28日からは湯前駅から肥後西村駅までの部分運行が今も続いておりますが、いよいよ9月20日から6年ぶりにくま川鉄道の全線運行が再開することについては、人吉球磨地域に住む私たちにとりましても待ちに待ったうれしい出来事だと認識しております。今後、くま川鉄道が全線開通することで今まで以上にくま川鉄道の存在価値を高め、鉄道利用による人吉球磨地域内における人的交流や地域経済の活性化が図れることを期待しているところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 岩本議員。

○議員（4番 岩本 恭典 君） この単なる交通機関の復旧とかいう意味じゃなくてですね、復興の象徴として町全体で盛り上げる視点が必要だと思いますけれど、その辺はいかがでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 沖松課長。

●商工観光課長（沖松 勝彦 君） はい。今回のくま川鉄道全線開通においてはですね、町を挙げてやはり盛り上げていく必要があるかと思えます。実は今年度の6月補正予算にも計上をお願いしておりますが、この再開イベントにおいて4つのイベントを計画していきたいというふうに考えております。まずひとつ目が、くま川鉄道のあさぎり駅前におきまして毎月第2日曜日に定期的に開催しております、あさぎりマルシェ実行委員会のメンバーによりますあさぎりマルシェの連携イベントでございまして今回この予算については特段計上は、しておりません。2つ目ですけども、全線開通記念イベントとして、9月20日の日におかどめ幸福駅及び周辺において岡留公園周辺活性化イベント実行委員会による全線開通の記念イベントを開催したいということで計画をしております。予算は概算で90万円を見込んでいるところです。そして3つ目ですけども、食の交流イベントとして、農家レストランをポッポ館の2階で実施したいと思っております。こちらはあさぎり商社へ委託して、予算は概算で40万円を見込んでおります。最後に今年度麓地区で日本遺産を核としたまちづくりを実施いたしますが、麓城址の紅葉の時期に合わせて、あさぎり駅から麓城址までのくま川鉄道の利用者を対象とした無料シャトルバスの運行を予定しておりまして、予算は概算で10万円を見込んでおります。また、これらのイベントの開催を盛り上げるために情報発信につきましては、町のホームページはもちろんですけども、町のInstagramなどのSNSを活用して、情報発信をしていきたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 岩本議員。

○議員（４番 岩本 恭典 君） はい、今課長が説明して、２番のほうまでですね、説明していただきましたので、課長言われるようにＳＮＳ動画やインフルエンサーあたりもですね活用して、新しい発信方法もしていただきたいと思っております。全国でですね、やっぱ発信するいい機会ですねこういう機会は。駅周辺の装飾とか歓迎イベントなどは地域参加型の企画でどんどん行っていいですね、これを本当に全国に発信して、観光客がここに集まるようなですね、そういった企画を考えて欲しいと思います。そういう中でですねやっぱこれ継続的な誘客、観光施設にするべきだと思うんですけど、３番目のですね駅資源を活用した観光コンテンツの創出についてということで、観光コンテンツの創出辺りについては、観光コンテンツについてはどのように考えておられますか。

◎議長（小見田 和行 君） 沖松課長。

●商工観光課長（沖松 勝彦 君） はい。お答えいたします。町内には、３つの駅がございますが、それぞれ立地を生かした特徴的な取組が可能だと考えております。まず現状についてですが、あさぎり駅の駅前においては、先ほども申し上げましたあさぎりマルシェ実行委員会が主催する「あさぎりマルシェ」を毎月 日曜日に開催しております。また今年の２月からは、マルシェの前日の夕方から「ナイトバル」という食のイベントも同実行委員会が主催して実施されております。この２日間の開催に向けて出店事業者や来場者も少しずつではありますが増加傾向にあり、定着化も図られてきているところでございます。また昨年度の令和７年度の５月においては、人吉球磨観光地域づくり協議会が主催するあさぎり駅とおかどめ幸福駅を結ぶ町内の文化財や自然を楽しむフットパスイベントも開催されており、駅を拠点とした文化的な健康交流イベントもスタートしたところでございます。このほかに令和６年度末にくま川鉄道と連携して取組ました「あさぎりクエスト」につきましても、令和８年度において、これまでのあさぎりクエストを充実した取組にしていくためにも、今後、全線開通後のくま川鉄道の利用客を含め、ダウンロード数増加に向けて情報発信等を行っていききたいというふうに思っているところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 岩本議員。

○議員（４番 岩本 恭典 君） はい、ありがとうございます。ちょっとここでお伺いしたいんですけど、今、今度全線開通の時に名称変更された駅がありますよね、川村駅とか多良木駅がですね。多良木青蓮寺とか相良十島駅とか。これは駅名っていうのは、例えばあさぎり町が東免田駅とかあさぎり駅を名称変更したいという場合は、これはあさぎり町が独自に変えていいものなんですかね。そこちょっと。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。名称変更についてもですね、非常に莫大な経費がかかると聞いております。ですから例えば、ＪＲ等のダイヤ改正に合わせて駅名を変更するとか、そういうタイミングがあるようであります。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 岩本議員。

○議員（４番 岩本 恭典 君） 何で私がこの質問をしたかっていうと、先ほど本町には珍しい「幸福」の名を持つおかどめ幸福駅というのがあるということを説明しました。そして、その３つの駅ですね、おかどめ幸福駅、あさぎり駅、東免田駅、これそれぞれの特徴は、おかどめ幸福

駅、当然幸福という名のつく全国で唯一の駅ということ。と、あさぎり駅というのはポッポ一館の形をした建物だということ。それと東免田駅、東免田駅は何もないと思われれますけど、あそこ私も知らなかったんですけど、リュウキンカの花の形をしてるということで、これ全く知りませんでした。そういう特徴がありますんで、私はこの「幸せ、幸福」っていうのをですね、やっぱりキーワードにキーワードにしてっていうか、この3駅をですね、やっぱりストーリーを作るべきだと思うんですね。これ、そういうストーリーをすることでですね全国からお客さん来ると。実際、幸福駅のほうには、芸能人がお忍びで来たりするっていうこともあってるようですが、この3駅をできればですね、例えば正月に3社参りとかしますよね。この駅3つありますんで、3駅「幸福の3駅めぐり」とか、そういう名称でですね、「幸せトライアングル」とかそういうことでストーリー化して行って、それを全国に配信したら、それほどさほどお金もかからないと。今、名称は変更言われましたけど、名称変更の場合は莫大なお金がかかるかもしれないですけど、例えばそこに愛称とかですね、そういうものは別に要りませんので、そういった3つを合わせたセットにしたやつをですねして、例えば、幸福駅には黄色いポストもありますよね。あれをやっぱり郵便局なんかとタイアップしてですね、あそこに投函して、すれば幸せになりますよって結婚できますよとか、恋人にやればとかそういうストーリーを作っていけばですね、当然あそこに集まる人たちがあって、そしてポッポ一館で例えばあそこにそういった投函をしてポッポ一館に行って、そういった人とのつながり。例えばそこでマルシェしてるならマルシェの人たちと行ってつながったり、じゃ東免田駅をどうするかっていうと、あそこには熊野神社 権現神社とかありますので、そういうのも利用してですね。あそこから降りてちょっと寂しいけどそれを逆手にとって、その寂しさを逆手にとってあそこの何かな、本当荘厳として中の中での利用というのを考えて、そこにストーリーを作っていけばですね当然、観光誘致が出来て、それだけの経費をかけなくてもできると思うんですけど、まずそういう方向をトータル的に考えてですね継続的な観光客ができるような一過性のもんじゃないようなやり方をしていかなきゃ私はいけないと思うんですね。そのためにはやっぱり商工観光課がやっぱりそういったものを作って行って、地域全体あるいは町全体で考えて行って、そういうものを具体的に作って行って発信していくっていうやり方が大事だと思うんですけど。是非そういう方向でやっていただきたい。これは何遍も私は前から黄色いポストの活用は出来ないかなと思ってたもんですから、そういうもんを利用してですね、そういうストーリーを作るべきと考えますけど、是非行って頂きたいという面で質問していますが、いかがでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） 黄色いポストの設置についてはですね、今の人吉郵便局の局長の提案であそこに設置させていただいたという経緯があって、議員が言われる趣旨・意図に関しては、そういう思いで設置した経緯があります。今回のくま川鉄道の全線復興にあわせてですね、実は駅名変更も考えたわけですけども、やはり地元の方になじみのある駅名ということで本来は地元の方と協議しながら進めようということだったんですけども、中々タイミングが合わずに今回は変更に至らなかったというのがありますけれども。今後、そういう駅名を変えるタイミングがありましたら、また再度話を進めてみたいと思いますけれども。今回、くま川鉄道沿線では新駅

として相良十島神社、そして東多良木駅が多良木青蓮寺駅というふうに変わったようでもありますので、是非あさぎり町においても駅名だけで人が呼べるということもありますので、そういった点も含めて今後考えていきたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 岩本議員。

○議員（４番 岩本 恭典 君） 町長が今言われましたんで私もいろいろ名前を考えてみて、例えばあさぎり駅ならば「あさぎり希望駅」とかですね、東免田駅は「東ゆめ駅」とか、そういう幸せがキーワードになるようなことを考えて、その３駅めぐりを行っていくことで幸せになりますよと。キャッチもですねやっぱ「あさぎりに来れば、ほんと日本一幸せになりますよ」というキャッチコピーを出したりですね、そういうことも必要だと思うんで是非その辺も考えていただいて、今度の全線開通に向けたイベントも大事なんですけど、その後のですね、継続的な観光振興を考えて、もう具体的に先ほど言われた町長が言われたように、駅名変える、できるならしていきたいし、愛称もつけていただきたい。是非、駅３駅めぐり幸せめぐりとかいうそういうので、物語を作って欲しいなと思って次の質問に移りたいと思います。この前の関西会で町長と一緒にいくことが出来ましたんですけど、あさぎり町にはですね、関東会・関西会・中部会と３つのふるさと会があります。長年にわたりですね、町出身者同士の交流やふるさととのつながり、維持に大きな役割を果たしてきておりますが、近年ですね高齢化や会員減少が進み、存続も危惧されている状況にあると考えております。現在の活動状況と会員減少に対する町の対策についてお伺いいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 万江企画政策課課長。

●企画政策課長（万江 幸一郎 君） はい。まずはですね、各ふるさと会の総会資料をまとめたものですが送信をしたいと思います。こちらがですね、各ふるさと会の総会資料をもとにまとめたものとなりますが、関東ふるさと会、関西ふるさと会、中部ふるさと会、それぞれ総会の回数とか役員会とか、いろいろその他の活動、それから備考欄に町の補助金、それから寄附金、それから参加者ということでまとめておりますが、この中でですね、やはり１番課題が大きいと思われるのがやっぱり関東ふるさと会ではないかということで考えているところです。このことについてはですね、若い人が入ってこない。１番若くても６５～６歳という話もあって、会の存続等の危機を迎えているという話について、米印で備考欄の２のほうでですね、総会実施の可否を検討しているところなんですけど、伺っているところです。これにつきまして、この状況を踏まえてですね町の職員が関東在住の男性３人に関東会への加入等を打診したところ、快く引受けてもらったという話があります。これを受けまして詳細はこれからですが、本年度に１０月か１１月ぐらいに開催されることになろうかと思いますが、関東会へ参加してもらってですね、現在の事務局の方と協議を行いまして、新加入の３名にも事務局として活動してもらうように働きかけを行うこととしたいと考えているところです。ですので会員減少に対する町の対策といたしましては、今、関東ふるさと会については申し上げたとおりです。他の２つの会については、現状は特にはやっていないという状況でございます。

◎議長（小見田 和行 君） 岩本議員。

○議員（４番 岩本 恭典 君） 町長と一緒に関西会行った時にですね、それぞれの地区の皆さん

が出席しておられて、免田地区の場合は5人だったですかね、7人だったか。そのぐらいだと思うんです。その時に、私が「何かこう関西で問題がないですか」とふるさと会に聞いたら、やはり高齢化による会員の減少と。実際、先ほど言われた3百何名に、329名ですか。案内を出してるけど実際こられたのは60名ほどと。その中で役員さんがいられて私たちもいるんで、実際は50名ほどですよ。段々年間少なくなる。その時言われたのが、高齢化して連絡しても通じないと。亡くなられた方もおられるということで、どうにか打開策をしていかなきゃいけないなと思ってるんですけど。2番目の出席者についてですね、現在の私たちとか町長とかが行ってますけどですね、私はここにですねやっぱ教育長とか区長とか商工会長、JA関係者、若手農業者、高校生や若者代表というものが参加してですね、あさぎり町は今どうなってるのかという直接伝えることも必要だと思うんですね。それに関心を寄せて若い方も来られると思うんで、その辺の考えについてはどのように考えておられるですか。

◎議長（小見田 和行 君） 万江課長。

●企画政策課長（万江 幸一郎 君） はい。岩本議員も今回行っていただいたというところで大体町からですね、5～6名が参加されている状況です。昨年度につきましてはですね、町長代理ではありましたが副町長のほうも参加されたということで、教育長の参加につきましてはですね問題はないと思うんですが、あとはその他の町の組織以外の方がですね、外部の方の参加につきましてはですね、その都度協議が必要ではないかと。ただこれは否定するものではなく、前向きに検討しながらその都度検討していきたいということでございます。

◎議長（小見田 和行 君） 岩本議員。

○議員（4番 岩本 恭典 君） 教育長に関してですけど学校統合もありますんで、やはり都会の人たちにですね、これから学校がどうなっていくのかっていうのは非常に地元のふるさとのことなんで興味もあると思うんで教育長に関しては是非行っていただいて、そういう現状を説明していただきたい。もうひとつは、町民とかそういう団体の方に参加するというのは、全額補助っていうのは難しいと思うんで、それ積極的に考えておられるならば、ある程度の負担をしていただきますが、区長なんかにもですね行って頂いて、そこの地区の現状、今こういうふうですよということでお知らせすることも大事じゃないかなと思っております。実は私、合併前にまだ免田の頃ですね、ここにおられる山口議員がまだ商工観光課課長されられた時に私、商工青年部でした。その時に私、商工青年部で事業計画をしまして実は墓を掃除に、都会におられる人の地元の墓を私たちが掃除しますよと。それ30年前ぐらいだったと思います。まだそういう事業も、している人もいなかった時代です。これから先、今後そういうことになれないかなと、なるんじゃないかなということで行って課長にお願いして全部連れていってもらえないかと事業計画書をつくってですね、行った覚えがあります。その時m課長も快く行ってこいと言われて、3つのところに行って事業計画を示してですね、そして墓の掃除だけじゃなくてですね、その時の物産とか情報の発信とかですね、そういうものをお願いして、月々お金を頂いて、それを地域振興に使えないかということで収益事業をしてですね、そういうことを考えたことがあります。それ、その後アンケートも取ったんですけど、いい返事もあったんですけど、合併したもんですからそれがちょっと中々うまくいかなかったというのが事実ですね。やはりあの当時は、そういったことで行

って、事業を自分で事業計画を書いてですね、した覚えがありますんで、先ほど例えばＪＡ関係者とか、そういう人たちがそういうふるさと会に行つてこういう提案をしたいとか、地元の物産をとっていただきたいなら、そういうやっぱ事業を行つて、サブスクみたいですね、私もサブスクみたいな感じで、つけてくれつていうことだったんで、サブスクみたいな感じになりますけど、それはものになりますけど、いろんな情報でも何でもですね、そういったものを配信、都会に持って、ふるさと会に持っていつてやるというのも非常に大事なことだと思うんですね。そのためにもやっぱり、いろんな人がふるさと会に行つて参加して、ふるさとの人たちにそういったつながりを、交流人口を持ったりするのも大事だと思うんで、その辺に関しては、課長どうお考えになりますか。

◎議長（小見田 和行 君） 万江課長。

●企画政策課長（万江 幸一郎 君） はい。岩本議員、今いろいろお話をしていただきました。私もこれ聞いた話なんですけど合併ですね、岡原だもんですから、その時には、同級生の方々がですね、行かれて、そこで同級会も兼ねてやられたというような話も伺っているところです。ただですね、各ふるさと会への今現時点での支援というのが会の運営助成金ですね、それをもとに支援をしているということと、また、いかんせん会の、会ですね、皆様方が主体となつて行われているということです。依頼とかですね要望とか、そういうのが少しでもあるのであればですね、できる範囲内ですが積極的な支援は行つていきたいと考えているところです。ただ本当に今お話をされたところでいくと、確かにそういった企画も必要なんではないかというふうに考えたところです。

◎議長（小見田 和行 君） 岩本議員。

○議員（４番 岩本 恭典 君） はい。是非、その辺も行きたい時にですね、こういうそういう事業を行いたいという人がふるさと会に行きたいという人がいればですね、それは積極的に行つていただいて、そういうつながりを持つていくのは大事だと思うんで是非その辺はお願いしたいと思います。次にですね、当然高齢化なつて若い世代が参加しやすい魅力ある企画の必要性というのが大事になってくると思うんですよね。そこでですね、やっぱ若手の方に来ていただくためには、若手のふるさと会のサポーター制度とか、そういうのを作つてですね、同級生とか大学生の友人とか職場の知人とか同じ熊本県出身者でもいいです。そういう人たちが友達を誘ってくれる。またその友達が友達を誘う。で引いてですねこれが輪になつてですね、私のちょっとアイデアなんですけど、「ふるさと会１００人プロジェクト」という名目で、人が人を呼んでいつて１００人つくろうと、若い人たちがです。そういうものも必要になってきますんでそういう企画も制度も作つてですね、若い人たちを増やしていつていうのは大事だと思うんですけど、その辺のお考えどうでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 万江課長。

●企画政策課長（万江 幸一郎 君） はい。基本的には議員がおっしゃられたような形でですね、それが実現できるのであれば非常に有意義なものだというふうに考えております。今回はですね、先ほど冒頭申しました関東ふるさと会ですね。こちらは本当に危機を迎えている状況ということもありましたんで、また偶々ですが町の職員がですね知り合いがいて、そのネットワークとし

て今回、今から詳細は決まっていくことだろうと思うんですがそういった広がりを見せていくんだらうなと考えているところです。ただ他の2つの会については、やはりまだ会員数も多くてですね、まだそうですね、我々が見るに、私もまだ実際は出向いてないので何とも言えないところはあるんですけども、一応は要望等がですね、要望とか何かこう依頼されていたものをきっかけとして動いていったほうがいいんじゃないかと思いますが、その予備段階でですね、若手職員も多いですんで、そういった可能性というものはちょっと、私のほうでですね、独自に探してみたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 岩本議員。

○議員（4番 岩本 恭典 君） はい。今の課長言われましたけど職員っていうこと言われたんで最後の質問になりますけど、今あさぎり町の職員さんにですねやっぱ、ふるさと会に参加してもらってこれは業務です。業務で参加してもらって都市圏の、これはどうしてかというそういう存続を守るためにもあるんですけど、都市圏の友人・知人への参加呼びかけ。何でかって言うと情報がないんですよ、中々今、個人情報保護法によって、どこにいらっしゃるかも分からない。その辺が上手にその辺の案内なんかを利用してですね、人的ネットワークの活用も必要になってくるんじゃないかなと思います。で、あるところ聞いたら、その職員さんに例えば「そういうことがあると行ってみたいですか」って言ったたらやっぱり「行ってみたい」っていう方が多いんで、それをきっかけにですね、その人がまた友達呼んで、友達がまたちょっと知り合いを連れてきてって言って、それが輪になって大きくなっていく、で若い人たちが増えていくっていうのはやっぱり必要だと思うんですね。先ほど課長言われましたけど、もうですね、それぞれのふるさと会の役員さんに任せるんじゃなくて、やっぱこっちから働きかけないと、いや、してくださいってやっぱ全然人は集まりませんよ。そういう若手もですね。特に役員の人たちが高齢化して悩みを聞いた時に、そう若手も知らないわけですよ。そういったことでこっちでお願いしますで、うちだけがまってくんじゃなくてですね、やはりそういうことも必要な積極的に今度はこっちから参加して行って、こういう企画はどうですかとか、提案したりそういうことをすることによって、またふるさと会が若手が参加して盛り上がると思うんですけど、その辺はどうお考えですか。

◎議長（小見田 和行 君） 万江課長。

●企画政策課長（万江 幸一朗 君） はい。言われることは、もっともなことだと思います。ただどうもですね、私自身がやっぱり各ふるさと会の役員の方々とお話もしたことはありませんし、ちょっとそこがですね引っかかってる部分がありまして、ちょっとちょっと方法を見つけてですね、ちょっとお話をちょっと聞いてみて、それを基にいいですか、検討してみたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 岩本議員。

○議員（4番 岩本 恭典 君） 是非、課長の中でも行ってらっしゃらない方がいたら是非行ってですね、役員さんと話して、いろんな情報を交換しながらやってきていただければと思います。最後になりますけど、ふるさと会というのは単なる親睦団体じゃありませんので都市圏における本町の重要な関係人口の基盤であります。先ほど言ったように、今後は町の姿勢でなく人が人を呼ぶ仕組みを構築し、若い世代が参加したくなる魅力あるふるさと会へ再構築していく必要と考

えます。最後に町長の見解をお伺いします。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。私が直接ふるさと会に参加しておりますので私のほうからお答えするべきだったと思いますが、やはり、ふるさと会の共通する課題としてはですね、先ほど議員のほうから言われたように会員数の減少だということです。特に個人情報保護法による名簿等の情報が入手できない。そして、高齢化により脱退されていく方が多いということで、特に先月行きました関西会においては、合併された当初は1,000名を超える会員だったと伺っております。それがもう現時点では、200名程度ですかということに減少しているということですけれども、話を、ふるさと会の方と話をしますとですね、やはり何十年、50年、60年経過したとしても、ふるさとを思う気持ちというのは非常に強く感じました。ですから出身者にとっては、このふるさと会が拠り所であるという方もいらっしゃるようであります。そして今、ふるさと納税という制度がありますけれども毎年納税していただく方もいらっしゃるということで、言わば町の応援団というふうにとらえておりますので、今後とも、ふるさと会が存続していくように町としても支援をしていきたいというふうに思いますので、先ほど御提案があった、そういう同級生のネットワークであったり、そして外部の団体の人であったり、そういった方々の意見も聞きながら、ふるさと会を盛り上げていきたいというふうに思っております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 岩本議員。

○議員（4番 岩本 恭典 君） はい、ありがとうございます。最後に人口減少とか関係人口創出にもですね、こういうふるさと会、大重要な団体でありますので、特に私が申し上げた若手の参加のためにはですね、ふるさと会、若手ふるさと会サポーター制度とか、ふるさと会プロジェクトとか、100人プロジェクトとか、そういうあさぎり町独自のですね、企画をつくってですね、是非ふるさと会の人たちが増えていくように、していただければと思って私の質問を終わりたいと思います。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） これで4番 岩本恭典議員の一般質問を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 会議の途中ですがここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時01分

◎議長（小見田 和行 君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議長（小見田 和行 君） 次に7番 橋本誠議員の一般質問です。橋本議員。（議長。）橋本議員。

○議員（7番 橋本 誠 君） こんにちは。7番 橋本誠です。通告書に従いまして、防犯対策に

ついでと道路交通法の改正に伴う自転車運転に関する対応について、の2点のことについて問います。まずは、防犯対策について問います。トクリュウ事件に代表されるように、近年の犯罪は一般市民を巻き込む凶悪犯罪が多発している。その解決を手助けしているのが防犯カメラの映像である。町は、地域の住民の安心と安全のために街路灯、防犯灯、防犯カメラを設置しているが、現状と課題及び対策について問います。1、現状と課題について。街路灯、防犯灯及びカメラの設置状況はどうなっているのか伺います。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） 本町における防犯対策は、町民の皆様が安心安全に暮らしていくために防犯灯、防犯カメラの設置が犯罪の抑止力につながっているということは認識しております。今も熊の出没情報であったり、引き逃げ事件の解決につながったりということで非常に町としても重要な課題だというふうに思っているところであります。ただ、やはり課題というものもたくさんあるようでありまして、今の現在の現状と課題につきましては、担当課より説明を申し上げます。

◎議長（小見田 和行 君） 酒井総務課長。

●総務課長（酒井 裕次 君） それでは、防犯灯と防犯カメラの設置状況につきましてお答えさせていただきますと思います。まず防犯灯の設置か所について、送らせていただきました。地区別に申し上げますと、上地区で637基、免田地区で487基、岡原地区で321基、須恵地区で301基、深田地区で292基、合計で2,038基との設置状況ということになります。次に、防犯カメラの設置状況でございます。こちらも地区別に申し上げますと上地区が6基、免田地区が5基、岡原地区が3基、須恵地区が2基、深田地区が3基、合計で19基の設置ということになっているところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 沖松商工観光課課長。

●商工観光課長（沖松 勝彦 君） はい。それではお答えいたします。商工観光課で所管しております街路灯の設置本数についてですが、これは合併前の設置本数の当時は126本でありました。現在は113本に減っておりまして、今、現状維持としてはその113本というふうになっているところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本議員。

○議員（7番 橋本 誠 君） 街路灯の整備については、同僚議員の令和7年度12月定例会の一般質問の回答結果、この経過対応の中で、国道の道路改良拡幅工事がいつ始まるか分からないため、電柱への街路灯設置についても検討したい。町内に設置されている街路灯も整備後数十年経過しており、令和8年度において街路灯の改修についても計画書を策定し、令和9年度から年次的に整備を進められるように検討すると回答がありましたが、その後の経過としてはどうなっておりますか。

◎議長（小見田 和行 君） 沖松課長。

●商工観光課長（沖松 勝彦 君） はい。お答えいたします。この街路灯につきましては、先ほども申し上げました免田町、旧免田町の頃にですね、当時の商工会において設置されたものでありまして、設置対象エリアも免田地区のみというふうになっております。先ほども議員からありま

したように、今年度、令和８年度において街路灯の今後の整備の在り方を検討することということでしているところでございます。具体的には、駅前の交差点改良工事はもう既に完了しており、その際、一部街路灯が撤去されておりますが、今後、国道の拡幅工事に合わせた街路灯の整備が進められればと思っておりますけども、まだその実施時期がはっきり分からない状況でありますので、国道沿線を除いた県道、町道の沿線に設置されている街路灯の更新を優先し、複数年かけて年次的に進められるよう財源確保も含め検討していきたいというふうに考えております。また現在の街路灯につきましては、設置当時の個別の店舗名が記載されており、設置場所につきましても民地に建てられているケースが多いため、今後、町で整備する際には、町道など公有地に設置できるよう関係課とも協議、検討していきたいというふうに思っているところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本議員。

○議員（７番 橋本 誠 君） はい。それではですね、今、街路灯のことを言ってもらいましたが今後そういう順序立ててですね、作っていただいてしていただければと思っております。それですね防犯灯、街路灯と防犯灯一緒ですけど、特にですね通学路の設置要望書とかですね、防犯灯が必要なか所が出てきた場合は、今後どのような形で行っていかれるのか、ちょっと伺います。

◎議長（小見田 和行 君） 酒井総務課長。

●総務課長（酒井 裕次 君） はい。防犯灯設置はですね新たに希望される場合につきましては、これまでも総務課のほうへ御相談頂いております。町で防犯灯を設置する場合に現状ですね、現状設置してある防犯灯の配置状況とあわせまして検討して設置するかどうかを判断しているところでございますので、そういった要望がありましたら、まずは相談頂ければというふうに思っているところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本議員。

○議員（７番 橋本 誠 君） それでありましたら相談がありましたらその時は対応よろしく願います。次に行きますが、現在、先ほど言ったような事件が等がですね、多くなっておりますので、今後ですね設置か所を今の設置か所から増やすという考えはありますか、まずは防犯灯。

◎議長（小見田 和行 君） 酒井課長。

●総務課長（酒井 裕次 君） はい。防犯灯につきましては、合併以前からですね旧町村でそれぞれ設置されていた経緯もございまして、先ほど申し上げましたとおり数多くの防犯灯もあるところでございます。要所要所には設置されていると思いますので、町のほうから進んで現状ここに設置しますという計画はないところでありますので、要望があつて、それに対応していくということになるかと思っております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本議員。

○議員（７番 橋本 誠 君） はい。そしたら要望がありました先ほどのようにですね、相談が受けたら対応していただければと思います。住民の安心安全のために少しずつでも積極的に進めていかなければならないんじゃないかなと私は防犯灯に関しては思っております。だからですねた

まにはですね、住民から言われるんじゃないしにやっぱし現地を見てもらって、今設置しとるか所がどこにあるかっちゃうのぐらいいは、皆さん、その担当する課の人たちは分かっとらるっすかね。そういうのは。

◎議長（小見田 和行 君） 酒井課長。

●総務課長（酒井 裕次 君） はい。防犯灯につきましては、先ほど申し上げましたように町内に2,038か所ということで。中々これを正確にですね、どこにあるかっちゃうのは中々難しいところではありますが。それぞれ自宅周辺だとかですね通勤・通学路にはどこにあるというのは、それぞれ把握できている部分とおっしゃるところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本議員。

○議員（7番 橋本 誠 君） 防犯灯に関してですが防犯灯で、2,000何ぼやったですかね、数のしこがありますということ全部で。その実際ですね、防犯灯必要ないっていうとこやかも確認して、必要なかともあつとじゃなかですか。そうただ昔からつけとったで大丈夫っていうじゃないしに、もう必要なくなったやつは処分、取り外すとかですね、いうのをやっぱ考えていかんばんと思うんですがそのことはどうされていますか、そぎゃんとは。

◎議長（小見田 和行 君） 酒井課長。

●総務課長（酒井 裕次 君） はい。設置されてきた経緯としましては、夜間ですね防犯対策ということである程度一定間隔で設置されているとおっしゃるところです。ただ昨年度もですね、防犯灯もう要らないから撤去をしたいというのが1件2件ありましたので、そういう要望がありましたらそれにも対応していきたいというふうに思っております。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本議員。はい。

○議員（7番 橋本 誠 君） その際は、よろしくお願いいたします。次に行きます。小・中学校の安全と安心を守るために防犯カメラの設置対策について伺います。防犯対策、防犯カメラの設置、場所。設置されてから警察等の依頼があった件数があれば、教えていただければと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 酒井課長。

●総務課長（酒井 裕次 君） 防犯カメラにつきましては平成28年頃ですか、導入されて設置してあるところではありまして、当時のですね高齢者、高齢化でですね高齢化や認知症などの徘徊が増加していたということで消防団の捜査活動に支障があるということで防犯カメラの設置がされたという状況であります。そういったことで設置場所につきましては、町の周辺、幹線道路を含めましてですね、周辺というところでもありますので、主な設置場所としまして、国・県道それから広域農道、それから白髪岳や皆越地区への連絡道路、これらに設置されておまして基本的に町内から町外へ移動される高齢者等をですね対象とした見守りとして設置されたような状況でございます。それから目的はそういった捜査が目的でありましたので町の捜査活動、消防団等の活動にも活用してきたわけではありますが、そのほかに警察のですね捜査活動等に利用されている状況であります。件数申し上げますと、令和7年度におきましては2件ございました。令和6年度はゼロ件で、令和5年度2件と、近年ではそういった状況でございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 山内教育課長。

●教育課長（山内 悟 君） はい。小・中学校での防犯カメラの設置状況ということにつきまして

は、現在あさぎり中学校においては、校舎周りなどに監視カメラ・防犯カメラは設置しておる状況でございます。5つの小学校につきましては、現在のところ防犯カメラは設置しておりません。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本議員。

○議員（7番 橋本 誠 君） はい。防犯カメラの作動状況ちゅうか通常ですね、緑色の点灯がしていますが、正常かと思います。あの緑色がですね。たまに走ってる途中にですね、赤いランプがついていることがあります。これはどのような状況なのか、分かれば教えてください。

◎議長（小見田 和行 君） 酒井課長。

●総務課長（酒井 裕次 君） はい。防犯カメラにですねそれぞれランプがついておりまして、通常、機器の状態がですね正常であれば、議員おっしゃるように緑のランプが点灯しているという状況かと思います。何らかの異常があるときには、赤色のランプが点灯してるという状況でありまして、以上の内容としましては、主に録画媒体ですね、SDカードが2組、それぞれのカメラ設置してありますが、それ2つのうちどちらかでも異常があるときには、赤色のランプが点灯しているという状況が身請けられているところでございます。ただしですね、そういった赤い非常時の場合におきましても、2つのうちのどちらか一方には録画がされているというところでございますので、赤ランプだから撮影出来ていないという状況では必ずしもないということでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本議員。

○議員（7番 橋本 誠 君） その例えば、確認は、これは今言われたように2つあるうちの1つが録画していると。最終的にその1つは大丈夫ですって言うけど、そこは誰が確認するんですかね。実際。

◎議長（小見田 和行 君） 酒井課長。

●総務課長（酒井 裕次 君） はい。カメラの保守点検ということで年間を通して業者に委託してる状況でございまして、年間7回ほどですか、点検を行っております。特に夏場の虫が多い時期とかはですね毎月行っておりまして、カメラの状態それから内部の状態、録画の状態等それぞれ確認していただいているところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本議員。

○議員（7番 橋本 誠 君） 新聞をちょうど6月8日の記事の中にですね、痛ましい事件で小学生8人が殺害された大阪池田小学校の児童殺傷事件は、8日で発生から25年経ちました。事件では、開いた門から進入を許し、避難や救命活動の適正、通報の遅れといった課題が浮かび、学校の安全や危機管理を見直す転機となった。教育現場には、マニュアル策定が広がったが近年も想定外の事件が発生。専門家は、形骸化を懸念し、実効性向上に模索が続く。事件をきっかけに学校対策や危機管理の強化が議論され、国は、2009年 学校保健安全法で、幼稚園、小・中学校、学校、などに危機管理マニュアルの策定を義務づけた。具体的な内容は、現場に任せられ、文部科学省の担当者は、学校での行事が重なり、一律決めるのは難しいと話す。侵入事案が近年も続き、想定するのが難しいケースがある。学校安全に関する文部科学省の有識者会議は、昨年マニュアルの実効性を向上策として、定期的に見直し作業への全職員の関与を提言。今後、先進

事例の集約をして発表するとの記事が載っていましたが、それこそもう25年経ってですね、池田事件が25年経った痛ましい事件でしたが、それ以来そこから学校の中ではいろんな取組をされていますが、まず、この話を聞いた中にですね、町長として一言何かあれば教えていただければと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） 多分その事件が起きた後は、校門を閉めきるというようなことで動かれたと思うんですね。ただ、一方では開かれた学校ということで校門は開けっ放しという時だったと思いますけれども。そういった事件によって、こう制度・法律等が変わっていくというのは仕方ないことだとは思いますが。現在、小・中学校のほうでどのような対応をとっているかというのは、教育委員会のほうから御報告があるかとは思いますが。やはりそういう子供たちの安心安全を守るためには、例えばそういった防犯カメラの設置が必要ということであればですね、私たちも考えなければなりませんけれども、やはり課題としては、プライバシーの保護であったり、そういった維持管理のコストであったり、そういったものが課題というふうになってくるかと思うので、そういったことは今後関係課とも協議したいというふうに思っています。

◎議長（小見田 和行 君） 椎葉教育長。

●教育長（椎葉 勇二 君） はい。議員からありましたとおり危機管理マニュアルっていうのは作成義務が言われてて、そして毎年、確認それから更新をするようにっていうふうに言われています。併せて担当職員の名前も書くということも言われているところです。そういった中、避難訓練の中にどの学校もですけども地震・火災・大雨等もありますが、それに加えて不審者対応というのがあります。内容としては、学校内侵入者に対する避難行動。もうひとつは道とかで声かけ事案とかありますけども、そういったことに関する対応ということで、両方、毎年やるわけじゃありませんけども年においてどちらかをするっていう形で子供たちにも対応については、訓練をしているところです。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本議員。

○議員（7番 橋本 誠 君） はい。学校施設には先ほどの教育課長の説明の中でですね、中学校が7か所、で小学校は、してない、ないということでしたが、今後ですね今先ほどの事件とかそういう諸々もありますんで防犯カメラのですね、増設って言うてあれですけど小学校はないんですが、そういうことは考えられますかね。

◎議長（小見田 和行 君） 山内課長。

●教育課長（山内 悟 君） はい。学校への防犯カメラの設置につきましては、不審者の侵入また窃盗、器具損壊などを抑制する効果等もある、あろうかと思います。また、事件・トラブル、事故等が発生した場合の記録映像が客観的に証拠となるというものもあろうかと思います。また安全対策をそういったものを講じていることを示すことでですね、保護者や地域住民に安心感を与える効果が期待できるという面もあろうかと思います。ただ一方で、設置場所によっては、児童・生徒や教職員のプライバシーへの配慮等が必要になったり、設置や維持管理の費用が発生したりというものも当然出てくるかと思っています。小学校、今、現在ついておりませんが、現状等を確認してですね、必要性など今後、学校と協議して判断していく必要があろうかと思いま

す。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本議員。

○議員（7番 橋本 誠 君） ですね、私最低でも玄関と裏門ぐらいはですね、やっぱり必要かなと思っております。今後ですねやっぱり今こだけ熊が、ここは熊ませんけど、熊が出るとかですよ、トクリュウの問題とか、それから子供の誘拐じゃなんかでそぎゃんとが事件が多か中ですね、こういうのがやっぱり犯罪の抑止力にもなるかなと思いますんで、そういうのはちょっと考えていただければと思います。子供たちを守る防犯カメラの設置は、重要であると私は思っております。ですから、学校外でも学校の施設以外でも公共施設の中を中心にですね、そういうのをポイントポイントで全部するっちゃうのは大変になりますんで、やっぱりそういう考え方をしていかんばんとやなかかなと思います、どうでしょうかね。町長。

◎議長（小見田 和行 君） はい、町長。

●町長（北口 俊朗 君） 確かに防犯カメラがあるだけで犯罪の抑止力にはつながるかと思いますが、例えば学校の正門とか置いた場合にモニターで誰かが確認しなければならないという状況になるとやはりそこにやっぱり人が必要ということになりますので、そういった観点も含めて、考えていきたいというふうに思います。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本議員。

○議員（7番 橋本 誠 君） 今、言われたように予算とかですね、諸問題ありますがですね、住民の安心安全を守るところは行政の務めですから早急にやっぱりそこらは考えていただいてですね、対応していただいたかんばいかなと思いますんで、よろしく願いいたします次のですね3番のですね、町民の防犯対策への意識向上について問います。町民の防犯対策への意識向上は、どのように進められているか教えていただければと思いますが。

◎議長（小見田 和行 君） 酒井課長。

●総務課長（酒井 裕次 君） はい。中々ですね、意識向上をしていただくのは難しいところでございますが、まず危険防止といいますか、警察署あたりからですね、いろいろな犯罪情報とかがございました時には告知放送を通じてとか、あるいは広報紙に掲載することで随時発信しているところでございます。そういったことで引き続きですね関心を持っていただければと思いますので広報は必要かなというふうに思っております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本議員。

○議員（7番 橋本 誠 君） 広報紙とか広報紙とかホームページとかじゃなしですねやっぱり高齢者が多い場合がありますんで、高齢者のおる特にはサロンとかですね、その中でもやっぱりこういう、いろんな事例とかそういうのがあればですね、そういうやっぱり伝える紙媒体でじゃなしに、やっぱり年配の人たちなんか中々見ない場合がありますんでやっぱりそういう機会を設けてですね、やっていただければと思いますが。もうちょっとですね、積極的に意識向上を図っていかんばんちゃんかなかなと思います、そこはどう考えておられますか。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。区長会が各2か月に1回ございますけれども、その時は、あさぎり交番からも来ていただいて現在の状況等を報告頂いて、そういった今、詐欺という部分で非常

にこう多く被害が出ているということで、そういう注意喚起等は、行っている状況もありますので、そういった面に関しては、やはり多良木警察署と連携しながら努めていきたいというふうに思います。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本議員。

○議員（7番 橋本 誠 君） ひとり暮らしの高齢者世帯が増えてきているので、離れて暮らす子供たちが不安に思っているのではないかと思います。人吉新聞のですね、6月4日の記事の中にですね、球磨村の住宅侵入と窃盗未遂事件が防犯カメラにより犯人の逮捕がされたとの記事が掲載されていました。このことから防犯カメラの必要性を感じております。防犯カメラの設置に対する一部補助を考えてはどうかと思います。少しでも防犯に対する意識向上の一助として、少額でも補助をすることが役に立つのではないかと思います。が、それでですね、そのことについてですね、どのように思われるか。町長がよかですかね。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。防犯カメラの助成についてはですね町村でやっているところもあると伺っておりますので、そういったところの効果等も確認したいと思いますが、やはり防犯カメラでですね、全ての事件が解決につながるということはないということではですね当然死角もありますし、当然暗闇ですと鮮明に画像が映らないということで、やはり先ほどから防犯灯の話もありましたけれども、防犯灯と防犯カメラをセットで考えるというようなことも重要なことというふうに思っておりますので、今後、協議を進めたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本議員。

○議員（7番 橋本 誠 君） はい。予算の関係やら諸々ありますがですね、例えばですよ、店舗とか道路・道沿いの事業所についてはですね、商工振興補助金の一部を活用して取り入れたらどうでしょうか、と私は思うんですがそういう、例えば商工振興補助金の中の一部にですね、活用する事例を入れれば、そういうのにも使えるんじゃないかなと思います。また個人宅にはですね、しっかりした設置費の補助として、新たな補助要綱を定めてみたらどうかなと思いますが、今後そういうことを考えるかどうかちゅうのは、町長、どぎゃん思いますか。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。そうですねそういった先進事例等も踏まえて、考えていきたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本議員。

○議員（7番 橋本 誠 君） あさぎり町の防犯カメラ設置及び運用に関する要綱の中にですね、設置目的は、犯罪の予防及び行方不明の捜索、運用方針が台数は必要最小限とし、プライバシーの保護に考慮、配慮。管理体制は、映像の目的外利用の禁止、適切な管理と情報漏えいの防止という項目があります。この中でですね、台数は最小限って書いてありますがこれは何のあれで最小限になっとつとですかね。

◎議長（小見田 和行 君） 酒井課長。

●総務課長（酒井 裕次 君） はい。先ほど設置の当時の設置の目的、経緯等お答えしたところでございますが、現在設置してあるのが主に町の境界、町村界ですね、が主に設置してあるという

ことで、最低限必要分、今、行方不明者の搜索において最低限の設置を念頭に置いたことかなというふうに思っております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本議員。

○議員（7 番 橋本 誠 君） 今、行方不明のやつで作った要綱ですよ。今後はですね、やっぱり子供見守りとか、そういう観点から言えばですね、最小限ですののですがやっぱりそういうのも考える必要があるんじゃないかなと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 酒井課長。

●総務課長（酒井 裕次 君） はい。特にですね、まちなか等におきましては、店舗等にそれぞれ設置されている事例もあるかと思えます。そういったことで犯罪の抑止効果ですね、地域全体として高めていく必要があるかと思えますが、中々先ほどありましたとおりプライバシーの問題等々もあります。設置費用等もありますので、その辺は状況を見極めながら設置できるものを設置しながら、いうことになろうかと思っております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本議員。

○議員（7 番 橋本 誠 君） はい。それでは、子供たちの見守るため、子供たちや高齢者の年寄りの人たちを見守るためには、防犯カメラの必要性を私はもう感じてますんで、前向きにですね、やっていただければと思いますんで、次に行きます。3 番の道路管理法の改正に伴う自転車運転に関する対応について、です。道路交通法の改正で本年、令和 8 年は、自転車への交通反則通告制度、青切符や車から自転車への追い抜き新ルールが 4 月 1 日に施行されたほか、9 月 1 日には、生活道路の法定速度、時速 30 キロへ引下げられます。このことを踏まえて、町民への周知方法。特に児童・生徒及び高齢者への対応はどのようにになっているのか、伺います。その中でですね先ほど同僚議員がですね、自転車の通学の中学生を対象に質問がされましたので、私は全住民を対象とした自転車に関する町の対応について伺います。まずは再確認ですが、通学路の現状と課題については、先ほど同僚議員の説明がありましたので、このことについては除きたいと思えます。町の住民に対する周知はどのようにしたのか、どのようにしようとしているのか。9 月 1 日には、生活道路の法定速度が時速 30 キロへ引下げられるが、町としての対応はどのようにになっているのか、お聞きします。

◎議長（小見田 和行 君） 酒井課長。

●総務課長（酒井 裕次 君） はい。町の周知についてということでございますが、自転車の交通反則通告制度等につきましては、テレビそれから新聞報道等でそれぞれ周知はされていることかと思えます。またそのほかにですね、警察により児童・生徒での交通安全教室、あるいは高齢者の活動の場におきましての講習会も行われているというふうなふうに聞いているところでございます。町としましてこれまで特段広報をやってきたわけではございませんので、今後、広報紙等を活用しましてですね、制度の内容の浸透を図っていければというふうに思っております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本議員。

○議員（7 番 橋本 誠 君） はい。一般に言うホームページや広報紙とかいう形ですが、例えばですね、特に高齢者が集まるサロン等の中でですね、積極的に活用し周知を図るべきじゃないか

なと思います。例えば、各地区の常会とかサロンとかですね、そういうを向けてですね、そういうことをやっていく考えはありますか。

◎議長（小見田 和行 君） 尾方高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（尾方 圭 君） はい。サロンでの周知ということになりますが、現時点では、積極的に周知をしておりませんが、各地区から呼ばれます出前講座であったりですね、認知症の講演会等で必要があればチラシの配布だったり是可以するかなとは考えております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本議員。

○議員（7番 橋本 誠 君） はい。是非ともですね、高齢者の人が中々分からんことがありますんで、自転車やら乗られるかですね。そういうのをやっぱ周知していただいたほうが、今後事故は行えないと思いますんでよろしく願いいたします。それではですね、3番の学校への注意喚起について伺います。小学校の交通安全教室の中で、自転車の車のことは行っていると思いますが、様々な機会によってを捉えて注意喚起する必要があるのではないかと思います。実際、その小学校はどういう注意喚起をされているのか伺います、まず。

◎議長（小見田 和行 君） 山内課長。

●教育課長（山内 悟 君） はい。今毎年ですね、小学校で交通安全教室を4月からにかけて実際に実施しておりますので、その中で自転車等また交通安全について指導をしておるところでございます。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本議員。

○議員（7番 橋本 誠 君） はい。今度夏休み前に区の座談会とかそういう中でそういう説明とかいうのは、されないんですかね。区の座談会っちゃうか地区の座談会を小学校なんかあるでしょ。中学校もあつとですかね、ちょっと私もよう分からんですけど、そぎゃん、そういうな中でそういう説明っちゃうのはできるんじゃないかなと思うんですけど、そういうのはしますか。

◎議長（小見田 和行 君） 教育長。

●教育長（椎葉 勇二 君） はい。地区座談会というかPTA主催で行われますけど、その中で昨日皆越議員からもありましたけども、通学路の安全面とかですねそういった事のいろんな情報の共有であったり、あるいは学校からの生徒指導に関することで話はされるものというふうに思っているところです。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本議員。

○議員（7番 橋本 誠 君） 是非ともですねそういう話も事あるごとにやっぱそういう機会があればですよ、そういう時間をとって、新しいことをしていく場合はやっぱそういう説明をやっぱしてですね、やっていただければと思います。子供たちも、私もいつも子供の見守りをしとるんですが、子供たちもまっすぐ当たり前って言ったらおかしいですけど、ちゃんと守る子もおります。横断歩道でちゃんと止まって自転車を押す子もおれば、そのまま通る子もおるし、1回停まって右左確認して通る子も、1人様々です。でも、ここはですね学校とやっぱ家庭が教育をしてですね、やっぱ事故のない事さすためにはやっぱお互いがやっぱ今後していったかんば、いろんな事故やらが起こりますんで、そういうのの教育はやっぱし、常に考えていただければと思いますんでよろしく願いいたします。今回ですね、防犯対策と自転車運転に関する質問をし

したが住民の意識向上を図るためには細かい周知が必要です。広報紙や広報無線でするだけでなく、様々な機会を捉えて積極的に周知を図る必要があります。また防犯対策には補助の必要性をあると考えます。このことについての考えを町長にお聞きします。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。安全安心なまちづくりを進めていくには、本日質問にあった防犯灯、防犯カメラそして道路交通法の遵守、こういったものが非常に重要だというふうに認識しておりますので、関係機関そして関係課と連携しながら今後、安心安全につながるように推進していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本議員。

○議員（7番 橋本 誠 君） 是非とも前向きに考えていただければと思いますので、私の一般質問をこれで終わります。

◎議長（小見田 和行 君） これで7番橋本誠議員の一般質問を終わります。会議の途中ですがここで休憩いたします。再開は13時30分といたします。

休憩 午前11時45分

再開 午後 1時30分

◎議長（小見田 和行 君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議長（小見田 和行 君） 次に2番 加藤弘議員の一般質問です。加藤議員。（議長。）加藤議員。

○議員（2番 加藤 弘 君） はい。今回の議会の一般質問に先立ちまして、今回の梅雨が本町の農作物等それから道路河川等に被害を及ぼさないように願いまして質疑に入らせていただきます。通告に従いまして、人口減少対策と物価高騰対策について、3月に引き続き同じ内容ですが質問をいたしますのでよろしくお願いいたします。3月の議会では、あさぎり町の第3次総合計画での人口の現状と将来の計画について、詳しく説明を頂きました。内容がですね、予想より速いスピードで進んでいる状況でありまして、非常に危機感を感じたところでありました。この先、あさぎり町はどうなるんだろうとさえ思いました。その時のデータで学校区別児童生徒数、0歳から6歳までの未就学児童ですが、中で0歳児が2月28日までの出生しか3月の議会ですので把握できませんでしたので、今回は年度の合計として4月1日までの集計が出来ますので改めて取りあえず、この質問をさせていただきたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） 3月議会に引き続き、人口減少の影響についてということで御質問を受けておりますが、人口減少の背景には地方から都会への人口流出、結婚感の変化、経済的不安、

晩婚化、未婚化、働き方の問題など多くの要因が考えられます。ひとつの政策だけで解決することが難しく、雇用、教育、住宅、子育て支援を総合的に進める必要があると思っております。国も子育て支援につきましては、児童手当の拡充や高校授業料無償化、小学校給食費支援などの政策が行われてますけれども、あさぎり町におきましても出生祝い金や入学祝い金、小・中学校給食無償化そして高校生までの医療費の無償化などの政策を行っているところであります。人口減少の影響につきましては、長期的かつ非常に多岐にわたることが想定され、それらを想定した上で社会全般に関して、政策・施策を考えていく必要があるかと思っているところであります。詳細につきましては、担当課より説明申し上げます。

◎議長（小見田 和行 君） 山内教育課長。

●教育課長（山内 悟 君） はい。学校区別児童生徒数調べにつきまして説明させていただきます。今、資料を送らせていただきましたけれども令和8年4月1日現在ということになります。内容につきましては記載のとおりでございまして、特に0歳児、令和7年度に生まれた子供たちにつきましては、54人という数字が出ております。ここの部分のちょっと合計書いてありませんけど、これ529人が合計になりまして、3月議会での数字は、0歳の子供たちの数字は53人、合計も528ということですので、トータル的には各年代ごとの増減はありますけれども1名の増ということになっております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 加藤議員。

○議員（2番 加藤 弘 君） はい。面倒な資料、どうもありがとうございました。2月末日からですね4月1日まで、もうほとんど変わっていないということで、3月いっぱいでは出生は余りなかったなというふうに思っております。この数字を見て、本当にびっくりをしました。この数字を見るからには私は非常事態だと実は捉えております。この数字ですね。どうしてかといいますと54人ですね、0歳児が。これまでの、もう実績のデーターから大体高校に上がるときには、3割が外に出ていくと、高校から上がるときには、残りの9割ぐらいが外に出る。ということは、54掛ける0.3でその残りに9割を掛けると4名になります。高校卒業する時には54名の方のうちに4名しか、このあさぎり町に残らないことになります。もちろん大学・専門学校卒業されて戻ってこられる方は入っておりませんが、この数字は恐ろしい数字です。これがですね、2年3年続くと、もうほとんど将来はこの0歳児が例えば10年したら小学生とか中学生とかなるわけですが、本当に恐ろしい数字だと思います。これを今の時点で、見過ごして通り過ぎていくわけにはどうもいけないと思います。この人間でですね、将来こう役場とか農協とか森林組合とか民間企業とか自営とか勤めになる場合に、もう若者はいない状況になります。数年後はですね。このような状況ですので、今、今、手を打たなければならないと思っております。この状況を見てですね、教育長、どう直感的に考え感じられましたか。まずは、学校教育の立場からお尋ねをいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 椎葉教育長。

●教育長（椎葉 勇二 君） はい。議員おっしゃられたとおり、この2年間で出生数が50人台ということであさぎり町の合併、またあさぎり中学校が統合した当時は150人ぐらい中学にいましたので3分の1であるということ。また今、具体的な計算もお聞かせ頂きましたが単純に50

人の毎年の80年間としても全体で4,000人しかいないという形になるので、もうそう考えると本当にぞっとするなというふうに思っているところです。そういった人間は少なくなりますけれども子供たちほんと地域の宝でもありますので、そういったことを考えると、もう教育の大切さっていうのをひしひしと感じるとともに、子供たちの教育関係もしっかり考えていかなきゃいけないなというふうに思っているところです。

◎議長（小見田 和行 君） 加藤議員。

○議員（2番 加藤 弘 君） はい。この数字を見てですね、教育の立場から見てですね。教育的な立場から、これを解消すると。高校であればユニークな学校とかいろんなもので人を集めることができますが、義務教育ですから教育面からこれを解消するというか、何か対策があるとすれば、何かこうお答えを頂きたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 教育長。

●教育長（椎葉 勇二 君） はい。ちょっと難しい御質問で回答というのは即座には思い浮かびませんが、御承知のとおり、昔は10年一昔っていうのがもう1年一昔みたいな状況で、非常に社会変化が激しくて、何か混沌とした予測不能でよくブーカの時代とかと言われます。そういったところで今まで学校というのはある部分なんか知識の蓄積・習得であったところに重きが置かれた部分もあったと思いますけども、これからは、そういったことではなくて本当課題をいかに解決していくか、見いだせるか、また多くの人たちと協働しながら解決していくかっていうことがとても大事というふうに言われているところです。そういったことから、子供たちがどんな場所でも自分は力を発揮できるんだっていう自信を持たせられること。それが特に今いろんなデジタル化も進んでる状況の中ですね、例え都会だろうと田舎だろうと、自然豊かなふるさとでいかに自分の力が発揮できるかっていうのを実感させることができることも、またひとつにとってはとても大事なことかなっていうようなことを思います。そういったことから、子供たちがふるさとを愛し、自分の力をいかなる場所でも発揮できるっていう自信が持てるような力をつけさせていけたらなというふうなことは思っているところです。

◎議長（小見田 和行 君） 加藤議員。

○議員（2番 加藤 弘 君） はい。教育関係の立場からですね、人口増というのは非常に厳しいものがあるかということは十分承知をしております。次に町長にお尋ねしますが、行政側から見てですね、この今の私は非常事態だというふうに見過ごせないと、今も見過ごせないと考えておりますが、大きな方向づけでいいですので、町長、こういうふうにする方法あるかなとか、こういう形はいいなというものがありましたら、お答えを頂ければと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） この人口減少というのは、全国ほとんどの自治体が抱えている課題だということで、やはりこれは国策で対応していただければならないということだと思いますけれども、ただ出生率向上を目指すためにはですね、自然減対策それと社会減対策のこの両輪で進めるということは前回の議会でも申し上げましたけれども、そういったことを基本に町としては、その子育てできる環境整備というものは充実させていきたいというふうに思っているところです。

◎議長（小見田 和行 君） 加藤議員。

○議員（２番 加藤 弘 君） はい。国も県もですね市町村も、この人口減少対策にはですね、最重要課題として今取り組んでいることも十分理解をしております。今、町長が申されましたとおりですね、前向きに慎重に大胆に取り組んで頂ければと思います。一般的には今、町長申されましたとおりですね、まず結婚支援とかですね、出会いの創設、婚活イベントそれから子育て支援、教育環境の整備で、経済的支援としては、先ほどありました児童手当の支給、保育料の無償化、給食費の無償化、授業料の無償化、子育て世帯の給付事業、多世帯の大学の入学金それから授業料の一定額の免除、それから妊娠・出産サポート、子育て応援給付金の支給、移住定住の促進と国が中心になってたくさんのメニューがあってですね、もう隙間がないぐらいに今まで応援をされています。これだけ支援があっているから先ほどの表ぐらいですね、例えば上 7、免小 3 0、岡原 1 0、須恵 1 0、深田 5、これくらいで済んでいるのかもしれない。これだけの支援をして、これだけ減ってるんですね。ということは、今までの国のやり方、いろんな支援がありましたが、これだけでは、地方へは余り効果がないと私は見ております。これだけあるんですから。国は、例えばあさぎり町から減って若者が巣立って、例えば東京とかいけば国は人口増になるかもしれませんが、地方のあさぎり町とか隣接の市町村は減ですよ。だから国の政策と地方の町の政策は別々にこの二本立てが要るんじゃないかならうかと思います。国が主導権を握る施策プラス町独自の政策が要るというふうに私は感じます。先ほど言われましたいろんな角度からですね、複数のほうから方向からの対策が必要となると思います。そこで短期間での、もう今になればですね、短期間での政策も必要かと思います。これだけ減りますともう今年何かを事業を打ち出して来年、再来年度、人口が減るという短期的な対策と、それから中長期ビジョン的に立った対策、これが必要だと思います。これからのあさぎりを担うのはですね、今の教えていただいた 0 歳から 6 歳までの未就学の児童と小学生・中学生・高校生ですね、それから移住された方。これら若い方がこれから明日のあさぎり町を担っていかれるわけです。そこで、担っていかれる若い方の小学校・中学校ですね。まず小学校ではキャリア教育、中学校でもあるかと思いますが、そのキャリア教育では今どのようなことを学習しているのか、分かる範囲内でお尋ねをいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 教育長。

●教育長（椎葉 勇二 君） はい。キャリア教育、一言で言うと「生きる力を育む」ということで、一般的に私たちが何かキャリアって聞くと、何か思い浮かぶのは何か職業とかそういったことを思い浮かびますが。小学校では、各行事であったりあるいは始業式、入学式、卒業式とかあるいは学級活動とかいろんな行事等とかで自分を見つめながら挨拶であったり取組の姿勢であったりということで、学校生活の中で自分を見つめ振り返りながら社会の中で生きていく力をつけていくというのが小学校から、そしてまた中学校はまたそれに含めて進学先であったり職業についてであったり、そしてまた高校では、自分の生き方であったり職業であったりということで、キャリアパスポートっていうのを、2,0002020年ぐらいからですね、学校で使うようになって小学校から持ち上がって高校まで行くっていうものがあります。ファイルでそれぞれ行事とかいろんな取組を綴じていくんですが。そういった中で学校行事も毎年繰り返されている行事がありますけども、去年のこの行事の取組と今年の自分の取組はどうだったんだろうということをずっと比較しながら、自分の成長とか足跡を振り返り、自分を自分で見つめ直しながら生き方を

また探っていくというか。そういったことで社会の中で自分がしっかり自己実現できるような、子供たちを育てるっていうことで取り組まれているという状況です。

◎議長（小見田 和行 君） 加藤議員。

○議員（2番 加藤 弘 君） はい、ありがとうございました。小・中学校でキャリア教育を学んで中学校の時にですね、初期段階のキャリア教育を受けた段階で高校に行く時にある程度初期段階のキャリア報告ということで、普通高校、実業高校、専門学校とこうキャリアに向けてですね分かれていきますが、高校に行く時に大体3割ぐらいは他地域へ出ると。本町におきましては、中学校の時にこのキャリアを学ぶ頃にですね、中学生議会を行っております。中学生の目から見てもですね、あさぎり町はこんな町であつたらいいなあとかですね、こんなことをして欲しいなと、中学生が議会で述べております。町に対していろんな提言、それから質問をしてくれています。これは、中学生たちから見た魅力あるあさぎり町への希望ですね。ですから魅力のある町には残るし、もうあさぎり町は魅力がないなと思ったならば、多分魅力のない町は残らないと思います。で、この時のですね、中学生の議会であつた中学生たちが町にいろんな思いを述べる時の状況を見てですね、教育長その状況を見て、どのようにお感じになりますでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 教育長。

●教育長（椎葉 勇二 君） はい。まず13名の議員の中学生議員の方、また傍聴もして、また議長もして頂きましたけども、まず第1印象は、非常にこう頼もしく思ったっていうのがもう第1印象です。いろんな視点で質問とか、あるいはまた幾つか提言もありましたけども、事前には町長から町政についての子供たちのお話もあつたと思いますけども、いろんなことを中学生もしっかり町のことを見つめて考えてくれてるんだなっていうことを思ったところで、私たちが取り組んでる事業につきましても、いま1度振り返りながらですね、取り組んでいきたいというふうに思いを強くしたところです。併せまして中学生の議会の議員さんたちの姿を見て、なんかこの子たちに是非あさぎり町のさらなる発展を含めてですね、支えていてもらいたいなという思いで期待も大きく膨らんだところです。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 加藤議員。

○議員（2番 加藤 弘 君） はい、ありがとうございました。同じ質問ですが、町長にお尋ねいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。そうですね中学生議会の中で質問事項を考えられる時にですね、やはり将来を見据えたあさぎり町、要するに住みやすくなるように自分なりに考えた質問をですね、真剣に考えてこられたということに対しましては、非常に私たちも誠心誠意応えていかなければならないというふうに感じたところであります。それと、やはり若い人たちの価値観というものに対しましては、やはり大人の視点とは違ってですね、新たに学べるといいますか、分かるような自分たちが常識にとらわれていたんだなあとということを感じることも多々あったように思います。ですから例年本当真剣に考えてきていただけることに対しましては、本当感謝をしているところであります。

◎議長（小見田 和行 君） 加藤議員。

○議員（２番 加藤 弘 君） はい。ありがとうございました。この中学生議会です、提言とか質問があった中で、これまで取上げて実施された事業、ハードソフト構いませんがあれば教えていただければと思います。そして、その効果についても教えていただければと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 酒井総務課長。

●総務課長（酒井 裕次 君） はい。中学生議会につきましてはこれまで１２回を数える中学生議会となっております。その中でいろいろ質問を頂いておりますが、例を挙げますと人口減少対策ということで空き家対策に関しての質問があったこともございます。当時から比べまして現在におきましては、空き家の解消に向けての取組ということで、地域おこし協力隊の活動によりまして移住者の確保につながっているという状況もあるかと思います。ほかに通学路の安全対策ということで指摘等も受けておきまして、通学道路環境の整備にもつながったという事例もあるかと思います。こういった町の取組を踏まえましてですね、将来、中学生の皆さん方が町に残って定住されることに期待するもの、つながるようになってるんじゃないかなというふうに思っているところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 加藤議員。

○議員（２番 加藤 弘 君） はい。中学生議会の中での提言等があった中でそれを取上げられた場合はですね、その質問をされた方に後でフォローといいますか、ありがとうございますとかですね、こう出来ましたよというのをつないで頂ければ、本人は、より町に愛着なり郷土に愛着が出てくるんじゃないかなと思いますが、どうでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 酒井課長。

●総務課長（酒井 裕次 君） はい。質問事項に関しましては、中学生議会の後ですね幹部会議等で情報共有をしております。その回答・結果等については、広報紙等でもですね、皆さん方にお知らせしているところでございますが、特別、個別に中学校に対しての成果の説明というのは、恐らく今はなっていないかなと思いますので、そういうことが必要かな、どうかについても今後考えていきたいというふうに思っております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 加藤議員。

○議員（２番 加藤 弘 君） はい。検討されてみてですね、もしよければお願いをいたしたいと思います。そして中学生からですね高校へと進学されるわけですが、高校に入学されますとすぐ個人面談が学校の進路指導の先生と一緒にあるわけですが、その時に具体的にですね、進学、専門学校それから自営、就職は地元か都市部かという形で大体高校の時にはこう分かれていくわけですね。この時に大体９０、過去のデータからは９０％以上が地域外から出て行かれております。この高校生になったばかりの生徒さんに対してですね、アンケートをもう１０数年前になりますが取ったことがあります、この時も９０％の時であります。アンケートの回答はですね。進路を他地域に希望された理由というのを取っております。ベスト３はですね、自分の欲しいものを購入するのに福岡まで行かなければならない。この頃はですね、鹿児島県でも宮崎県でも高速バスを利用して、福岡に買物に行かれた。というのがひとつあったと思います。２つ目にですね、周りの友達がいよいよ全部出ていくから僕も私も、もう行きたいという自然な流れになったと。３つ目が、これは給料が高いから地元にはいないと、都市部へ出ていくと。これ、この給料が高

いからというのは、宮崎県でも鹿児島県でもベスト3に出ておりました。この頃はまだスマホがですね、今ほど普及していなかったせいもありますが、若い方は、今はスマホを使ってですね何でも買っているようですので若干変わってはいるかと思いますが、もう、これから10数年経過していますので今の高校生の方が都市部へ行きたい理由は何なのかなあというふうに私は思っております。中々、私の力では調査は難しいので、執行部のほうで最近の状況を把握されておられるか、お尋ねをしてみたいと思います。ないならば結構なんですけど、何らかの代わりになるものとか、もしありましたらお尋ねしたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 万江企画政策課課長。

●企画政策課長（万江 幸一郎 君） はい。高校生に対するアンケートということですが、アンケートの実施に関してはですね過去にまち・ひと・しごと創生総合戦略策定における町の人口ビジョンとして、平成の27年度に委託事業で南陵高校生を対象として実施をしております。ただこれが最後、最後となっているようです。内容にしましてはですね、すごく少ないんですが5項目であったと。ですので近年はですね、それらの調査はそれ以降されていないというような状況になっているところです。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 加藤議員。

○議員（2番 加藤 弘 君） はい。若い方が最終的に進路を決める高校生ですね、その時の思い。なぜ出ていくのかというのは、我々が計画をする上で大いに参考になる答えじゃないのかなあというふうに思います。最終決定の時ですから。もしこれから機会があればですね、取り入れて政策に反映をしていただければなというふうに思います。若者は地元に着きたい、したくないということは、高校進学の時には大体決まっているような気がいたします。そこで県ではですね、平成23年から高校生議会が開催され今年度で15年になるとのことですが、子育て支援や地域づくり、地元産業の活性化など熱いテーマで議論をされているようです。県内の市町村の中には、行政と高校生の意見交換もまだ少ないですが中には実施されている自治体もあります。あさぎり町においては、進路が決まるこの時期の高校生をですね、何らかの形で取り入れておられるかお尋ねをいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 万江課長。

●企画政策課長（万江 幸一郎 君） はい。先ほど申し上げました最近の調査としてはですねしていませんので、町の政策としてですね、それらの意見を取り入れるということは、基本的には直接的にはないと思いますが、ただ進学に関してはですね、例えば、この人吉球磨地域を考えた場合、進学したい大学や専門学校などが地域にないからとかですね。就職者先に関しては、就職する企業等も少ないと。当然、雇用の場ということで少ないと。それから当然給料も安いということに関しましては、中々すぐにどうにかできる部分ではないんですが、あさぎり町が今よりさらに魅力的で住みよい町へなるためにということに関してはですね、総合計画に基づき実施している部分だと考えておりますが、一方でですね、高校生の生の声をやっぱ聞くことも必要かなと考えているところです。

◎議長（小見田 和行 君） 加藤議員。

○議員（2番 加藤 弘 君） はい。本町をこれから担っていく若い方ですね思いというか是非

聞かれてですね、チャンスがあればとか作っていただいて結構ですのでそういう機会を作って、是非意見を取上げて政策に反映をしていただければというふうに思います。次にですね、多くの生徒さんが都市部に出て行かれております、今ほとんどですね。そういう中に地元に残られた方との意見交換、非常に少ないと思いますが、その方の提言を受けてですね、若者が住みたくなるまちづくりを若者の目線で見えた計画。なぜ地元に残られたかなどを参考にして、これまでに加えて欲しいと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 万江課長。

●企画政策課長（万江 幸一朗 君） はい。既に残っていらっしゃるその若い方ですね、にはやっぱりいろいろな事情、職業についても様々だと思います。これらの方々に対して意見をですね、把握する・集約することによって今後のまちづくりの方針とできる部分もあろうかと思いますが、どのようにしてそういった聞き取りをするのかと。例えば農業関係でありますと各種部会若手の方も多数いらっしゃいますので、そういったことに関してはですね、町長におかれましてもかなり意見等はですね伺っておられるというふうには思いますし、職業が様々な方の若い方ということになるとちょっと絞り込みっていうかですね、その人、方々に集まってもらう手段とかということも含めて、ちょっと協議・検討が必要かなということも考えます。ですのでそこら辺は検討してやっていきたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 加藤議員。

○議員（2番 加藤 弘 君） はい。ありがとうございます。これまでの一般質問でもですね、人口減少に歯止めをかける対策について農業、林業、商工業の振興事業について質問をしてまいりました。人口減少はですね、先ほど町長からもありましたように、全国的に減少しているわけで現在、国も県も市町村も精いっぱい努力をされていることも理解しております。それでも先ほどお尋ねしました教育委員会のほうからありました表のとおりですね、もう恐るべく数字でございます。国・県の市町村の対策が今のままではですね、今のまま沢山の支援事業・補助事業述べてきましたが、それであっても今後も続いて、どうも好転しないような気がいたします。特別な事情があるところは別ですね。T S M Cがあって、菊陽とかあちらのほうは別ですが。好転をしない、今のままの、繰り返しますが今ままの対策では好転しないと、ような気がいたします。若者たちが残ってくれることが大事だと思います。若者の考えを取り入れてですね、町長、副町長、各課長さん方とは、年代が1時代も2時代も違うかと思いますが、部門的には開示していくところもたくさんあるかもしれません。そして、それは日々変化していると思います。国では、2014年12年前ですが本格的な地方の減少に対処するため、まち・ひと・しごと創生本部が設置されて移住とかですね、定住の取組が始まりました。その中で先ほど申し上げました経済的な支援としてもう一度言います児童手当、保育料の無償化、給食費の無償、子育て世代の給付、最近では高校の授業料の無償化、多子世帯の大学の一定額の補助、もう本当に多くのもうこれ以上ないだろうというぐらいの補助をしながら、急激な人口減少は、何度も言いますが続いております。このような対策は、国が主体となって対策していますので効果はあっていると思いますが継続や拡充はお願いをしまして、町村ではですね、自治体独自のマッチした対策も今の政策にプラスして二本立てでいく必要があるんじゃないかなろうかと思います。このプラスした対策に繰り返

しますがこれからを担う若い人たちの思いを踏まえることが必要かと思います。学生や若い人たちの考えと私たちの考えは先ほども申しましたが、非常に乖離している部分もあるかと思います。しかし、これからのあさぎり町になっていくのは、この若い人たち。夢を持っています。高校生のアンケートの中で3県ですが、宮崎・熊本・鹿児島。共通してあったのが、先ほど言いました都市部との賃金の格差。これがネックだと思います。幸いあさぎり町は、過疎地域でございます。私が役場に入った50年前も過疎地域でありました。もうずーっと50年間も過疎地域でだんだんと悪くなっております。今の国が定めた過疎債のメニューは、ほとんどがインフラの整備で、これでは、過疎対策の実績は余り上がってないように結果はなっておりますが。そこでですね、過疎債を都市と過疎地域の賃金の格差に充当して、都市部と同等とは言いませんがその格差の縮めることは、過疎債を利用した対策は出来ないかお尋ねいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 中村財政課長。

●財政課長（中村 光成 君） はい。ただいまの御質問についてお答えいたします。あくまで過疎債の事業の同意というのは、県の所管の事業でありまして、この場で私がその同意が得られるかというのは明確にお答えするのは非常に難しいところですので、制度上の一般論としての見解をですね、お答えしたいというふうに思います。いま質問の過疎債につきましては過疎債ソフトの活用が考えられますけれども、過疎債ソフトの制度上ですね、この過疎債ソフトというのは地域のですね、持続的発展に資する事業を起債対象としております。したがって、効果が一過性である事業は対象外というふうに明記をされております。今御提案の事業につきましては、私の受け止めとしましては、民間事業者の従業員の賃金を上げるためにその原資を直接補助するというふうに受け止めたけれども、これは民間のですね企業の経常的なランニングコストでありまして、この補助が終了すれば水準が元に戻るわけでございます。そういったことから、これが過疎地域の持続的な地域課題の解決には中々つながりにくいというふうに判断をされるのではないかなというふうに認識をしておりますので、直接賃金を上げるために補助をするような制度設計では、中々過疎債ソフトの同意は得られないのではないかなというふうに制度上の一般論からですけれども、そのように認識をしております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 加藤議員。

○議員（2番 加藤 弘 君） そうですね過疎債のメニューの中に、基準の基準には直接都市部と地方の賃金の格差の中に、対象にはなっていないとということで、私も調べてみましたら直接的には出来ないというふうになっておりました。ですから過疎地域と過疎地域でないところは、基準財政需要額に元利の7割を算入して交付税が来るわけですが、あさぎり町ではですねその基準財政需要額に算入されてきた額を最近のデータでいいので幾らその過疎債のために、あさぎり町は過疎地域であるがために幾ら過疎地域でないところと比較してですね、どれだけ来ているのかを確認したいと思いますのでその算入された額をお尋ねをいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 中村課長。

●財政課長（中村 光成 君） はい。お答えいたします。過疎対策事業に対して交付税を算定する上で基準財政需要額の中に算入される経費につきましては、過疎債の元利償還金に対して70%が交付税措置をされますので、その分が基準財政需要額の中に算入してまいります。手持ちで過

去3年のデータを持っておりますので今から申し上げます。直近の令和7年度につきましては、1億6,093万6,000円。令和6年度が1億6,648万2,000円。令和5年度が1億8,151万1,000円となっております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 加藤議員。

○議員（2番 加藤 弘 君） はい。直接的にはメニューにはないということで、当然、基準財政需要額に搬入したからには一般財源として交付されるわけですから、一般財源ですから、ですから過疎のほうでは直接的には利用できない。ということは、私は間接的には利用できると、いい方向で判断をすればですね。一般財源ですから賃金格差に使用できる余地があるというふうに思っております。で、過疎地域と過疎地でないところはこれまで全て、全てといいますかほとんどがインフラの整備を聞きましたが、どうもそれでは過疎は過疎対策にはですね、実際人口の減少に歯止めがかからないと。どうも今の若者が出ていくのは、やっぱり賃金の格差があって都市部で出ていくから、都会に勤めてもあさぎり町で勤めてもあんまり変わらないよということになると、若者が地元で定住する率も高くはなるんじゃないかなろうかと思いますが、この辺こう全体的な感想として、財政課長お尋ねします。

◎議長（小見田 和行 君） 中村課長。

●財政課長（中村 光成 君） はい。お答えいたします。先ほど直接的な賃金に対する補助というのは制度上難しいというふうな見解を申し上げましたけれども、今御提案があったとおりですね、例えば、賃金を後押しするような環境をつくるためにその企業の構造転換を図るといった側面からですね、補助をするであったりとか。そういったことで実質的にその原資が賃金の上昇につながるというふうな施策につきましては、各地方で行われているというふうに認識をしておりますので、そのような制度設計であればですね、取り組んでいる実績もありますので実現可能かというふうに認識をしております。

◎議長（小見田 和行 君） 加藤議員。

○議員（2番 加藤 弘 君） はい。次に町長にお伺いいたしますが、先ほど0歳から6歳の人口の表を頂きましたが本当に非常事態だと思います。これだけ人間が少なくなれば、もう1桁の人間しか地元に残らないとすれば、役場とか農協とか森林組合とか民間企業とか勤める人間もいない。もう本当に壊滅的な市町村になるんじゃないかなろうかと本当に思います。そういう状況の中で思い切った発想でですね、若者が残る対策、この過疎債をほかの町村にはそれはかえっててこないわけですから、あさぎり町にはかえっててきますが。何とかですねその辺をできないかなあというふうに思います、非常に全国的にも例は少ないと思いますが、何かこうプロジェクトチームでも立ち上げてですね、何かを検討をしていただけないかなというふうにお尋ねをいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。これまで過疎債を活用していた部分に関してが今度は別のメニューを考えなければいけないということになりますので、非常に財政的にも厳しいものになるんじゃないかなというふうには考えます。そして若い人をですね、もう縛りつけてでも地元に残したいところでは私はちょっとどうかなと思います。やはり、私も出ようと思った1番の原因というのは、親元を離れたいというのが1番の思いですね、やっぱり自分としての可能性を試

してみたいとか、そういった思いもあったものですから、そういった思いを持った若い人もいます。ですから、どうしても残って欲しいという気持ちはありますけれども、ただ、一人一人の可能性というものは、チャレンジして欲しいというふうに思います。ですから、やはり今後ともその若い人の夢を実現させる、残っている人の若い人ですね。実現するためにはですね、例えば挑戦する環境の提供、例えば起業、創業そして事業承継。こういった事業に関しての資金援助であったり、そして新規就業の支援であったり、そして奨学金の返済支援であったり。こういったものでバックアップはしていきたいというふうに考えているところであります。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 加藤議員。

○議員（2番 加藤 弘 君） はい。私も縛りつけようという考えは毛頭なくてですね、魅力あるまちづくりをして本人さんたちが自主的に地元に残る。環境づくりで縛りつける考えは一切ありませんのでその辺はお間違いのないようにしていただきたいと思います。環境をよくする。自らあさぎり町はいい町だな、残ろうという環境づくりで何回も言いますが、縛り付ける考えは元々ないんです。そういうことですね、できればもう何回も言いますが危機的状況です、この数字は本当に。大胆な発想をしないと今の国の政策、県の政策通りずっと行っても、これは益々この今の表、来年はもっと響いてですね、このままではいけないので、何か縛りつけないで環境をよくしようという考えで御質問をしたわけでございます。それから次に進ませていただきます。次に物価高騰対策について、昨年、物価高騰対策としてまだ継続中のものもありますが、多くの対策を実施されました。内容は、昨日皆越議員からありました生活応援券の交付事業、それから飼料等高騰対策事業、商工会補助事業、多くの支援事業でした。生活応援交付事業では、5月にはですね、商店街がですね、駐車場はないぐらいいっぱいでした。非常に賑わっておりました。町民の方また事業者の方も大変こう喜んでおられました。他町村の方からはですね、あさぎり町はいいですねという声をたくさん聞きました。昨年あさぎり町に引っ越してこれ土地を購入され家を新築された方はですね、本当にあさぎり町に来てよかったと何度も言われました。今回の本町ですね物価対策は本当に好評でありました。県下でもですね、農業面や商工面から見ても充実した対策で、どこの自治体と比較してもですね、引けをとらない、なかったというふうに思っております。今回の物価対策をですね、どのように評価をされておられるのかをまずはお尋ねをいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。大変喜んで頂いたというふうに伺っております。今後の対応としてはですね、やはり国の動きに合わせたところでまた再度検討していきたいというふうに思っているところです。

◎議長（小見田 和行 君） 加藤議員。

○議員（2番 加藤 弘 君） はい。ありがとうございました。今、新聞テレビ等の報道によりますと中東情勢の混乱の長期化に備えて、令和8年の補正予算の規模をですね、3兆1,135億円程度で方向で決まったですね、国のほうでは。7月から9月の電気・ガス料金、ガソリン補助の継続、自治体の判断で自由に使える重点支援地方交付金ということでした。今回の物価高騰はこれくらいではなくですね、飲料から食料、子供から高齢者、障害者の方まで普段の生活について

影響があるようです。そして特に農業などを事業される方には、生産資材、燃油や肥料、飼料などの支援制度拡充が必要だと思われます。それはそれでですね、高くなっても手に入れば良いのですが日本に入って来ない物品もたくさんあると聞いております。さらなる物価対策がですね国だけに任せずにですね、重点支援交付金プラス町の一般財源を加えた支援が必要でないかお尋ねをいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 企画政策課課長。

●企画政策課長（万江 幸一郎 君） はい。さらなる支援をとということですが、昨年12月からのですね対策が現在進行形で実施しているところというところですので、今回の補正予算についてはですね、6月5日付けで成立をしたところではありますが、まずは、先ほど町長からもありましたとおりですね、国の動きに合わせて、さらに、さらなる物価高騰対策ということに関してはですね、町の状況等を踏まえる必要がありますけれども、基本的には、国の交付金等を活用しながら取り組んでいきたいと現時点では考えているところです。

◎議長（小見田 和行 君） 加藤議員。

○議員（2番 加藤 弘 君） はい。国の結果を見てから支援するということですが、国はもう補正予算も議決をいたしましたし、方向性も出たと思いますので、その町としての結果も早急に出されて早めの対策をしていただければと思います。特に農業面についてはですね、生産資材はもう待ったなしでございますので、早急な対応をしていただきますようによろしく願いいたします。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（小見田 和行 君） これで2番 加藤弘議員の一般質問を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 会議の途中ですがここで10分間休憩いたします。

休憩 午前2時21分

再開 午後2時33分

◎議長（小見田 和行 君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議長（小見田 和行 君） 次に12番 溝口峰男議員の一般質問です。溝口議員。（議長。）溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男 君） はい。12番 溝口でございます。今議会最後のもので、大鳥を務めさせていただきます。質問に入ります前にですね、先の全員協議会で町長にお願い申し上げておった、アオバハゴロモ。はい。チュウゴクアミガサハゴロモとも言いますが、これが非常に発生が拡大しておりまして、家庭の樹木や野菜の成長に大きく影響しております。駆除する薬もないとの情報もありますので、高齢者の方からも消毒ができんかと、そのようなお話も伺っております。町においてもですね、現況を把握していただいて、駆除の方法などの正確な情報を町

のホームページ等でしっかり対応していただきたいなという思いであります。来年はですね、私はもっと拡大するのではないのかなというふうに考えますので、しっかりと町民の安心のためには、情報をしっかり提供していただくようお願いを申し上げて、通告しております内容に従って、質問に入りたいと思います。まず、町道田駅前通り線及び久鹿二子線、この優先整備について伺いたいと思います。で、平成21年度からですね、平成25年度において駅前をあさぎり町の玄関口として、現在の形に整備されましたが、その後、平成30年度にあさぎり駅前再開発基本構想（案）が作成されました。その後また令和4年度にあさぎり駅周辺整備基本構想が作成されております。この基本構想については、後でタブレットで説明を頂きたいと思いますが、それからですね4年が経過しております。基本構想の41ページ42ページにもありますが、駅前通り線と久鹿二子線ですね、この整備についても記載があります。しかしながら4年経っておりますが、一歩もこう進んでないというのが現状であります。しかしながら、町長の時代に駅前の空き地ですね民地を購入されております。これはやっぱり整備に伴ってのひとつの手段ではなかったかなと思うわけではあります。この道路整備につきましても全体整備に合わせて整備する考えもあるかと思いますが、やはりですね駅前広場は町の顔でありまして、両線は、私は町の活性化につながる、私は重要な道路ではないのかなあというふうに思います。線路北側住民のポッポ館利用の利便性は高まりますし、また庁舎に行く町民のですね、くま川鉄道のあの踏切をもう少し拡幅してあげることでもっともって利便性はさらに高まってまいるというふうに私は思います。この整備をした後はですね、このPPP、PFI、これを基本構想の中にもありますが、それを進めるひとつのきっかけにも私はなるのではないのかなというふうにも思うわけです。ですから、まずは全体を整備するということには時間を要することは十分わかっておりますので、できるところから整備していくことが私は大変重要ではないのかなというふうに思いますので、町長の御見解をお伺いしたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） まず、チュウゴクアミガサハゴロモにつきましてはですね、来月の広報紙のほうで注意喚起なりを記事に載せる予定になっているということを伺っております。あさぎり駅周辺整備につきましてはですね、合併前の旧免田町の頃から整備を進めていくということで、非常にこう何回も紆余曲折したわけです。最近ではですね、令和4年3月にあさぎり駅周辺整備基本構想を策定し、令和6年3月には、あさぎり駅周辺整備PFI導入可能性調査業務委託報告書が取りまとめられております。その報告書結果を踏まえまして、令和7年度には、地域主体型官民連携によるあさぎり駅前周辺整備に向けたアドバイザリー業務を実施し、人吉球磨管内の事業者等を主体とした官民連携の仕組みづくりとしてあさぎり町版エリアプラットフォームの設立に取り組んできたところであります。平成30年の時に道の駅 駅化構想ということでJAとの連携を試みて、そういった構想がありましたけれども、その当時につきましては、両方の合意に至らず断念ということで、再度計画を見直そうということで、先ほど議員の質問の中にもありましたけれども、全体整備に合わせて改良するというので、道路整備についても今まで伸び伸びとなってきたわけでありまして。ただ確かに今の道路事情を見ますと、非常に幅員も狭くて、交通量も多いということで何らかの改良は必要だなというふうには感じているところでありますので、

今後、駅前整備とあわせてですね道路改良につきましても、どのような段取りで進めるのかというものに関しましては、協議をさせていただければと思っております。詳細につきましては、担当課より説明申し上げます。

◎議長（小見田 和行 君） 沖松商工観光課課長。

●商工観光課長（沖松 勝彦 君） はい。それではお答えいたします。先ほど溝口議員からもありましたようにこれまで駅前の再開発構想についてはですね、いろいろな経過をたどってきております。先ほど町長の御挨拶にもありましたとおり、平成30年度にあさぎり駅前再開発基本構想を策定し、この時には、にぎわいの交流の拠点ということで実施したところでございます。具体的な中身としては、先ほど町長の挨拶にもありましたとおりJ AのAコープ中球磨やJ Aの金融、あるいは商工会の移転をはじめ防災機能も兼ね備えた再開発の基本構想の内容が示されたところでございます。その後、令和4年度におきまして、あさぎり駅前周辺整備基本構想を策定しておりますが、その当時、スマートウェルネスシティー及びウォークアブルシティーを目指すこととしており、具体的には、居心地がよく歩きたくなるまちなかを形成するために取り組まれたものでございました。この構想では、あさぎり駅前を中心に東側の町道久鹿二子線までのエリアを4つのパターンで再整備する案が示されております。その中で「歩きたくなる まちなか」というコンセプトが提案されておりましたので、歩車分離のための町道免田駅前通り線の一部を廃止する、いわゆるポッポ館から東側の町道久鹿二子線へのアクセス道路をなくし、歩道化による整備が1番良い案としてその当時提案がされたところでございます。その後、令和5年度において、先ほどもありましたあさぎり駅前周辺整備のP F I導入可能性調査を実施し、その中で官民共同事業体の整備を目標に取り組むこととなったところでございます。その中では、まずエリアプラットフォームの組成や、その前段となる官民が連携した任意組織であるエリアプラットフォーム準備委員会の設立、そしてその中での合同による勉強会や社会実験などが必要であるという提案があったところです。また、この駅前周辺整備については、やはり町全体でその周辺整備のプロジェクトを実施していく、機運を高めていくことでこのエリアプラットフォームの成長につなげ、将来の駅前の再整備を目指すL A B Vの官民共同事業体の母体となる組成を目指す報告内容が令和5年度において示されたところでございます。その結果を受けて令和7年度において、あさぎり駅前周辺整備のアドバイザー業務を委託し、L A B Vの官民共同体事業の組成に向けて取り組んでおりまして、その準備委員会でいろいろ検討した内容を踏まえ、今年度に新たなエリアプラットフォームを立ち上げるという段取りで今計画をしているところでございます。以上でございます。

◎議長（小見田 和行 君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男 君） はい。昨年ですね12月議会において、同僚議員のあさぎり駅周辺整備に対する町長の答弁がっております。その答弁は、「これまで幾度となく計画の見直しを繰り返し、周辺整備は中途半端な整備になった感がある。今後あさぎり町の中心地であり利便性、安全性を図りながら、活性化に向けて協議していく」という答弁をされております。その後どのような協議をですね、誰とどこまでされて進んでいるのか。今説明があったようにソフト関する事業というのはいろんな形でされておるわけですが、しかしソフトだけが進んで、

中々ハード面には手がついてないのが現況であります。そういう状況の中でどのような協議がその後なされたのかを伺います。

◎議長（小見田 和行 君） 沖松課長。

●商工観光課長（沖松 勝彦 君） はい。令和7年度においてですね先ほども申し上げましたエリアプラットフォームを立ち上げるための準備会というものが、民間組織で立ち上がっております。その中でいわゆるこの駅前周辺ですね、どのように活性化していくのか、そういったものを意見を今出されながら、ひとつのビジョンというものが今、示されてきております。これについてはまだ今後、議会のほうにもですね、そのビジョンをお示ししながら、経過等を説明していきたいというふうに思っておりますが、そのビジョンをもとにやはり今後、町としてどう整備を進めていくのかというのを現在、町長と協議を進めているところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男 君） はい。具体的にポッポー館あるいはそこにあるAコープであったり、いろんな民間施設があるわけですが、そういう方々との協議がなされているわけではないということなんですね。ないですね。そうですか、はい分かりました。先ほど申し上げたように中途半端な整備というふうに町長が言われておりますが、私はやっぱり「継続は力なり」と申し上げますが、行政は継続性が重要であるということでこれは4年度の部分については前町長の時代にされたものなんですからね。それに沿って今、順次こうソフトに対しては、進められておることなのですが。確認だけいたしておきますが、整備計画、これは今後もですよ、具体的に進めていくんだという気持ちが強くあるんですか。町長には。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。この駅前整備というのは長年の課題として捉えておりますので、整備につきましては、続けていきたいというふうに思っています。

◎議長（小見田 和行 君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男 君） はい、分かりましたそれでは、しっかりとお願いを申し上げて、こちらもそれなりですね立場からは、しっかりと対応して支援を申し上げていきたいというふうに思うわけですが、資料1の写真を出していただければ、現況のですね駅前の状況を写真撮ってきております。これはもう、見ていただければ先ほど町長が言われたように、非常に混雑する道路でもありますのでお願いをしておきますが。今の現状になったのは、相当昔ですね。これは整備計画が商工会から示されて、議論を深めてA案B案とかいう議論を町長が現役時代してきた内容であります。しかしながら提案されたA案B案が、B案で整備がなされたというのがもう今の状況です。で、私個人としては、A案をかなり強く推進し、お願いをした当時ありますが、しかしながら今考えるとですよ、町長が言われたように中途半端な整備に終わったんじゃないのかなと。やっぱりあの時にもっとやっぱり踏み込んでA案でやっとならば、新たな投資がですね、物価高騰の折も含めて、非常に事業費が高くなってくる。やはりトップリーダーというのは私は本当に決断というのは重要になるんだというふうに私は思うんですね。今、あさぎり町にも駅前のほかにも大きな事業計画が議会にも示されております。町長の任期は、目の前に迫っているわけですが、やはり議会の意向を十分に尊重していただいてですね、私は、駅前につ

いても今、道路の問題、非常に交通量が多くて、拡幅あるいは整備の必要性を言われました。こういったことに対して、私は、リーダーシップを発揮していただいてですね、任期中に整備の設計費ぐらいは、私は、計上していただくような気概はないものかというふうに思うわけですが、いかがですか。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。実はこのポッポ館前の駅前通りと久鹿二子線につきましては、合併前の私、建設課におりまして担当していた路線ではございますけれども、要するに駅前通りにつきましては、ここはやはりスピードを落としてもらうためにこういった曲がった道にわざとしたという経緯がございます。そして用地買収の関係でこういった取付けになったわけですが、令和4年の計画では真っすぐ、そうですね、駐車場の1番南側を道路が通る路線になっていたんですけれども、この久鹿二子線との取付けでですね、ちょうどY字になるということで非常に危険性が高いということから、ちょっと道路改良については、渋ったという経緯があります。やはり、こういった交差点を作るということは、警察署との協議も必要ですので、そういった機関との意見も聞きながら、道路の線形については、今後も検討したいというふうに思っているところであります。

◎議長（小見田 和行 君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男 君） はい。整備計画もこのタブレットの中に入れていただきたいというふうにお願いして入れてあります。これについて今、町長の説明がっておりますが、基本計画の整備計画の中で説明頂けますか。

◎議長（小見田 和行 君） 沖松課長。

●商工観光課長（沖松 勝彦 君） はい。ただいま資料、資料といいますかタブレットでお送りしておりますが、これは令和4年度に駅前の周辺整備のウォークアブルエリアと全体構成ということで示された資料となっております。先ほど町長が申し上げましたのは、このポッポ館の真南にですね、ちょっと図面ではちょっと示しが入っておりませんが、石倉の北側の部分からサンロード側に抜ける道のことを話をされておりました。そこが町道久鹿二子線の接続の部分でY字になるために、そこが危険であるということから、この路線の接続については検討を要するというところで町長のほうから答弁があったところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 資料はみんな来ましたでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） ちょっと暫時休憩いたします。

休憩 午後2時56分

再開 午後3時06分

◎議長（小見田 和行 君） 暫時休憩前に引き続き会議を再開いたします。沖松課長。

●商工観光課長（沖松 勝彦 君） はい。大変失礼いたしました。タブレットの資料に溝口議員がおっしゃってるページ数が入ってなかったということで、改めて御説明を申し上げたいと思います。資料４１ページにあります「整備のイメージ展開」という資料になりますが、４つのパターンで整備計画（案）が示されております。まず①、ほぼ現状の配置で駅前広場を再整備した場合ということですが、この評価につきましては、総合評価としては、Dランクがつけられております。やはり現状のままでその機能性あるいは利便性が向上しないという評価になってます。次にその右隣ですが、②駅前広場と駐車場の配置を入れ替えるパターンということで示されてる案でございますが、通常、交差点改良が終わったAコープの真南側にあります駐車場兼芝生広場、こちらを駐車場に変更し、ポッポ館の東側にある現在の駐車場を広場に切り替える、変更するという案でございますが、これについては、総合評価としましては、Cランクがつけられております。次に４２ページ目を御覧頂きたいと思いますが、③の駅前広場と駐車場の配置入替え及び町道の一部廃止歩道化という案でございますが、先ほどのAコープ南側の芝生広場の部分を駐車場としつつ、ポッポ館の東側の駐車場部分を公園化する広場として使用するという案でございますが、これは歩行者専用の歩道を整備するということで車道を廃止する案でございますが、これについては、ウォークブルシティーのコンセプトにマッチしているということでいわゆる総合評価はAランクがつけられております。最後に④の駅前広場と駐車場の配置入替え及び町道の移設という、先ほど町長のほうから御説明がありましたパターンになりますが、いわゆるポッポ館の南側の現在スピードを制限するための曲線を描く町道の部分をAコープ側からサンロード側に直線で結び、町道の久鹿二子線に連結するという案で示されたものですが、これは先ほど町長の御挨拶にもありましたとおりY字型になるということでやはりここは警察署の許可が得られないという、そういった御意見だったということでございます。これについては、総合評価としてはBランクということで評価が出されているところでございます。以上でございます。

◎議長（小見田 和行 君） 溝口議員。

○議員（１２番 溝口 峰男 君） はい。今御説明がありました広場の入替えについてはいろんな意見がありますので簡単にいくべきものじゃないんじゃないかなと思いますが道路についてはですね、私は、Y字型の解消はできるというふうに思います。少なくとも全体を１度にやるということは中々難しい面があるんで、だからこそこの道路の部分からやったほうがいいんじゃないでしょうかねっていう話を今してるわけです。このB評価の部分の道路のつけ方が私はいいんじゃないのかなというふうに思います。しかしながら、これは議員の皆さん方の意見もそれぞれあると思いますので、そういった意見集約をですね、やっぱり早急にやっぱりされたほうがいいんじゃないのかなと。そして何から進めたほうがいいのか、優先順位をやっぱり決めていただかないと、これはまた何年経ってもですよ、何も進まんような状況になるんじゃないのかなというふうに思うんですが、どうですか。町長。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） ただ、この令和４年の基本構想というものにPPP／PFIの可能性調査ということで、含まれているということでその流れで今もこう来ているという状況ではござい

ます。ですから、ある程度の結果といいますか、P P Pの可能性調査の結果というものを踏まえたところでの町の判断というもので決めていきたいというふうに思うところであります。非常に本当、長くかかっておりますけれども、本当、この駅前が生活しやすい環境のいい場所になるようにですね、整備は、続けていきたいというふうに思います。

◎議長（小見田 和行 君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男 君） 財政課長お伺いしますがP F I／P P P、この道路の整備にそれは該当しますか。できるんですかね、道路整備だけで。

◎議長（小見田 和行 君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後3時12分

再開 午後3時13分

◎議長（小見田 和行 君） 暫時休憩前に引き続き会議を再開いたします。中村財政課長。

●財政課長（中村 光成 君） はい。お答えいたします。先ほどの御質問に対しまして、制度上はですね、道路についてもP P P／P F Iの事業の対象にはなるとは思いますけれども、この駅前につきましては、そこに民間の資金が投入されることによって民間に利益が送致されるかという点でですね、かなり難しいものがあると思いますので、この駅前にあたってはですね、やはり道路整備までというのは、現時点では難しいのかなというふうに考えております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男 君） はい。分かりました。そういうことですので進みやすいんじゃないでしょうかね。町長。はい。

◎議長（小見田 和行 君） はい、町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。そうですね、P P P／P F Iから外すといいましても、ただ構想的にはこの道路も含めたところの構想になってると思います。そしてようやく、くま川鉄道も全線開通いたしましたので踏切拡幅工事も含めてですね、検討したいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男 君） はい。なるべく早く手をつけてくださいね。はい。それでは通告してあります2番目に入りますが、私は、これは2回目の質問です。ハナミズキのシンボルロードを魅力あるロードにするための整備について伺うわけですが、このシンボルロードは、平成元年に第1工区1,500メートルが完成いたしました。第三セクターくま川鉄道が運行開始をした年でもあります。しかしながらですね、私も上村議会に在籍しておりましたが、なぜハナミズキになったのかという議論をですね議会でした記憶がないんですよ。申し訳ないんですが。ですから、何かハナミズキでならなきゃならなかった理由がですよ、分かれば逆に教えていただ

きたいんですが。どなたか分かりますか。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。私たちのほうでは中々把握しておりませんが、旧上村側のシンボルロードと免田川のシンボルロードがあるかと思いますが、実は免田川のシンボルロードも桜を植えたんですけれども、やはりテングス病とかで、もう大分伐採して、そして紅葉に変えたという記憶がございます。やはり河川敷の土壌ということで、非常に桜の成長には厳しいのかなという面も、その当時管理された方から伺った記憶がございます。ですから、ハナミズキについてはちょっと分かりません。

◎議長（小見田 和行 君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男 君） はい。当時の担当が議員におるようでございますので後ほど個別にお伺いしたいと思います。私は、前はですね、枯れたハナミズキがたくさんあったんで補植して欲しいと。その補植は、桜でお願いしたいっていう話をしましたが、残念ながらハナミズキの補植でした。しかしながら資料の位置にありますように、桜はですね、シンボルロードの入り口、ちょうど国道から入っていくわけですがそこはずーっと桜はいっぱいです。反対のほうもですね、一部桜があって、それからおかどめ幸福駅までずっと桜がこう。桜もですね、所々はあるんですよシンボルロード。育ってます。うん。ですから、なぜハナミズキなんだっていうのが私はずっと疑問に思って、これだけの年数が経っておればですね、私は桜の街道が1,500メートルすばらしいものになってるというふうに思う。水上よりすごいものになってるんじゃないのかなというぐらいあるんですけれども。だからこそ、もう1回検討していただければ、もっと魅力のあるシンボルロードになるんじゃないのかなって。町ですね、パンフレット等いっぱいあって私も全部こう調べてみましたが、岡留やそれから、これは、このパンフレットはですね、岡留公園の桜と白髪岳の樹氷と麓城の紅葉、球磨川の清流、どれひとつ見てもシンボルロードは載ってないんですたいね。載ってないということは魅力がないから載ってないんじゃないのかなと思うんですが商工観光課長、なぜ載ってないんですか。

◎議長（小見田 和行 君） 沖松課長。

●商工観光課長（沖松 勝彦 君） はい確かにですね、町の観光パンフレットには、紅葉といえば麓城社、それから初夏になりますと花菖蒲、そういった花をメインとか色合いのきれいなものを極力選ぶようにはしております。ハナミズキもですね、実際どういった花が咲くのかも、ちょっと私も見たことがないところで、その免田川に咲くハナミズキのイメージがちょっとないっていうところが正直なところです。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男 君） ですもんね。ハナミズキを見に行こうっていう人たちは誰もおんならんとですよ。だから、せっかくの毎年毎年、何百万もかけて道路の草刈りもしていただいて、本当に散策の道でもあるし、ジョギングしておる人たちもおられます。もっとですね、あそこを使う人たちが増えてくれば、これから計画があつておる石田橋の問題にしても、あの辺の周辺の跡地ですね庁舎跡地の活用。そういったことも一体的に私は本当に夢を描けるんじゃないのかなあというふうに思うんですよ。だから前回の石田橋の問題についても、もうひとつだけに

考え方を集中して結論出すんじゃないくて、じゃそれをすればどういう効果が全体にあらわれてくるか。そういうことも考えたところでやっぱりもう1回検討しましょうよ、っていう話になるんで、そのためには、このシンボルロードというのは私は非常に重要な役割を果たすんじゃないのかなというふうに思うんです。今、古参の竹がもう本当に兩岸いっぱいです。古参を取る人たちがもう本当にもう喜んでおられますが、いかんせんシンボルロードを渡る人が免田川を見ることはできない状況ですもんね。だからやっぱり竹林ももっと整備をして、今度、地域おこし協力隊が竹林で参加されますが、ああいう方々の知恵を借りたりして、あの竹林もしっかりと私は整備をすると桜とあわせて古参竹道路も、私は生まれ変わる。何か夢のあるような話をやっぱりしていかにゃいかんんじゃないのかなというふうに思うんですよ。町長。町長もやっぱりそういう地域の皆さん方が町民が将来こういう町いいよね。そういう焼酎飲みの座でも話ができるような夢物語をですね、私はつくっていただきたいなというふうに思うわけです。ですから、思い切ってですよ再検討していただければ、私は苗木さえ準備されればですよ、私は町民の皆さん方が参加して、植えることは私は簡単にできるというふうに思います。やっぱりみんなで力をして知恵を出せば、方法あるんじゃないのかなと思いますんで、再検討して私はそのハナミズキの植えられた目的は分かりませんからですね、何かがあったんじゃないかなと思いますが、私はそれ以上に桜のほうは、効果があるというふうに思っておりますので質問しておりますが、いかがでしょうかね。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。桜もですね、葉っぱが散るということでやはり河川敷近くの畑の所有者の方からの意見等も聞いてですね、ちょっと考えてみたいと思いますけれども。ハナミズキにつきましてはですね、南稜高校の前の県道沿いはずっと植樹帯はハナミズキになっております。商工観光課長は花は知らないと言いましたけれども、歌にありますとおり、薄紅色の花が咲くハナミズキですので、担当課ともちょっと現地を見ながらでも検討してみたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男 君） はい。今回、くま川鉄道全線開通を記念してですね、おかどめ幸福駅から麓までシャトルバスで事業計画がありますという話をさっきの議会答弁でなされてましたね。あれは継続される計画なんですか。もう単発で終わるんですか。

◎議長（小見田 和行 君） 沖松課長。

●商工観光課長（沖松 勝彦 君） はい。今回、くま川鉄道全線開通記念ということで初めてそういった取組をさせていただきますが、この取組によって効果を見ながらですね、令和9年度以降の取組についても検討していきたいとは思っておりますのでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 溝口議員。

◎議長（小見田 和行 君） おかどめ幸福駅もですね、桜の本数が増えていきよりおります。この間植樹、どこが記念植樹をとのお話でありましたが、そういうふうにして、やはり国の花ですからね、非常に私はいいいことだと思います。ですから幸福駅を岡留公園、そして谷水薬師、麓城、そこを結ぶ重要な私は路線として活用できるシンボルロードですから、是非是非ですね、そういった大きな事業も継続していただいて、シャトルバスじゃなくてシンボルロードが使って、そう

いう事業展開ができるようにもう1回なんか検討していただければいいかなというふうに思っております。よろしくお願い申し上げて、もう時間がありませんので最後の質問に入りますが、3つ目は大谷選手がグローブを各小学校に贈呈しました。これは2023年末ですね。約2万個の小学校だそうでございますが、ジュニア用のグローブ3個寄贈されましたが、その大谷選手のメッセージが添えられております。そのメッセージはですね、「このグローブが次の世代に夢を与え、勇気づけるシンボルになってほしい」と、ひとつ。2つが「将来一緒に野球ができることを楽しみにしています」、もうひとつは、「野球しようぜ」ってという言葉が添えられて、おるわけですね。各学校の利活用と子供たちにどのような効果がもたらされたのか、伺います。山内教育課長。

●教育課長（山内 悟 君） はい。このグローブはですね、各小学校に議員言われましたようにジュニア用のグローブということで右利き用が2個と左利き用が1個と、合計3個を寄贈されております。今回のグローブの寄贈は、これを見た子供たちの励みになったり、野球とか運動への関心を高めたり、それぞれ小学校を地域に前向きな話題をもたらすといった効果があったと思います。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男 君） はい。資料2の写真をお願いします。これが今説明あったグローブですね。これはある小学校の先生方がおられる教室にありました。保管してありました。このような、他の学校全部がこうなのか私は調べておりませんが、これ1校だけです。どうなのでしょう。教育長。現在、このグローブは子供たちが、どのように使って、今言われたような効果が本当に出てきてるんですか。

◎議長（小見田 和行 君） 教育長。

●教育長（椎葉 勇二 君） はい。まずこう寄贈されるってということで、もう日本中というか、私ちょっと教育委員会にいたんですけども、もう相当なニュースで小学校も早く届かないかなってもう首を長くして待ってるという状況でした。おっしゃるとおり2023年の12月から4月ぐらいいにかけて順次配送されたんですが、全部の子供たちがやっぱ興味津々だったので、全部の子供たちが触れるようにってということで、それぞれの学校全てではないと思いますが、大体各クラスを回しながら、みんなが手に取るチャンスをまずはできるようにっていうふうに計画されて、扱われたと思います。その後は、使いたい人ってということで申出があれば子供たちに随時貸出して昼休みとかに遊ぶという状況で今取り組まれてるというふうにあさぎり町のほうでは確認してるところです。

◎議長（小見田 和行 君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男 君） このメッセージのですね、将来に一緒に野球ができることを楽しみにしている。野球やろうぜ、というメッセージ。これは今、子供たちに伝わって、これ今のお話聞いていると、メッセージが中々子供たちに伝わってるのかなあという思いは今したわけですが。ある小学校をですね、ちょっとした記事を見させていただきましたが、やっぱり足りない部分は、周りから応援してやって、やっぱり野球ができるような形にして、したら非常に子供たちがもう休み時間もそれに熱中して、対外試合、対外試合といいますか。地域の年配の方々と交流

試合をして、優勝したっていう記事が載ってましたが、なるほどそういう学校もあるんだなあと。やっぱりこのグローブを使ってしっかりと効果が出てるんだなあとという思いはしたんですけども。確かにこの3つだけではですね、中々非常に難しい面があるんじゃないのかなと思いますが。先ほどから言ってるようにメッセージどおりの効果っていうのが、本当にこう出てるのかなあとこののをこの学校で職員室で保管してあるのを見た時にそう思ったんです。どうですか、その辺は。

◎議長（小見田 和行 君） 教育長。

●教育長（椎葉 勇二 君） はい。ある学校は玄関のところに置いてあるという、町内でもですね、あります。職員室に置いてあるということで子供たちが職員数に入室をするので、目にする機会は多いかと思いますが、野球しようぜっていうメッセージがどれぐらい通ってるかっていうのは、もう4年ぐらい経ってますけども、その当時からするとですね、随分薄らいでいる部分はあるのかなというふうには思っているところです。ただ当時この寄附をされるということで、その心持ちとかですね。っていうのはこの野球そのものですけども、そういった日本全国の小学生にプレゼントをするっていう心持ちっていう、大谷選手の心についても随分子供たちは学ばせていただいたというふうに思います。また目標を達成するまでに曼荼羅図で自分の計画をずっと成し遂げていったというのがありますけども、そういったことを学校の中の学校教育目標の中で組立ててされたり、クラスの中でそういうのを子供たちとつくって、学級目標をつくり上げていこうとか、そういったグローブに限らず、大谷選手に取り組まれてる気持ちとか歩んできた足跡は随分こう波及しているんじゃないかなというふうに思っているところです。

◎議長（小見田 和行 君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男 君） はい。せっかくですね大谷選手の思いがやっぱり1人でも多くの子供たちに伝わって、子供たちも1年1年成長していきますし、また小学校に入ってくる卒業もしていく。ですから、これ常々そういう教育・指導というのかな、それは継続していかないと意味がありませんからですね。あと子供たちが入ってきてそういう教えがなかったら、何だこれって。誰のグローブっていう話になるんで、そうならないような形でしっかりと御指導をお願いしたいというふうに思います。よろしいですかね。

◎議長（小見田 和行 君） 教育長。

●教育長（椎葉 勇二 君） はい。もうまさしくおっしゃるとおりだと思います。熱がやっぱだんだん冷めてきたり、あるいはこう入ってくる本当1年生とか2年生とか3年生とか、もう大谷選手自体を知らないお子さんもいたりするかもしれませんので、いま1度とみんなで温め直してですね、思いも含めていろんなことを学んでいきたいなというふうに思うところです。

◎議長（小見田 和行 君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男 君） はい。先ほどから「継続は力なり」という話をしておりますが、昨日の一般質問でも町長に対して厳しい質問が出ておりましたね。リーダーシップの問題それからコンサルの問題出ておりましたが、やはりそれぞれがいろんな企画をされて重要案件が出ております。それが「絵にかいたもち」にならん事ですね。是非具体化するように、一歩でも二歩でも前進するように、任期中に全部ができるわけじゃありませんが、きっかけはやっぱりできると

思うんですね。その目標に向かって是非頑張っていただきたいし、また是非、自分で企画された計画された、そういう基本構想実現できるようにですね、今後も頑張ってくださいようお願いを申し上げたいと思いますが、その辺の決意を聞いておきたいというふうに思います。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。そうですね、ほんとまだ重要課題がたくさん山積している中で中々前に進まないという状況が多くあるということです、ひとつずつではございますけれども、前進できるように頑張っていきたいと思いますので、また皆様方の御理解・御協力のほどをお願い申し上げます。

◎議長（小見田 和行 君） 溝口議員。

○議員（１２番 溝口 峰男 君） はい。石田橋にちなんだ石橋をたたいてもってという話はずっとありますが、今度たたいてもたたいても今度は進んで頂くように、はい。１回たたけば一歩進むというようお願いを申し上げて、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（小見田 和行 君） これで１２番 溝口峰男議員の一般質問を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） お諮りします。明日１１日は、休会にしたいと思います。御異議ありませんか。異議なしと認めます。したがって明日１１日は、休会とすることに決定しました。

◎議長（小見田 和行 君） 以上で本日の日程は、全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会事務局長（高田 真之 君） 御起立ください。礼。

午後３時３７分 散会

令和8年度 あさぎり町議会第2回会議会議録（第4号）						
招 集 年 月 日	令和8年6月9日					
招 集 の 場 所	あさぎり町議会会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	令和8年6月12日 午前10時00分		議 長	小見田 和行	
	散 会	令和8年6月12日 午後12時 9分		議 長	小見田 和行	
応（不応）招議員 及び出席並びに欠 席議員 出 席 14名 欠 席 0名 ○ 出席 △ 欠席 × 不 応 招	議 席 番 号	氏 名	出欠等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出欠等 の 別
	1	小 松 英 一	○	8	森 岡 勉	○
	2	加 藤 弘	○	9	豊 永 喜 一	○
	3	小 谷 節 雄	○	10	山 口 和 幸	○
	4	岩 本 恭 典	○	11	皆 越 てる子	○
	5	難 波 文 美	○	12	溝 口 峰 男	○
	6	加賀山 瑞津子	○	13	永 井 英 治	○
	7	橋 本 誠	○	14	小見田 和 行	○
議事録署名議員	13番 永 井 英 治 1番 小 松 英 一					
出席した議会書記	事務局長 高 田 真 之 事務局書記 溝 口 久 志					
地方自治法第12 1条により説明の ため出席した者の 職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職 名	氏 名	出欠等 の 別	職 名	氏 名	出欠等 の 別
	町 長	北 口 俊 朗	○	教 育 長	椎 葉 勇 二	○
	副 町 長	土 肥 克 也	○	教育課長	山 内 悟	○
	デジタル政 策 審 議 監	長 沼 宏 季	○	高 齢 福 祉 課 長	尾 方 圭	○
	総 務 課 長	酒 井 裕 次	○	健 康 推 進 課 長	中 竹 健 次	○
	会 計 者 管 理 者	上 田 日 和	○	農 林 振 興 課 長	橋 本 英 樹	○
	企 画 政 策 課 長	万 江 幸 一 朗	○	商 工 観 光 課 長	沖 松 勝 彦	○
	財 政 課 長	中 村 光 成	○	建 設 課 長	小 田 淳	○
	税 務 課 長	白 石 和 博	○	上 下 水 道 課 長	鬼 塚 拓 夫	○
	町 民 課 長	荒 川 誠 一	○	農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 神 啓 介	○
	生 活 福 祉 課 長	緒 方 理 恵	○			
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第4号）

日程第 1	議案第 2 号	あさぎり町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例及びあさぎり町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 2	議案第 3 号	令和 8 年度あさぎり町一般会計補正予算（第 1 号）について
日程第 3	議案第 4 号	令和 8 年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について
日程第 4	議案第 5 号	令和 8 年度あさぎり町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
日程第 5	議案第 6 号	令和 8 年度あさぎり町水道事業会計補正予算（第 1 号）について
日程第 6	議案第 7 号	あさぎり町立学校学習者用コンピュータの買入れについて
日程第 7	議案第 8 号	5 災補道第 2 号 町道立野線災害復旧（地すべり）工事請負契約の締結について
日程第 8	議案第 9 号	6 災道 215 号 町道立野線災害復旧工事（U 工区）請負変更契約の締結について
日程第 9	諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
日程第 10	諮問第 2 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
日程第 11	報告第 7 号	令和 7 年度繰越明許費繰越計算書（一般会計）の報告について
日程第 12	報告第 8 号	令和 7 年度事故繰越計算書（一般会計）の報告について
日程第 13	報告第 9 号	専決処分した和解及び損害賠償の額を定めることの報告について
日程第 14	報告第 10 号	専決処分した和解及び損害賠償の額を定めることの報告について
日程第 15		議員派遣の件について

本日の会議に付した事件

日程第 1	議案第 2 号	あさぎり町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例及びあさぎり町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 2	議案第 3 号	令和 8 年度あさぎり町一般会計補正予算（第 1 号）について

日程第 3	議案第 4 号	令和 8 年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号) について
日程第 4	議案第 5 号	令和 8 年度あさぎり町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号) について
日程第 5	議案第 6 号	令和 8 年度あさぎり町水道事業会計補正予算 (第 1 号) に ついて
日程第 6	議案第 7 号	あさぎり町立学校学習者用コンピュータの買入れについて
日程第 7	議案第 8 号	5 災補道第 2 号 町道立野線災害復旧 (地すべり) 工事請負 契約の締結について
日程第 8	議案第 9 号	6 災道 215 号 町道立野線災害復旧工事 (U 工区) 請負変更 契約の締結について
日程第 9	諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
日程第 10	諮問第 2 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
日程第 11	報告第 7 号	令和 7 年度繰越明許費繰越計算書 (一般会計) の報告について
日程第 12	報告第 8 号	令和 7 年度事故繰越計算書 (一般会計) の報告について
日程第 13	報告第 9 号	専決処分した和解及び損害賠償の額を定めることの報告に ついて
日程第 14	報告第 10 号	専決処分した和解及び損害賠償の額を定めることの報告に ついて
日程第 15		議員派遣の件について

午前 10 時 00 分 開 会

●議会事務局長（高田 真之 君） 御起立ください。礼。御着席ください。

◎議長（小見田 和行 君） ただいまの出席議員は 14 人です。定足数に達していますのでこれから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、御手元に配付のとおりです。

◎議長（小見田 和行 君） 日程第 1、議案第 2 号 あさぎり町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例及びあさぎり町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（北口 俊朗 君） 改めまして、おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。議案第 2 号 あさぎり町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例及びあさぎり町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について提案いたします。提案理由を申し上

げます。児童福祉法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴うこども家庭庁関係内閣府令の整備等に関する内閣府令の制定に伴い、本条例の一部を改正する必要がある。よって地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるため提出するものです。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決頂きますようよろしくお願いいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 緒方生活福祉課課長。

●生活福祉課長（緒方 理恵 さん） それでは、議案第2号につきまして御説明いたします。今回の改正につきましては、国において満3歳以上限定小規模保育事業という新しい保育の仕組みを法律に位置づけ、これに合わせて内閣府令が改正されたため、本町の関連します2件の条例について改正を行うものです。主な改正内容につきまして、新旧対照表にて説明をさせていただきます。12ページをお願いします。1件目の条例でございます。第2条の定義の規定でございますが、小規模保育事業を満3歳未満等小規模保育事業に改め、満3歳以上限定小規模保育事業の定義を新たに設け、また教育認定子ども、満3歳以上保育認定子ども、保育認定子どもの定義を追加しております。19ページをお願いします。第37条は、利用定員の規定になりますが、次の20ページの第3項におきまして、満3歳以上限定小規模保育事業者は、法第19条第2号に掲げる子どもに係る利用定員を定める規定を新たに設けております。第39条です。第3項から次のページ21ページの第5項におきましては、満3歳以上限定小規模保育事業者について、申込みが定員超過の場合の選考規定、連携施設に関する特例を整備しております。27ページをお願いします。第51条の2におきまして、満3歳以上限定小規模保育事業者が教育認定子どもに特別利用地域型保育を提供する場合の基準を新たに設けております。30ページをお願いします。2件目の条例です。第6条でございますが、連携施設の確保に関する規定を見直し、31ページの下から2行目 第27条におきましては、小規模保育事業B型、C型から満3歳以上限定小規模保育事業を除く旨を追記し、小規模保育事業の区分を定め、32ページの第29条第2項第3号では、満3歳以上4歳に満たない児童の保育士の配置基準を改めています。同じページの中ほど、附則第3条の連携施設に関する経過措置として、連携施設確保に係る経過措置の対象から満3歳以上限定小規模保育事業者を除くこと、としております。11ページをお願いします。下から2行目、ただいま説明いたしました2件の条例の附則です。この条例は公布の日から施行することとしております。以上で説明を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 提案理由の説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第2号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議長（小見田 和行 君） 日程第2、議案第3号 令和8年度あさぎり町一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（北口 俊朗 君） 議案第3号 令和8年度あさぎり町一般会計補正予算（第1号）について提案いたします。令和8年度あさぎり町の一般会計補正予算（第1号）は次に定めるところに

よる。第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億509万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ120億2,761万4,000円とするものでございます。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決頂きますようよろしくお願いいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 中村財政課課長。

●財政課長（中村 光成 君） それでは議案第3号について御説明申し上げます。2ページの続きを読み上げます。第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。第2条 債務負担行為の追加は「第2表 債務負担行為補正」による。第3条 地方債の変更は「第3表 地方債補正」による。6ページをお願いいたします。第2表 債務負担行為補正です。起債の事業につきまして、債務負担行為の追加をするものです。詳細につきましては、担当課より説明いたします。次のページをお願いいたします。第3表 地方債補正です。起債の事業につきまして、起債限度額の変更をお願いするものです。詳細につきましては、担当課より説明いたします。続いて10ページをお願いいたします。歳入です。財政課所管分につきまして御説明いたします。1枠目の目1 地方交付税の普通交付税3,097万5,000円の増額につきましては、今回の補正予算の財源調整によるものです。特別交付税1,237万5,000円の増額につきましては、本補正予算に計上しております、地域おこし協力隊に要する経費の財源分となります。以上で財政課所管分の説明を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 酒井総務課長。

●総務課長（酒井 裕次 君） はい。それでは、総務課所管分につきまして説明いたします。10ページをお願いします。歳入でございしますが2枠目の目1 総務費国庫補助金 節3 防犯対策費補助金につきまして、老朽危険空き家の除却事業に係る補助金の内示により減額するものでございます。次の11ページをお願いします。2枠目の目2 一般寄附金につきまして遺贈寄附の申出がっておりますので、予算計上するものでございます。続きまして歳出でございしますが、今回の補正では、一般職の給与費につきまして、本年4月1日の人事異動による科目間または会計間の組替え、並びに諸手当における支給要件の変動などによる所要額を補正するものでありますので、各科目での給与費の説明は省略させていただきます。また、特別会計におきましても同様の補正についての説明は省略させていただきます。それでは、14ページをお願いします。目12 防犯対策費 節18 負担金補助及び交付金で、老朽危険空き家除却促進事業補助金につきまして、歳入で申し上げましたが補助金が減額するとなったことにあわせまして当初予算では、5件分を計上しておりましたが3件分に減額するものでございます。次の多良木地区少年補導員活動助成金につきましては、少年補導員の活動費に対しまして、令和8年度から新たに助成するものとして計上するものです。24ページをお願いします。1枠目の目3 防災施設費 節14 工事請負費につきまして、防火水槽の撤去工事を追加するものでございます。27ページをお願いします。給与費明細でございしますが、特別職におきましては共済費の負担率の改正により減額となりまして、補正額につきましては、比較の欄のとおりでございます。次の28ページをお願いします。一般職におきましては、4月の人事異動による会計間の組替え、諸手当における支給要件の変動等によ

る所要額の補正でありまして、補正額につきましては、各表の比較の欄のとおりでございます。次の29ページをお願いします。会計年度任用職員におきましては、主なものとしまして勤務体制を確保するために、生活福祉課で継続して任用する1名分の増額でありまして、補正額につきましては、各表の比較の欄のとおりでございます。次の30ページをお願いします。今回の給与費の補正につきましては、人事異動などによるものでありますので増減理由としましては、その他の増減分に区分するものでございます。以上で総務課所管分の説明を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 万江企画政策課課長。

●企画政策課長（万江 幸一朗 君） はい。それでは、企画政策課所管分について御説明を申し上げます。11ページをお願いいたします。歳入になります。3枠目、目2まちづくり基金繰入金は、2枠目の一般寄附金を歳出の目14基金費において一旦全額を積立てますが、そのうち500万円を繰入れ、教育課所管分の事業へ充当をするものです。14ページをお願いします。歳出になります。目7企画振興費 節12委託料の地域おこし協力隊活動支援委託料は、有機農業における事業を承継をする中でバイオ炭等を活用した栽培の実践、あわせて地域脱炭素事業の推進等を担う人材として計上をするものです。また目14基金費 節24積立金のまちづくり基金積立金につきましては、歳入でも説明しましたが一般寄附金を積み立てるものです。以上で企画政策課所管分の説明を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 荒川町民課課長。

●町民課長（荒川 誠一 君） それでは、町民課所管分について説明いたします。18ページをお願いいたします。歳出になります。2枠目、目3環境保全費、次のページをお願いいたします。節12委託料の指定ごみ袋取扱い業務委託料ですが、中東情勢の緊迫化に伴います原材料の高騰や入荷制限等により仕入価格が大幅に高騰しており、販売価格との差額分を追加補正するものです。以上で町民課所管分の説明を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 緒方生活福祉課課長。

●生活福祉課長（緒方 理恵 さん） 生活福祉課所管分の補正予算について説明させていただきます。まず歳入です。10ページをお願いします。2枠目の2段目、目2 節2 説明の障害者総合支援事業費補助金は、障害福祉サービス費等の報酬改定に伴うシステム改修費、その下の地域診療情報連携推進費補助金は、医療費助成のオンラインによる資格確認に対応するためのシステム改修費、それぞれの費用に対する国の補助金を計上しております。次に歳出です。16ページをお願いします。3段目の目4 節1から節8まで会計年度任用職員1名分の予算を増額補正するものです。17ページをお願いします。1枠目の1行目、節12障害福祉サービス等自立支援医療、重心医療の各システムに対する改修委託料を計上しております。同じく17ページの2枠目です。目3、目4に計上しています節12の委託料は、子ども医療システム、ひとり親医療システムの改修委託料を計上するものです。18ページをお願いします。1枠目の目1 節8 説明の費用弁償は、会計年度任用職員の通勤手当を増額補正するものです。以上で生活福祉課所管分の説明を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 尾方高齢福祉課課長。

●高齢福祉課長（尾方 圭 君） それでは、高齢福祉課所管分について説明いたします。16ペー

ジをお願いします。目2 老人福祉費 節27 の介護保険特別会計繰出金は、介護保険制度改正に伴い、令和8年8月以降の対応についてシステム改修を行うもので、町負担分50%分を介護保険特別会計に繰り出すものです。以上で高齢福祉課所管分の説明を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 中竹健康推進課課長。

●健康推進課長（中竹 健次 君） はい。それでは、健康推進課所管分について説明をいたします。

16ページをお願いいたします。歳出です。2 枠目、目2 老人福祉費 節27 繰出金は、後期高齢者医療制度では、令和8年7月31日までの暫定的な運用としてマイナ保険証の有無にかかわらず全ての被保険者に資格確認書を職権で交付していますが、令和8年8月以降は84歳以下の被保険者でマイナ保険証を保持していない被保険者と85歳以上の全ての被保険者について暫定措置が延長させられるため、資格確認書を交付する郵送料を後期高齢者医療特別会計へ繰り出すものです。以上で健康推進課所管分の説明を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本農林振興課課長。

●農林振興課長（橋本 英樹 君） はい。農林振興課所管分につきまして、歳入から説明いたします。

10ページをお願いいたします。4 枠目、目4 農林水産事業費県補助金 説明 事業名 地域特産物産地づくり支援対策事業費補助金、その下、くまもと土地利用型農業競争力強化緊急支援事業費補助金、その下、地域農業構造転換支援事業補助金は、本年度の計画承認申請に対しまして内報または内示を受けたことにより計上するもので、その下、水利施設管理強化事業補助金は、土地改良区の申請により計上するものです。11ページをお願いします。3 枠目2 段目、目10 林業振興基金繰入金は、町内事業事業体から申請を受けたことにより計上するものです。12ページをお願いします。目4 農林水産業債は、本年度実施するよう用悪水路沈砂池測量設計に係るもので、緊急自然災害防止対策事業債の同意を得たことにより計上するものです。14ページをお願いします。歳出について説明いたします。5 段目、目14 基金費 説明2 行目 森林環境譲与税基金積立金は、令和7年度に実施しました森林環境譲与税活用事業におきまして、補助金の精算により贈与税の過充当分を積み立てるものです。20ページをお願いします。2 段目、目4 農業振興費 説明1 行目 農業施設機械整備補助金は、令和8年度の要望額に対しまして、当初予算の不足額を増額補正するものです。その下、地域特産物産地づくり支援対策事業費補助金は、県補助金と受益者負担金で実施する事業で、県補助金を受入れ同額を支出するものです。事業ではあさぎり薬草合同会社におきまして、薬草洗浄機、洗浄用ポンプ各4台が更新されます。目5 農業経営基盤強化促進対策事業費 説明 地域農業構造転換支援事業補助金は、国補助金と受益者負担金で実施する事業で、国補助金を受入れ同額を支出するものです。事業では、6戸の農家におきましてアタッチメントを含むトラクター2台、コンバイン3台、田植機1台の導入とライスセンターが整備されます。目7 水田農業経営確立対策事業費 説明 熊本土土地利用型農業競争力強化緊急支援事業費補助金は、県補助金と受益者負担金で実施する事業で、県補助金を受入れ同額を支出するものです。事業では、須恵かちやあにおいて農薬散布用ドローンが導入されます。目15 農地費 節12 委託料 説明 測量設計委託料は、一ノ木谷沈砂池にかかるもので分筆を行うための用地測量委託料です。節18 負担金補助及び交付金 説明 水利施設管理強化事業補助金は、令和8年度からみどりビジョンの策定に取組ます錦町土地改良区と百太郎溝土地改良区が管理する

農業水利施設のうち県営増設施設の維持管理費につきまして、県 12.5%、町 12.5%を支援するものです。21ページをお願いします。1 枠目、2 段目、目 2 林業振興費 説明 林業振興機械等整備事業補助金は、町の基金事業で町内林業事業体から 1 件から経過しています高性能林業用機械プロセッサの導入に対しまして、事業費の 2 分の 1 以内で上限額の 200 万円を支援するものです。以上で説明を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 沖松商工観光課長。

●商工観光課長（沖松 勝彦 君） はい。それでは、商工観光課所管分の説明をいたします。6ページをお願いいたします。第2表 債務負担行為補正の追加となります。番号1のおかどめ幸福駅売店指定管理業務は、令和8年度から令和13年度までを期間とし、指定管理者の公募を含めた5年間を委託期間とする債務負担行為の補正をお願いするものです。次に11ページをお願いいたします。歳入です。1 枠目の目5 商工観光費県補助金 節3 観光費補助金ですが、くま川鉄道で全線運行再開支援事業の県補助金を受け入れるものです。次に最下段の目4 雑入 節1 雑入ですが、麓地区の日本遺産を核としたまちづくり事業に伴う地方創生アドバイザー事業の交付決定を受け、その財源を受け入れるものです。次に21ページをお願いいたします。次は歳出です。2 枠目の目1 商工総務費 節12の地域おこし協力隊活動支援委託料ですが、ビハ公園キャンプ場の一部を活用した放置竹林の解消に向けた取組を行う地域おこし協力隊2名分の報酬及び活動費で7月から3月までの9か月分を計上するものです。次に22ページをお願いいたします。1 枠目の目1 観光費 節12 委託料ですが、歳入でも御説明しましたくま川鉄道全線開通記念イベントの開催に伴う委託料とその下の節13 使用料及び賃借料のタクシー借上料も同じく、くま川鉄道全線開通記念のイベントとして、鉄道利用客を対象としたあさぎり駅から麓城址への紅葉を観光するための3日間のシャトルバスの運行経費を計上するものです。2 枠目の目1 定住促進費 節1 報酬から節4 共済費までは、定住対策支援会計年度任用職員の継続雇用に係る増額分を計上するものです。以上で説明を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 小田建設課課長。

●建設課長（小田 淳 君） はい。建設課所管分につきまして説明いたします。10ページをお願いします。歳入でございますが2 枠目の目5 土木費国庫補助金 節1 土木管理費補助金は、耐震改修促進計画分、節2 道路橋梁費補助金は、道路維持道路改良費分、節3 住宅費補助金につきましては、住宅改修分であります但補助金の内示により増減になります。3 枠目の目3 土木費国庫委託金 節1 土木管理費委託金につきましては、樋門管理の委託金の増額になります。23ページをお願いします。法面对策で1路線を増額するものです。2 枠目の目1 河川総務費 節12 委託金につきましては、樋管操作員の委託料を増額するものです。以上で説明を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 山内教育課長。

●教育課長（山内 悟 君） はい。それでは、教育課所管分の説明申し上げます。11ページをお願いします。歳入でございます。1 枠目の下の段目8 教育費県補助金 節2 説明の文化財保存整備費補助金は、国指定重要文化財 才園古墳出土品保存事業に対する県からの補助金を受け入れるものでございます。事業費に対する県の補助率は5%でございます。2 枠目の目1 節1 指定寄附金は、教育費寄附金としまして青少年育成団体育成関係1団体からの寄附金を受け入れるもので

ございます。次に24ページをお願いします。歳出でございます。3枠目、項2目1学校管理費節12委託料の学校用務業務委託料は、賞与を賃金などの改定により5小学校5名分につきまして増額補正するものでございます。次に25ページをお願いいたします。1枠目、項3目1学校管理費節12委託料の学校用務業務委託料は、賞与・賃金などの改定により中学校1名分について、増額補正するものでございます。2枠目、目2公民館費節18の公民分館等施設整備費補助金は、補助率3分の1として屋根塗装や畳表替えなどの補助金として5地区分、補助率10分の7として井上地区公民館用地取得土地分筆分、補助率10分の10として井上地区土地所有権移転登記分を増額補正するものでございます。その下、目3文化財保護費は、県補助金の受入れや一般寄附金充実に伴う財源の更正、その下、目5図書館費節17備品購入費は、青少年育成関係の1団体からの寄附金による図書購入費を増額補正するものでございます。3枠目の目1保健体育総務費節18の県民スポーツ大会負担金は、本年度第81回熊本県民スポーツ大会から開催地の輪番制が廃止されたことにより県内全市町村で均等割と人口割による負担するもので、あさぎり町の負担金を計上するものでございます。以上で説明を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。小松議員。

○議員（1番 小松 英一 君） 3点ほどお尋ねをしますけれども、14ページの老朽危険空き家除却の補助金の件ですけれども、内示額の減ということで件数を3件にするという御説明でしたが、実際の申請案件はどれくらいあるのか。と、この今の時期にですね、まだ3か月しか経っていない年度初めに内示で減額せざるを得ないというのはしょうがないにしても、その申請のタイミングといいますか、事務のサイクルはどのようになっているのかをお尋ねをしたいと思います。2点目は、これは19ページの指定ごみ袋取扱いの増額ですが、先般一般質問でもお尋ねがあったと思いますけれども、来年度以降のごみ袋についての見通しをどのように考えておられるのか。今年度のみの追加補正なのかをお尋ねしたいと思います。あとはですね、これ10ページに戻りますけど、公営住宅のストック総合の補助金が857万4,000円減額ということですね。これに代わる財源はもう一般財源というふうになってますけれども、この当初予算で上げられた数字の根拠が果たしてどういうものなのかですね。歳出事業費は全く同額で変わらない。で、補助金を充てていたものに一般財源を充てざるを得ないというところの、この流れを御説明頂ければと思います。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 酒井総務課長。

●総務課長（酒井 裕次 君） はい。それでは、空き家対策についてお答えしたいと思います。まず申請の状況でございますが、この事業は令和5年度から始まっておりますが、令和5年度は、令和5年6年度それから7年度は、実績がゼロということでございました。今年度におきましては、今実際に事業に取りかかっていたのが2件でございます。そのほかにも8年度に入りまして4件の御相談があって、うち2件はが該当しなかったということで2件について実施中があります。それから今後申請される予定が1件ということで、現時点におきましては3件の予定ということでございます。事業費につきましては、補助事業ということで行っておりますので、歳入補助金を減額したのに合わせまして、そのままですと一般財源の負担ということで出てまい

るかと思いますが、一旦補助事業、事業枠に合わせて事業費、歳出のほうも減額したところでございます。一応申請のめどとして秋口ぐらいまでを申請受付としていたかと思いますが、申請状況によりましては、9月の補正あたりでまたお願いすることもあるかと思いますが、以上でございます。

◎議長（小見田 和行 君） 荒川町民課課長。

●町民課長（荒川 誠一 君） はい2点目の御質問ですが、ごみ袋のですね価格につきましては、現在のところですね、見通しが立っていないというところで、仕入価格は大きくですね減少するというような見通しは立てておりませんので、今後ですね販売価格、こちらのほうについては、商社とですね、あさぎり商社のほうと協議をして、値上げをさせていただく方向になるかとは考えております。ですので、今後につきましては、こういったところを踏まえたところで仕入れと販売価格のですね、ことを見ながら検討を進めてまいりたいというふうに考えております。以上になります。

◎議長（小見田 和行 君） 小田建設課長。

●建設課長（小田 淳 君） はい。町営住宅の改修事業の件なんですけど当初計画では、下道1団地2棟8戸を計画しておりました。しかしながら今回の内示額が40%っていうことで今回補正をさせていただいていますけど、合わせまして町営住宅の建て替えの設計っていうのも当初予算で組んでおりまして、その分については100%付いております。今回一般財源を充てることにつきましては、やはり建て替え事業を進めていく上で一般財源を充てまして、当初計画どおり2棟8戸の改修をやっていきたいと考えております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 小松議員。

○議員（1番 小松 英一 君） はい。1点については、今のところもうほぼほぼ3件の見通しに近いものがあるというふうに理解したいと思うんですが、今後、総務課長おっしゃったように11月までですか申請の時期をですね。とすれば、やはりその申請される方のタイミングっていうのは、推測できない部分もあると思うので、11月までに申請された場合にはもうそれは次年度の事業として取り扱うというふうなその事務のスケジュールですよね。そのようなことなのか、9月補正も考えられるというふうにおっしゃいましたけど、その場合は、国庫補助が果たしてつく見込みがあるのかですね。その点もう一度お願いしたいと思います。あと指定ごみ袋ですけど、今、民間ではカラー印刷を白黒印刷にしたりとかですね、様々に努力をされてますよね。経費を削減する意味で。ごみ袋の場合は、そんなに凝った印刷ではないと思うんですけど、ほかの自治体ではもう透明の袋であればというような、これは暫定的なことかもしれませんけど、そういうことも考えて対処されてるところもあります。町民の方が購入なさる販売価格に反映させるのであればですね、様々な検討が必要じゃないかなと思いますけどその点を再度お尋ねしたいと思います。それから住宅についてですね課長がおっしゃったように、建て替えをもうスムーズに行っていくということで一般財源やむなしということですが、私も住宅使用料がですね、相当維持費以外にも住宅の起債関係の返済にも充てられているというところまでは理解しているつもりですが、そういう、ある程度の戸数を確保していくということで今考えておられるのであれば、これはもう財政課の考え方ですけども、事業費は、縮小じゃなくて一般財源を充てるということ

でやむなしなのかなということで再度その点を、これ財政課のほうに確認をさせていただきたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 酒井総務課長。

●総務課長（酒井 裕次 君） はい。申請の時期につきましては、申し訳ございません10月だったか11月だったかちょっと曖昧でございますが、その時期までですね御相談があるようでしたら、補助事業についても年内に増減の変更の照会等も出てくるかと思しますので、増減可能であれば9月は間に合いませんので12月補正でも増額は、できるのかなというふうに思っております。申請されまして早急に急いで解体が御希望されるということであればですね、一般財源の充当によるってのも考えられますがその辺は相談していきながらやっていきたいと思いますが、翌年度でもいいということであれば、また翌年度お願いしたいということで進めていきたいと思っております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 荒川町民課課長。

●町民課長（荒川 誠一 君） はい。ごみ袋の件でございますが一応今のところ4月の中旬にですね、ごみ袋の燃える可燃のですね、大の袋につきましてはもう1,000箱を発注しております。ですので、これにつきましては6月末には納品がされるということで当面ですね不足するような事態はないかとは思いますが、一応クリーンプラザのほうにお尋ねしたところですね、透明の袋でも出しても構わないというところで。それにつきましては「マジックなどで町村名、氏名などを大きく書いたものを暫定的に出しても大丈夫です」というような回答を頂いておりますので、もし袋が足りない場合は、そういったところで対応していきたいというふうに考えております。以上になります。

◎議長（小見田 和行 君） 中村財政課長。

●財政課長（中村 光成 君） はい。ただいま御指摘頂きました財源更正の件につきましては様々ございますけれども、基本的には歳入といいますのは、当然年度当初において様々な情報を集め、確実に収入しうる額を組むということで、6月補正で早速こういったところで歳入の減ということになりましたので、査定におきましてはですねその辺の事情を確実に私たちとしてはですね確認をさせていただいて、見込みが甘かったのか、やむを得ないものだったのかということで確認をしまして、見込みが甘いものにつきましては当然、次に同じようなミスが出ないようにですね、認識を共有しているところでございます。今回の公営住宅につきましては減額の幅が大きいわけですが、これについては、議員が御指摘のとおり使用料というのがございます。それと建て替えを推進するという観点から、やはり一般財源で対応して事業量をその分減らすべきではないだろうというふうに判断したところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 小松議員。

○議員（1番 小松 英一 君） はい。3点お答え頂きました。老朽危険空き家はですね、私2、3こう御相談とかお話を聞いた場面がございます。課長おっしゃったように評価っていいですかですね、対象となる住宅なのかっていうことの調査にも時間がかかるというようなことでしたが、その申請をなさるということは、やはり切迫した場面も中にはあるかもしれないというふうには理解してます。ただ個人のですね、自己負担分も相当ありますので中々こう踏み切れない

というふうなこともおっしゃいますけれども、そのタイミングというのがですね、逃すと中々今度は取りかかりが出来ないというふうなことも伺いますので、出来ましたら何て言いますか、スムーズにですね、対応していただければというふうなことをお願いしたいと思います。指定ごみ袋ですけど、私が言いたいのは利用される町民の方にですね販売代金の値上げをお願いするのであれば、それなりにやはり検討をなさったほうがいいのかなと思うんですよね。当然、燃えるごみあるいは燃えないごみというふうな記載と町村名、氏名を書くようになってますけれども、それがルールであるとするならばそれはもうやむなしでしょうけれども、何かその経費を削減できるようなですね、もう原材料費が上がってるのは間違いのないわけですから、そのこのアイデアというのも、いま1度広域行政組合あたりともですね、あるいは他の町村ともアイデアを出し合うというようなことがあれば、ひょっとしたら販売価格に転嫁しなくてもっていう場面も考えられるかもしれませんので一度再検討していただければ、やはり町民の方の負担をできるだけ抑えていただければありがたいと思います。公営住宅については、財政課長おっしゃったように住宅を維持していくことによるその使用料の収入というのをまず第1に考えていただいているということであれば、この財源更正で事業を展開していただければと思います。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 答弁はどうでしょうか。いいですか。（はい。）ほかに質疑ありませんか。豊永議員。

○議員（9番 豊永 喜一 君） 1点だけお尋ねをいたします。ページは20ページ。15目のですね農地費、水利施設管理強化事業補助金につきまして、2団体からみどりビジョンに基づいて申請があったという話ですけども、このですね、実施場所と具体的な事業内容を示していただければと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本農林振興課課長。

●農林振興課長（橋本 英樹 君） はい。みどりビジョンの策定につきましては、内容といたしましては、みどりビジョンが連携管理保全計画といいまして、上流から下流まで一貫した管理ツールを策定していくということで計画を策定していかれるということで、将来的に持ってらっしゃる施設的なものの保全を持続的に進めていくというのを目指されるということで聞いております。この計画につきましては、県、持ってらっしゃる県とかが作ってらっしゃる施設になっていくと思うんですけども、具体的にどこどこっていうのはちょっと計画の中で今からやっていかれるとは思いますが、今後は、この計画をつくられて施設保全の効率化とか運営基盤の強化とか、そういうものについて計画を進められるということで、その後、この計画をつくることで老朽化、施設の更新であったり、補修であったり、維持管理費用の積立てが行われるということで聞いております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 豊永議員。

○議員（9番 豊永 喜一 君） ということは、具体的な実施場所とかあるいは事業ですね、今後、施設の老朽化とかいろいろあるわけですけども、更新とかですね、そういったことは、今、金額は、予算計上されとっですよね。その範囲の中で今から具体的に決まっていくという話なんですか。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本課長。

●農林振興課長（橋本 英樹 君） 今こちらのほうで今回計画を策定するに当たりまして、県がこう作ってる今の施設のこの管理運営費についての維持管理のほうの支援ということになりますので、みどりビジョンをつくる土地改良区において、そういう頑張っていくそういう更新とか、いろんな計画をされて行かれるということに対しまして、県が作っている施設の維持管理費について、施設の維持管理費について支援を行うというような内容の事業になってます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 豊永議員。

○議員（9番 豊永 喜一 君） ということであれば、土地改良区あたりが決定権といいますか、そういったことになって随時みどりビジョンの作成に伴って、事業を進めていくということで理解してよろしいんですか。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本課長。

●農林振興課長（橋本 英樹 君） 計画を作成していく間には県とか市町村であったりとかそういう計画を作成する時に携わりながら計画は作っていくというふうになってますので、今後主体的には土地改良区さんが主体的になるんでしょうけれども、県であったり町であったり、協力しながら計画を策定していくということになります。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） ほかに質疑はありませんか。溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男 君） はい。21ページの地域おこし協力隊の件ですが、これは前回の全協で若干の説明は頂いておりますがその時に宿題が出されと思ったと思うんですね。今回の仕組みづくりは、初めての仕組みじゃないのかなっていうふうに説明を聞いてそう感じたところです。というのは、竹炭窯を自己資金で設置をされるというようなお話も聞いております。そういったこともあって、その前回の宿題は、町有地の使用の問題ですね。3年か4年かちょっとその在籍期間が分かりませんが、非常にやる気満々で竹林の再生を目指しての方がおいで頂くということでそれは歓迎するわけですが、そこでの収入・収益、そういったものはどういうふうになるのか。あるいはまた直接なのか商社に派遣が分かりませんが、服務規程であったり労務管理であったり、いろんなものが出てくると思うんですけれども、そこはどのように整理をされて今回の場合は、お2人に対して、また、この事業を推進しようと考えておられるのか伺いたい。

◎議長（小見田 和行 君） 沖松商工観光課長。

●商工観光課長（沖松 勝彦 君） はい。ただいまの溝口議員の御質問に対してお答えいたします。今回は地域おこし協力隊2名をですね受け入れるようにしておりますが、活動の拠点は、ビハ公園キャンプ場のオートサイトの一部を活用して、放置竹林の解消のために竹炭釜を設置して、そこで竹炭を作り、またその商品化につなげていくという流れでございます。当然のことながら、これから着手するような形になりますので、まず放置竹林の解消に向けて取り組んで頂くというのがまず前提になろうかと思えます。特に協力隊の方は、商社のほうで受入れをしていただくように今計画しておりまして、その理由としましては、これまでも地域おこし協力隊の受入れをですね、商社のほうで受入れをしていただいておりますし、また竹炭に関しては、プロジェクト事業でも、その協力隊の取組といいますかね、商社のほうで受入れをしてきた実績がございますので、そういったのも親和性があるということから商社のほうで今回、受入れをお願いするものです。ですからこれまでの協力隊が商社で勤務をするやり方と同じやり方で、今回も竹炭の事業に

取り組んで頂くというところでございます。当然のことながら公共施設を使いますので、協力隊の任期期間中は、地域課題の解決のための貢献活動として、一部使用については減免、そういったものをできるという規定もございますので、そういった理由で今回は協力隊の任期中はですね、継続して利用できるような形を今イメージしているところでございます。退任後っていいですか、3年間継続した後のことについては、やはりその事業の進捗可能性、事業計画のですね、そういったものも今後継続して推移を見ながら検討してまいりたいと。いわゆるビハ公園キャンプ場をどう活用していくのか、あるいは今後の公園としての併用との連携も含めてですね、どのようにその施設を使っていただくのかということころは、また財政課とも連携をしながら協議をしていきたいというふうに思っているところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男 君） はい。ということはあさぎり商社に事業がひとつ増えるということですね、竹炭製造部門が入るということだと思います。そうであるとするならば、当然、収入も商社の収入に入って計上されるでしょうし。ただその場合ですよ、自己資金の部分ですね。自己資金で建てられるわけでしょう、窯を。町が資金を提供して窯を設置するというような説明ではなかったような感じがするんですが、そこもう1回確認をしますが、それによってまた若干運営の仕方が変わってくるような感じがしますが、そこはどう、どうなんですかね。

◎議長（小見田 和行 君） 沖松課長。

●商工観光課長（沖松 勝彦 君） はい。この竹炭窯の製造といいますか、その費用については、今回、協力隊の活動費っていうのがございますけども、その活動費の一部を使って、整備をされるという形で今、計画案は持っているところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） この竹炭窯につきましてはですね、まだ詳細については協議が進んでない状況でありまして、その収入が商社に入るのかとか、そういった部分に関しては全くまだ協議が進んでませんので今後進めたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 溝口議員。もう1回です。（はい。）

○議員（12番 溝口 峰男 君） そこは基本的なことをしっかり決めた上で、相手方と協議して誓約しとかなないと、物事が起きてからでは遅いんでね。私は心配してるのは、本当にもう自己資金を投資しないでそういうノウハウだけで提供されてそれに対して町がいろんな国やそういう制度を生かしての補助を使って設備をするんであったら、当然それは収入は私は基本的には商社の収入に入れないとおかしいと私は思ってるんですよ。そういったことは、おいで頂く、当然ですね、話し合いをした上で決めてからでないと、あやふやにしてからでは、私は後々課題が残ってくるのではないのかなと思いますので整理をしてから進めてください。よろしいですかね。

◎議長（小見田 和行 君） 沖松課長。

●商工観光課長（沖松 勝彦 君） はい。確かにですね、今回の竹炭窯事業といいますのは出来た竹炭を販売するという形になろうかと思っておりますけども、やはりまず、このあさぎり町のこのビハ公園で放置竹林を解消しながらその竹炭の製品が本当に商品として価値があるようなものなのか、そこら辺をやはり試験的に販売という形でなくて、まだ活用を頂きながら、その製品の価値、そ

ういったものが値段に見合う商品等に成長していく過程で、ある程度この商品単価というのが固まってくるかと思しますのでそこら辺も踏まえてですね今後、その竹炭窯の状況を踏まえながら検討していきたいというふうに思います。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 会議の途中ですがここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

◎議長（小見田 和行 君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議長（小見田 和行 君） 質疑の前に町民課長と商工観光課長より答弁の申出がっておりますのでこれを許します。まずは町民課長から、荒川町民課長。

●町民課長（荒川 誠一 君） はい。先ほど小松議員のほうから、ごみ袋のなくなった場合ですね、透明の袋に出せないかというようなお答えというかですね答弁の中で、私のほうが、クリーンプラザのほうには透明の袋にマジック等で町村名、あと氏名等を書かれて出せますということでお伝えしております。これにつきましてあさぎり町におきましては、先ほど申しましたとおり、まだ指定ごみ袋がございますのでそちらのほうを使っていただきます。もしこれがですねなくなった場合には、こちらのほうから再度、広報紙もしくは防災ラジオ等を使いまして、暫定的な措置といたしまして透明袋を使っていただくというふうな告知とかですね連絡をさせていただきたいというふうに思っております。以上になります。

◎議長（小見田 和行 君） 沖松商工観光課長。

●商工観光課長（沖松 勝彦 君） はい。先ほどの溝口議員のですね御質問に対しまして、協力隊の方がいわゆる商社での勤務といいますか受入れになりますという御説明をした際に、いわゆるその協力隊が商社の社員になるのではないかという捉え方をされてるかと思いますが、その辺は、社員とかではなくて、あくまでも人件費及び活動費の委託料の管理をですね、商社のほうでも出納管理をやっていただくという形で。これまでもその手法については、協力隊の方々の受入れをですね、商社のほうで担っていただいております。ですから、冒頭申し上げたいことは、その商社の社員という形ではないということと、またその商社の事業として、いわゆる竹炭窯を設置して、放置竹林の解消をやるというものではなくて、これはあくまでも協力隊の方が、一応受入れはその商社ですけども、その協力隊の自主的な竹炭の製品をつくる、あるいは放置竹林の解消するという目的でその事業にチャレンジをされるということになりますので、その経過を見ながらゆくゆくは、その協力隊があさぎり町に定住をするという形になりますと、当然、事業として立ち上げられる形になるかと思います。その経過は、しっかり見守りながら、あるいは打合せをしながらですね、将来の事業継続性も町としてもしっかり支援をしていきたいというふうに思

ってるところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 以上、追加答弁でございますが、これにつきまして、あと議会等にもですね、いろいろ報告を願うことで一応今日のところは、これで終わりたいと思います。では、ほかに質疑ありませんか。小谷議員。

○議員（3番 小谷 節雄 君） はい。1点だけお尋ね、お尋ねをいたします。11ページでございますが、2段目でございます、一般寄附金でございます。遺贈寄附金ということで聞きなれない言葉が今回出てまいりました。この件につきましてですね、本町へそういった多額の寄附を頂いたことは大変ありがたいお話でございますが、もしその内容と申しますか要するに何かいろんな思いを持って町にそういう寄附を頂いたものと思いますので、それで御本人と申しますか寄附者の方の意向もあると思いますが、もしこの場でですね何か、どういう経緯でそういう形になったかが公表できる部分がありましたら、お尋ねしたいと思います。趣旨はですね、どういう目的とか町にどういうことを期待されているかを、がですねもし具体的なものがあるのか、それともただまちづくりに活用頂きたいというようなそういう形なのかですね、そういう付近がもし公開が可能であれば、お願いいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。実はこの方は、去年は社会福祉協議会のほうにも寄附を頂いておりますけれども、当時は、私も感謝状を持って本人にお伺いしたんですけれども、その後亡くなられたということで弁護士のほうから、この通知を頂いたわけです。町としてもどう受け入れるかということでこのような形になりましたけれども、使途とかにつきましては、指定もございませんでしたので、町のためにということで私たち今回、一部を文化財の保護費に充てさせていただいたという経緯でございます。

◎議長（小見田 和行 君） 小谷議員。

○議員（3番 小谷 節雄 君） はい、ありがとうございます。はい、この件をとにかくどうこうということじゃなくてですね、こんな多額の寄附ですね何かいろんな目的寄附とまでいかなくてもですよ、何かいろんな思いを持っておられたのかなということをちょっと思いましたのでお尋ねをしたところです。でありましてですね、今回その予算の今度は計上のやり方なんです、全額をそのまちづくり基金に1回積立てられてそれを取崩して500万ですか、文化財保護費に充てておられる。それが悪いとか言うつもりございませんが、私が勝手に思ったのはですね、その寄附者の方のあれを具体的な見える形にする時には、直接500万を寄附金から充当。それは同じことではあるんですが一遍基金に積立ててしまうと、もうお金の色がなくなってしまうんですね、一応流れ的には。先ほどですね、たまたまですが、教育課長は、寄附金を充当というふうにおっしゃったんですよ。その言葉の言葉尻を捉えるんじゃなくて。恐らく皆さんそういう思いをもって予算計上されたのかなと思いますが、予算書上はそれは表に出てこない。先ほど1番最初の御質問したのはそういう意味でございます。寄附者の方のですね、あるいは今回1千何百万ですか。まちづくり費に寄附を頂いて積立てました、じゃなくて、500万の今回の予算計上で財源更正されてますけど、そこには寄附金は出てきてない。予算計上の問題ですからあんまりとやかく言うことじゃないんですけど、とにかく私はですねその寄附者の方の、あるいは形として、何か出

てくるような予算の組み方のほうがですね、いいんじゃないかなという思い、ちょっと思ったもんだからお尋ねしたところです。ただもう予算計上、提案されてますから、何らかの形でですねその方のそういう形、今回の事業にですね、具体的に充当しているという形が見えたら何か嬉しいんじゃないかなというようなそういう思いがあったもんですから、ちょっとこれお尋ねしたところです。もう結果的に積立てからまた繰り出しという形されてますので、予算はされてますので、それはそれでやむを得ないと思いますが、是非その寄附者の方のそういったのが、もし可能であれば、見えるような形にしていいただければありがたいなという気がしてるということです。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。実は社会福祉協議会に頂いたときに伺った時に広報紙等で公表してよろしいでしょうかというような話もしたんですけれども、やっぱり名前を出さないで欲しいというような本人の意向もありましたので、今回私たちも何か形に残るようなものをというふうにも考えたんですけれども、中々やっぱり本人の意思にはそぐわないなということで今回の形をとらせていただいたわけです。非常にこうありがたく使わせていただきますので、今後とも充当する場合にはですね、その時の寄附金を活用してますというような説明は加えていきたいというふうに思います。

◎議長（小見田 和行 君） ほかに質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第3号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。したがって議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議長（小見田 和行 君） 日程第3、議案第4号 令和8年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（北口 俊朗 君） 議案第4号 令和8年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について提案いたします。令和8年度あさぎり町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ47万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,868万円とするものでございます。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決頂きますようよろしくお願いいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 中竹健康推進課課長。

●健康推進課長（中竹 健次 君） それでは、議案第4号について説明します。第2項から読み上げます。第2項 歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。今回の補正につきましては、資格確認書の交付に係る経費の補正をお願いするものです。7ページをお願いいたします。歳入です。1 枠目、目1 一般会計繰入金 説明の事業費繰入金は、資格確認書の発送費用に対します一般会計からの繰入金を受け入れるものです。8ページをお願いいたします。歳出です。1 枠目、目1 一般管理費 説明の郵送料は、一般会計補正予算（第1号）の提案理由でも説明しましたが、令和8年8月以降は84歳以下の被保険者でマイナ保険証を保持していない被保険者と85歳以上の全ての被保険者について、暫定措置が延長されるために資格確認書を交付する郵送料を補正するものです。

以上で説明を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 提案理由の説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これから議案第4号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。したがって議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議長（小見田 和行 君） 日程第4、議案第5号 令和8年度あさぎり町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（北口 俊朗 君） 議案第5号 令和8年度あさぎり町介護保険特別会計補正予算（第1号）について提案いたします。令和8年度あさぎり町の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ77万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億1,696万4,000円とするものでございます。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決頂きますようよろしくお願いいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 尾方高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（尾方 圭 君） それでは、議案第5号について説明いたします。第2項から読み上げます。第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。7ページをお願いします。歳入です。1 枠目、節1 介護保険事業補助金は、歳出で説明いたします介護保険制度改正に伴うシステム改修費用の50%分を補助金で受け入れるものです。2 枠目、節1 事務費繰入金は、先ほど説明しましたシステム改修費用の町負担分を一般会計から繰り入れるものです。8ページをお願いします。歳出です。1 枠目の節1 2 委託料の介護保険システム改修委託料は、介護保険制度改正に対応するシステム改修で、令和8年8月以降の負担限度額認定処理等に対応するものです。以上で説明を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 提案理由の説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第5号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。したがって議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議長（小見田 和行 君） 日程第5、議案第6号 令和8年度あさぎり町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（北口 俊朗 君） 議案第6号 令和8年度あさぎり町水道事業会計補正予算（第1号）について提案いたします。第1条 令和8年度あさぎり町水道事業会計の補正予算（第1号）は次に定めるところによる。詳細につきましては担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決頂きますようよろしくお願いいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 鬼塚上下水道課課長。

●上下水道課長（鬼塚 拓夫 君） それでは、議案第6号について説明いたします。2ページの第

2条から読み上げます。第2条 令和8年度あさぎり町水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。支出第1款 水道事業費用、補正前の額4億3,600万8,000円。補正額272万8,000円の減額。計4億3,328万円。第3条 予算第4条本文括弧書きの全文を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額8,241万6,000円は、過年度分損益勘定留保資金492万9,000円及び消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,748万7,000円で補填するものとする。)」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。支出第1款 資本的支出、補正前の額4億1,466万円。補正額438万1,000円。計4億1,904万1,000円。3ページをお願いします。第4条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。職員給与費、補正前の額4,834万8,000円。補正額74万8,000円の減額。計4,760万円。詳細につきましては、13ページをお願いします。補正予算説明書の収益的支出です。14ページをお願いします。3目その他特別損失 節1その他特別損失は、令和7年度に水道施設整備で借入れた過疎債が配分額を超過していたため、その超過分の繰上げ償還に伴う補償費を計上するものです。なお、この補償費につきましては繰上げ償還を7月に予定しておりますが、現在7月の金利が確定していないため費目存知としております。15ページをお願いします。資本的支出です。目の2つ目、1目企業債償還金につきましては、16ページをお願いします。節1企業債償還金は、令和7年度の水道施設整備事業で借入れた起債のうち過疎債について配分額を上回る借入れであったため、その超過分につき繰上げ償還を行うため、計上をするものです。ページ戻りまして6ページをお願いします。キャッシュフロー計算書です。右側の下から3行目の資金増加額4,223万1,000円。最下段の資金期末残高は、7億9,106万1,000円となる見込みです。7ページをお願いします。このページから9ページまで給与費明細となっております。御覧頂きたいと思います。10ページをお願いします。令和8年度あさぎり町水道事業当年度予定貸借対照表です。このページ最下段の資産合計と12ページをお願いします。このページ最下段の負債資本合計は、ともに61億778万5,801円の見込みです。説明は以上です。

◎議長(小見田 和行 君) 提案理由の説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第6号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。したがって議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎議長(小見田 和行 君) 日程第6、議案第7号 あさぎり町立学校学習者用コンピュータの買入れについてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長(北口 俊朗 君) 議案第7号 あさぎり町立学校学習者用コンピュータの買入れについて提案いたします。提案理由を申し上げます。あさぎり町立学校学習用コンピュータ買入れについて、あさぎり町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を経る必要がある。これがこの議案を提出する理由です。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決頂きますようよろしくお願いいたします。

◎議長(小見田 和行 君) 山内教育課長。

●教育課長（山内 悟 君） はい。それでは議案第7号につきまして御説明いたします。本件につきましては、受託候補業者と仮契約を締結しているところでございます。内容といたしましては、
1 買入物件 あさぎり町立学校学習者用コンピュータ。内訳としまして、タブレット端末1,322台。2 納入場所 球磨郡あさぎり町 町立小・中学校。3 買入れ価格 7,271万円。4 契約の相手方 福岡県福岡市中央区大名2-9-27 株式会社 内田洋行 九州支店 支店長 坂口秀雄。5 契約の方法 熊本県公立学校学習者用コンピュータに係る共同調達プロポーザル審査でございます。なお納入期間は、令和8年11月末を予定しております。説明は以上でございます。

◎議長（小見田 和行 君） 提案理由の説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑ありませんか。小松議員。

○議員（1番 小松 英一 君） はい。1点お尋ねしたいんですけども、この端末は更新ということになるかと思うんですが、現状使っているタブレットについてはどのような、その処分といたしますか、その点についてお尋ねをします。

◎議長（小見田 和行 君） 山内課長。

●教育課長（山内 悟 君） はい。現在使っておりますタブレットにつきましては、今後買取り回収という形を想定を予定しておるところでございます。

◎議長（小見田 和行 君） 小松議員。

○議員（1番 小松 英一 君） はい。業者によっては、まだまだ使える、中古品としてですね。ということでの買取りもあろうかと思うんですけど、学校用のこのタブレットっていうのは、一般に例えば私たちも頂いてますけれども、ほかに使うというようなことは考えられないということでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 山内課長。

●教育課長（山内 悟 君） はい。そうですね、このあさぎり町でほかに使うということ自体は、想定はしておりません。

◎議長（小見田 和行 君） 小松議員。

○議員（1番 小松 英一 君） はい。もともとは今回のように一括で購入されてると思うんですよ、この機器が。先般全協でお伺いした時は、多分更新時期が来てるからということで、他の自治体と一緒にタイミングよく更新しましょうということですが、果たして全ての機械がですね、本当にもう処分せざるを得ないような、そういうレベルまでもうされてるっていうか、使いこなされているのか。もっともっと使えることも想定されるんじゃないかなあというふうにも思うんですけど、その点はいかがですか。

◎議長（小見田 和行 君） 長沼デジタル政策審議監。

●デジタル政策審議監（長沼 宏季 君） はい。主に確かにその機能として正常に動作をするというものも数年間たってもまだ使えるタブレットはあるということは事実としてあろうとは思いますが。一方それらに関して、いわゆる間違いなく動作がしなければならない、その目的との間で果たして十分に耐えるかというような基準で使い道というところは判断していかなければならないものだと考えています。例えばではありますが、そのタブレットで何か災害が発生した時に重要な情報を受信するみたいな、そういった役割を持たせることを例えば想定して考えた時には、絶

対に間違いがあってはならないような場面だと思いますし、それに対して、既に何年間か使い終わったものをあてがうってということが、適切かどうかみたいなの、そういった考え方からその目的っていうところを考えなければならなくなると、と考えた時に、今現時点において、やはり行政事務において使用する目的というものは、ある程度の動作が確実に実施されるっていうようなことが保障されているようなものを使うのが基本的な原則的な考え方になるというふうに考えております。加えて、製造からある程度経ったものというものは徐々に新しいモデルが発売されていくにつれて、古いモデルに対しては、いずれメーカーのサポートがなくなるということも往々にしてあると。何かそれたくさんのタブレットを何かに使うと決めて動かし始めたはいいものの、そこからすぐにまた使えない状態になってしまったということも十分考えられるのがこのデジタルデバイスの往々にしてある話であるというふうに考えた時に、ちょっと今現時点においてこの数年間使い終わったタブレットを何かに使える道がないかというふうに考えても、中々使い道っていうところは、見つからないのではないかなというふうに考えているところです。

◎議長（小見田 和行 君） 山内課長。

●教育課長（山内 悟 君） はい。今、長沼審議監のほうからもお話ししていただきましたけれども、耐用年数の面でも法税務上は4年というふうになってますが、物理的な寿命ということで一般的には2年から5年がひとつの目安というふうにも言われております。スペックの問題、アップデートの問題等もありますので、今回は、そういうふうに考えておるところでございます。

◎議長（小見田 和行 君） ほかに質疑ありませんか。難波議員。

○議員（5番 難波 文美 さん） 1点お尋ねしたいと思います。今の御説明を聞いておりましたが今回購入される分のですよねOSというのが、どの分を使われているのか。例えばマイクロソフトであるとか、グーグルクロームであるとかですね。それから最低スペック基準ってというのが、令和6年に文科省から変わったということですね通知は来てたと思うんですけども、そういうスペック基準のチェックなどは、うまくいっておって今回の更新となったのかですね、についてお伺いします。

◎議長（小見田 和行 君） 山内課長。

●教育課長（山内 悟 君） はい。今回の導入予定のタブレットにつきましては、クロームブックということで予定をしております。製品は、ASUS製ということで予定をしております。それからスペック等につきましても、統一求められてるスペックがございますのでメモリーは4ギガバイト、ストレージは64ギガバイトTMCいいということと、画面的には11型のタッチパネルということで、要求される基準を満たすものということでプロポーザルを実施しておるところでございます。

◎議長（小見田 和行 君） 難波議員。

○議員（5番 難波 文美 さん） はい、ありがとうございます。初年度にこのタブレットの購入をした時にですね、そのように製品の内容でありますとか、パンフレットを詳しく見せていただいたものですから、今回は更新ということでございますけれども、出来ましたら、そういうものをですね議会のほうに提示頂ければよかったなと思いたしたのでお伺いをしたところであります。

◎議長（小見田 和行 君） 山内課長。

●教育課長（山内 悟 君） はい。今度ですね製品の詳しい状況につきましては、懇談会等でもお知らせしたいというふうに思います。

◎議長（小見田 和行 君） ほかに質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第7号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。したがって議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎議長（小見田 和行 君） 日程第7、議案第8号 5災補道第2号 町道立野線災害復旧（地すべり）工事請負契約の締結についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（北口 俊朗 君） 議案第8号 5災補道第2号 町道立野線災害復旧（地すべり）工事請負契約の締結について提案いたします。提案理由を申し上げます。5災補道第2号 町道立野線災害復旧（地すべり）工事請負契約の締結について。あさぎり町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経必要がある。これがこの議案を提出する理由です。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決頂きますようよろしくお願いいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 小田建設課長。

●建設課長（小田 淳 君） はい。議案第8号、工事請負契約の締結につきまして説明いたします。工事の入札につきましては、5月29日に行いまして落札業者と仮契約を締結しているところです。工事の内容につきましては、中ほどでございますが工事名 5災補道第2号 町道立野線災害復旧（地すべり）工事。工事内容 グラウンドアンカー工。工事場所 あさぎり町皆越地内。契約金額 8,899万円。契約の相手方 人吉市西間上町2479番地1 丸昭建設株式会社 代表取締役 松村陽一郎。契約の方法 指名競争入札でございます。工事の概要としましては、地滑りした斜面の工事となります。工事期間につきましては、令和9年3月31日を予定しております。以上で説明を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 提案理由の説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑ありませんか。溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男 君） はい。今回の道路については、通行止めがまた発生するんだろうと思いますがようやく開通したなと思ってみんな喜んでおられて、また改めてですね非常にまた地域の皆さん方が、御苦労されるわけでありますが、工期については、来年の3月でしたね、説明がありました。これはまた当然立野線は全面通行止めでしょうけれども、あの場所から集落が立野の集落がありますが、あそこをまた通行止めしてしまうとそれこそ所得にもですね完全なる所得に影響する状況になるんですけれども、そこら辺はどのような計画で今進めようとするお考えなんでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 小田課長。

●建設課長（小田 淳 君） はい。皆越地区の町民の皆様には本当、大変こう迷惑をかけることは認識しているところです。今回、立野線の地滑り工事ということで、その道路の、工事をする道路の上のほうに2軒のお住まいの方がいることは承知しております。やはり工事をする必要があるということで御迷惑は承知で説明はしていくんですけど、聞いたところによりますと上のほう

にゆずを栽培している方がおられるということも聞いております。今回この契約を御承認頂きまして、施工業者の方とどうやったら上のほうに通じる道ができるのかできないのか、そういったことは十分に協議していきたいと考えております。

◎議長（小見田 和行 君） ほかに質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第8号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。したがって議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎議長（小見田 和行 君） 日程第8、議案第9号 6 災道 2 1 5 号 町道立野線災害復旧工事（U 工区）請負変更契約の締結についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（北口 俊朗 君） 議案第9号 6 災道 2 1 5 号 町道立野線災害復旧工事（U工区）請負変更契約の締結について提案いたします。提案理由を申し上げます。令和7年の6月13日の令和7年度あさぎり町議会第1回会議において議決された6 災道 2 1 5 号 町道立野線災害復旧工事（U工区）請負契約について、請負変更契約を締結する必要性が生じたので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を経る必要がある。これが、この議案を提出する理由です。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決頂きますようよろしくお願いいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 小田建設課長。

●建設課長（小田 淳 君） はい。議案第9号 工事請負変更契約の締結につきまして説明いたします。内容につきましては、中ほどでございますが工事名 6 災道 2 1 5 号 町道立野線災害復旧工事（U工区）。工事内容 軽量盛土工。工事場所 あさぎり町皆越地内。契約金額 変更前7,172万円、変更後8,520万2,636円。今回の変更による増額は、1,348万2,636円となります。契約の相手方 あさぎり町上北195番地9 株式会社勇工務店 代表取締役 緒方光慶。主な変更理由でございますが、軽量盛土工で床堀作業中に山側の法面が崩壊したことにより、吹付工を2回に分けて施工する必要となったことや、崩壊面まで軽量盛土工を延ばしたためです。また、仮設工では、当初計画では、工事用車両の通行に影響があるため仮設道路の拡幅を行う必要があったことが変更理由でございます。以上で説明を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 提案理由の説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第9号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。したがって議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎議長（小見田 和行 君） 日程第9、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。お諮りします。本件は御手元に配付しました意見のとおり「適任」と答申したいと思いますが御異議ありませんか。異議なしと認めます。したがって諮問第1号は、御手元に配付しました意見のとおり「適任」と答申することに決定しました。日程第10、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。お諮りします。本件は、御手元に配付しました意見のとおりでございますが御異議はございませんでしょうか。皆

越議員。

○議員（１１番 皆越 てる子 さん） はい。委員の推薦については異論はありませんけども、以前、全員協議会におきまして、勇退については口頭で確認をとっているというような御説明であったかと思います。で、この意思の確認というのをですね、口頭ではなくて、様式を示していただいて署名を頂いて、この勇退においては、確認を取るというような方法をですね、取っていただければと思って提案いたしますがいかがでしょうか。意思の確認を様式によって署名していただくということで。口頭でありますと、ちょっと意思の疎通もちょっと食い違うことがあるかなと私思いますのでその辺のところを十分御検討頂ければと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。確かに今回ですね、確認に関して非常に私どもの不手際があったことをお詫びしたいと思います。書面によって意思確認ということでございますけれども、今後、内部のほうでちょっと協議をさせていただきまして、また方向性が決まりましたら議員の皆様へ報告したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎議長（小見田 和行 君） ほかに質疑ありませんか。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから諮問２号について採決いたします。諮問第２号は、「適任」と答申したいと思います。御異議ありませんか。異議なしと認めます。したがって諮問第２号は御手元に配付のとおり「適任」と答申することに決定いたしました。

◎議長（小見田 和行 君） 日程第１１、報告第７号 令和７年度繰越明許費繰越計算書（一般会計）の報告についてを議題とします。提出者の報告を求めます。町長。

●町長（北口 俊朗 君） 報告第７号 令和７年度繰越明許費繰越計算書（一般会計）の報告につきましては、地方自治法施行令第１４６条第２項に基づき、繰越計算書を調製いたしましたので報告いたします。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げますのでよろしくお願いいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 中村財政課長。

●財政課長（中村 光成 君） はい、報告第７号です。一般会計において令和７年度から令和８年度に繰越しを行った２９件の事業につきまして、繰越明許費繰越計算書により報告するものでございます。各事業の内容につきましては、これまでの予算審議の中で繰越理由を含め説明をしておりますので、事業ごとの説明は割愛させていただきます。次のページをお願いいたします。１番下の合計の欄を御覧ください。事業費１１億２,５３８万６,０００円のうち翌年度繰越額が１０億８,９７４万８,０００円でございます。なお、その財源内訳につきましては、右に記載のとおりとなっております。以上で報告を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 報告が終わりました。報告第７号 令和７年度繰越明許費繰越計算書（一般会計）の報告について質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで報告を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 日程第１２、報告第８号 令和７年度事故繰越計算書（一般会計）の報告についてを議題とします。提出者の報告を求めます。町長。

●町長（北口 俊朗 君） 報告第８号 令和７年度事故繰越計算書（一般会計）の報告につしまし

ては、地方自治法施行令第150条第3項の規定に基づき繰越計算書を調製いたしましたので報告いたします。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げますのでよろしくお願いいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 中村財政課課長。

●財政課長（中村 光成 君） 報告第8号について御説明申し上げます。一般会計におきまして、地方自治法第220条第3項の規定により事故繰越としたものでございます。事故繰越とは、年度内に支出負担行為をし、避けがたい事故のために年度内に支出を終わらなかったものについて翌年度に繰越して使用するものでございます。今回、林業施設災害復旧事業につきまして、右説明欄に記載の理由により翌年度へ事故繰越となっております。下段の合計欄を御覧ください。令和7年度の支出負担行為済額は、1億7,868万5,902円となっております。そのうち支出済額は、1億1,215万8,937円。支出未済額は、6,652万6,965円でございます。この支出未済額に支出負担行為予定額2,737万35円を加えた、9,389万7,000円が翌年度への事故繰越額となっております。なお、その財源につきましては、右に記載のとおりでございます。以上で報告を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 報告が終わりました。報告第8号 令和7年度事故繰越計算書（一般会計）の報告について質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで報告を終わります。日程第13、報告第9号 専決処分した和解及び損害賠償の額を定めることの報告についてを議題とします。提出者の報告を求めます。町長。

●町長（北口 俊朗 君） 報告第9号 専決処分した和解及び損害賠償の額を定めることの報告について、地方自治法第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告いたします。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げますのでよろしくお願いいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 酒井総務課長。

●総務課長（酒井 裕次 君） それでは報告第9号について説明いたします。2ページをお願いいたします。専決第13号です。専決処分の根拠につきましては、省略させていただきます。中ほどでございますが和解及び損害賠償の額を定めることとしまして、1 相手方につきましては、記載のとおりでございます。以降、内容につきましては、次のページの説明資料により説明いたします。3ページをお願いします。1 当事者につきましては、記載している消防団員でございます。2 事故の発生状況につきましては、令和8年3月24日午後8時頃、須恵文化ホール駐車場において、町消防団員が運転する消防積載車がバックした際、後方確認を怠っていたため、後方に駐車していた相手方の自動車に衝突し、相手方車両を破損させたものでございます。3 事故の損害額でございます。相手方 28万6,451円でございます。4 事故の責任割合につきましては、町が100%となります。5 損害賠償額は28万6,451円になります。6 損害賠償金の補填につきましては、町が加入します一般財団法人全国自治協会自動車損害共済により全額補填するものです。7 和解事項としまして、町は相手方に対し、本件事故の損害賠償金を支払い、当事者双方は今後本件に関して裁判上または裁判外において一切の異議及び請求しないことを誓約し示談を成立させることとしまして、示談につきましては、5月19日に成立しているところでござい

ます。以上で説明を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 報告が終わりました。報告第 9 号 専決処分した和解及び損害賠償の額を定めることの報告について質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで報告を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 日程第 14、報告第 10 号 専決処分した和解及び損害賠償の額を定めることの報告についてを議題とします。提出者の報告を求めます。町長。

●町長（北口 俊朗 君） 報告第 10 号 専決処分した和解及び損害賠償の額を定めることの報告について。地方自治法第 180 条第 1 項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告いたします。詳細につきましては担当課長より説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 緒方生活福祉課課長。

●生活福祉課長（緒方 理恵 さん） はい。それでは、報告第 10 号につきまして説明いたします。2 ページをお願いいたします。専決第 14 号です。専決処分の根拠につきましては、省略させていただきます。中ほどでございますが和解及び損害賠償の額を定めることにつきまして、次のとおり和解し損害賠償の額を定めることとします。1 相手方につきましては、記載のとおりでございます。内容につきましては、次のページの説明資料により御説明申し上げます。3 ページをお願いします。1 当事者につきましては、記載している職員でございます。2 事故の発生状況につきましては、令和 8 年 4 月 16 日午後 2 時 50 分頃、町職員が駐車中の公用車ドアを開けた際、隣に駐車中の車に当たり、破損させたものです。3 事故の損害額は、相手方 7 万 114 円であり、4 事故の責任割合につきましては、町が 100% の責任割合となります。5 損害賠償額は、7 万 114 円になります。6 損害賠償金の補填につきましては、町が加入します一般財団法人全国自治協会自動車損害共済により全額補填されるものです。7 和解事項としましては、町は相手方に対し、本件事故の損害賠償金を支払い、当事者双方は、今後本件に関して裁判上または裁判外において一切の異議及び請求をしないことを誓約し示談を成立させることとしております。以上で説明を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 報告が終わりました。報告第 10 号 専決処分した和解及び損害賠償の額を定めることの報告について質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで報告を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 日程第 15 議員派遣の件についてを議題とします。お諮りします。御手元に配付しました文書のとおり議員の派遣を行いたいと思いますが御異議ありませんか。異議なしと認めます。したがって議員を派遣することに決定しました。お諮りします。議員派遣の場所、期日等について変更が生じた場合は、議長に一任願いたいと思いますが御異議ございませんか。異議なしと認めます。したがって議員派遣の場所、期日等について変更が生じた場合は、議長に一任することに決定しました。

◎議長（小見田 和行 君） お諮りします。本定例日の会議で、議決の結果生じた条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思いますが御異議ありませんか。異議なしと認めます。したがって条項、字句、数字、その他の整理を議長に委任

することに決定しました。

◎議長（小見田 和行 君） 以上で本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。令和８年度
あさぎり町議会第２回会議を閉じます。

●議会事務局長（高田 真之 君） 御起立ください。礼。

午後１２時０９分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和８年７月９日

議 長 小見田 和行

署名議員 永井 英治

署名議員 小松 英一